

石巻市中心市街地活性化基本計画（案）

令和 2 年 4 月

（令和 2 年 3 月●日認定）

石 巻 市

石巻市中心市街地活性化基本計画 目次

0. 中心市街地の位置	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	2
(1) 石巻市の概要	2
(2) 中心市街地の成り立ち	6
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況	8
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析	11
(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析	36
(6) 前計画の総括	43
(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理	56
(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	57
2. 中心市街地の位置及び区域	59
3. 中心市街地活性化の目標	64
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	86
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	93
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	98
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	104
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	120
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	123
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	135
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	142
12. 認定基準に適合していることの説明	143

○基本計画の名称：石巻市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：宮城県石巻市

○計画期間：令和2年4月～令和7年3月（5年間）

0. 中心市街地の位置

- 中心市街地の区域は、下図の赤線内側の約56.4haとする。

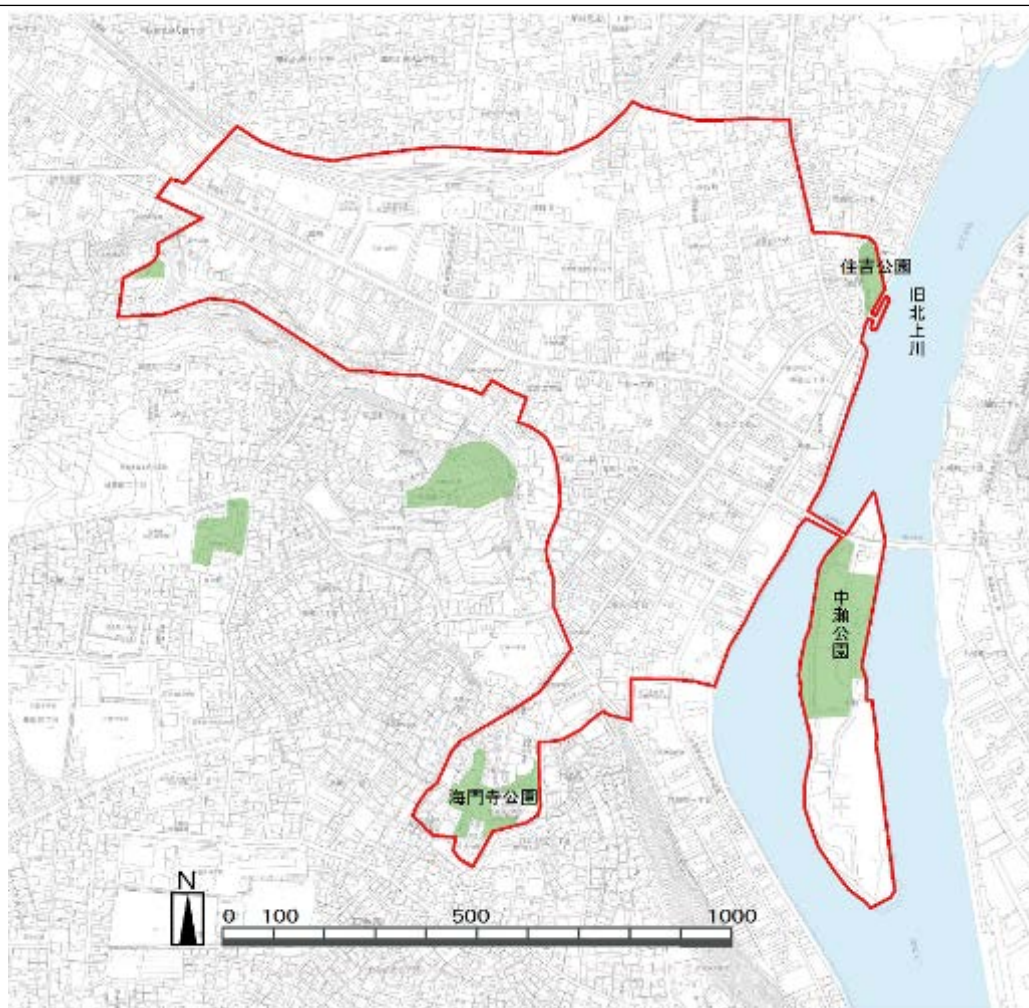


図 中心市街地の区域

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 石巻市の概要

①位置・地勢、気候

- 石巻市は、本州の東北、宮城県北東部の太平洋沿岸地域に位置し、554.78 k m²の市域を有する県下第二の都市である。
- 広域交通網として、鉄道はJ R 石巻線、J R 仙石線、J R 仙石東北ライン、J R 気仙沼線が整備されており、道路網では三陸自動車道が供用されている。東日本大震災以降、J R 気仙沼線では柳津駅から気仙沼駅までの間がB R Tによる運行となっている。三陸自動車道は、下り方面では石巻港 I C以降は南三陸町まで開通しており、宮古市まで順次供用開始となる予定である。
- 市街地は、石巻湾の旧北上川河口付近に広がっており、市域東部から牡鹿半島にかけては、北上山地の最南端に位置し、風光明媚なリアス式海岸となっている。
- 気候は海洋性の気候であり、内陸部と比較すると寒暖の差が少なく、東北地方のなかでは1年を通じて比較的温暖な気候となっている。

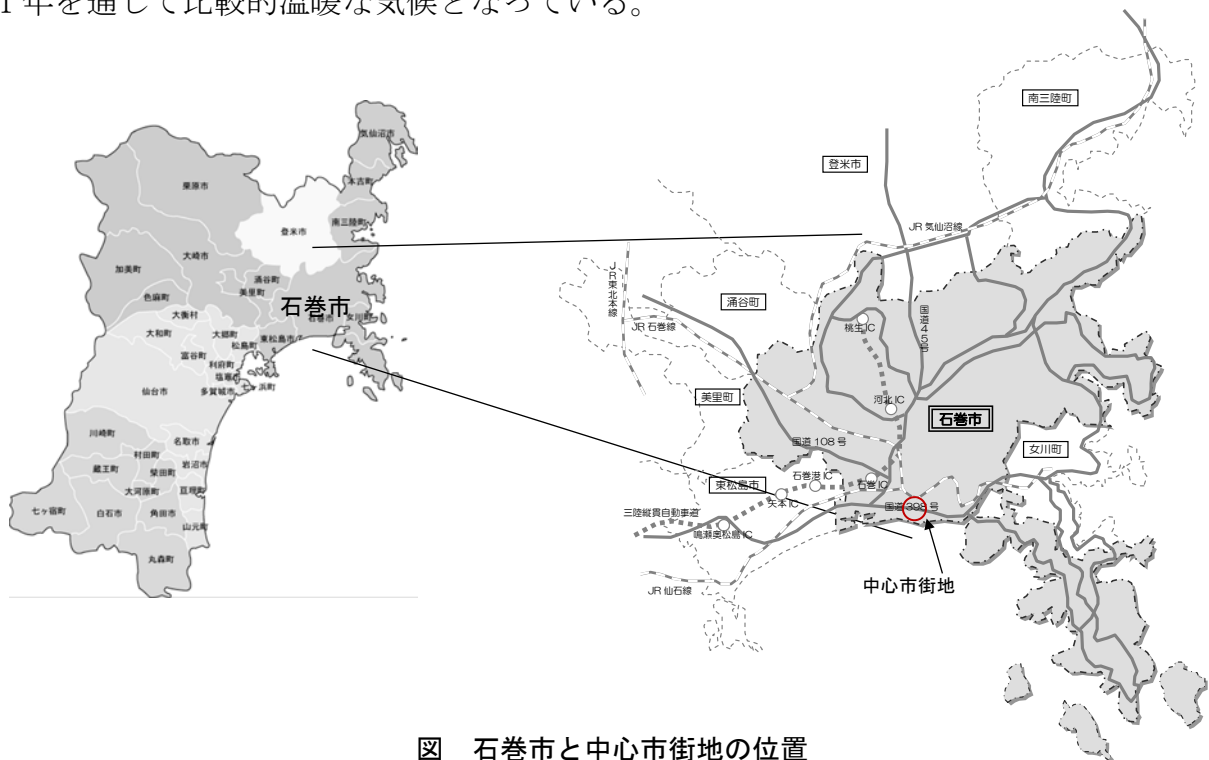


表 石巻市の気象

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 [°C]	1.0	1.5	4.4	9.5	14.3	18.2	21.7	23.5	20.5	14.8	8.9	3.5
降水量 [mm]	37.9	33.9	69.0	92.6	93.2	113.0	145.2	115.4	151.3	19.8	66.6	42.4
積雪の深さ(最大) [cm]	9	11	6	1	-	-	-	-	-	-	1	4

資料：仙台管区気象台 HP（石巻市地方気象台 統計期間 1988～2018年 資料年数 30年）

◆調査地点：北緯 38 度 25.6 分 東経 141 度 17.9 分 標高 42.5m

② 沿革

- 縄文時代は、市内に残る国指定史跡の沼津貝塚をはじめ多くの遺跡等から、海と山の幸に恵まれ当時としては豊かな生活であったことがうかがえる。また、石巻地域は、数々の遺跡の出土品等から人々の交流の場であったこともうかがえ、平安時代の終わりごろには、平泉と北上川舟運で結ばれその外港であったことから、古代・中世から交通の結節点としての役割も担っていたと考えられる。
- 江戸時代初め、新田開発が進む一方で、この豊かな米作地帯で生産される米の最大積出港として整備され「奥州最大の米の集積港」として、全国的に知られた交易都市だった。また、リアス式海岸の沿岸部は、豊富な漁業資源を持っていることから沿岸漁業が盛んで、遠隔地交易も営んでおり海運・舟運基地として大変な賑わいを見せていた。
- その後、金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄えたが、明治維新以後、鉄道の発達や工業化への乗り遅れなどにより、往時ほどの賑わいがなくなり、産業基盤・生活基盤の整備が急がれた。このため、交通網の整備、魚市場の設置や水産加工業の振興、工業の誘致などが行われ、昭和 39 年（1964 年）には新産業都市の指定を受け石巻工業港が開港するなど、工業都市としても発展を遂げてきた。
- 近年は、平成元年に石巻専修大学が開学するとともに、三陸縦貫自動車道の石巻までの延伸、石巻トゥモロービジネスタウン分譲開始、石巻港の整備など、21 世紀を迎え、さらなる発展が期待されている。
- 平成 17 年 4 月 1 日には石巻地域 1 市 6 町が合併し、新・石巻市として新たなスタートを切った。
- 平成 23 年 3 月 11 日に発生したマグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震による激しい揺れとその後沿岸部に襲来した巨大津波等によって、死者数 3,184 人、行方不明者 417 人（いずれも令和元年 10 月末日時点、住民基本台帳に基づく）にのぼり、壊滅的な被害を受けた。その後、復旧・復興の道標となる「石巻市震災復興基本計画」を平成 23 年 12 月に策定し、「新しい石巻」の創造を目指してまちづくりを進めている。

③ 東日本大震災被災状況

- 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、東北地方太平洋沖地震が発生し、国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 震度 6 強の激しい揺れと、その後襲来した巨大津波は、本来市民を守るべき防潮堤を破壊し、多くの人命を奪い、住まいや働く場、道路、港湾、漁港財産が失われた。
- 津波の高さについて、鮎川浜で 11m とされるほか牡鹿など半島部などで 10m 以上、中心市街地でも旧北上川を遡上した津波により 2m 以上とされる地区があった。
- 平野部の約 30%、中心市街地を含む沿岸域の約 73 km²が浸水し、被災住家は 56,702 棟、うち約 35%の 20,039 棟が全壊（平成 28 年 9 月 9 日警察庁発表）となった。
- 沿岸域においては、工場や事業所をはじめ、学校・病院・総合支所等の公共施設が壊滅的な被害を受け、本市全域でライフラインが停止し、都市としての機能が失われた。
- 平成 23 年 3 月 13 日午後 11 時現在の避難所及び避難者数は、市で把握できた限りで、合計 131 カ所、43,559 人であった。
- 地震に伴う地盤沈下も深刻で、牡鹿地区鮎川の 120cm 沈下をはじめ、市内の広範囲で地盤沈下や液状化が発生した。
- その後も大きな余震は際限なく発生し、平成 23 年 4 月 7 日にはマグニチュード 7.1 の最大余震により震度 6 弱を記録するなど、甚大な被害がさらに拡大することとなった。



図 東日本大震災による被災の様子

④ 東日本大震災からの復興

- 石巻市では、平成 23 年 12 月に今後 10 年間における復旧・復興を実現していくための道標となる「石巻市震災復興基本計画」を策定した。
- 基本理念に「災害に強いまちづくり」、「産業・経済の再生」、「絆と協働の共鳴社会づくり」を掲げ、各種事業に取り組んできた。市街地エリアにおいては、数十年から百数十年に一回程度発生する津波（レベル 1）からの防御を図るため TP7.2m の海岸防潮堤を整備した。最大級の津波（レベル 2）については、完全な防御は困難とした上で、高盛土道路、避難路、避難ビルを整備することとした。
- 海岸防潮堤と高盛土道路に囲まれたエリアは原則非可住地（災害危険区域に指定）として、公園、産業ゾーンとしての整備が進められている。
- 災害危険区域は防災集団移転促進区域として定められ、内陸部の市街化調整区域を区域編入することにより移転先を確保し、新市街地（新蛇田地区、新蛇田南地区、あけぼの北地区、新渡波地区、新渡波西地区）が整備された。
- 中心市街地においては、震災前からの内陸部への人口・店舗の移動が進む中で、震災により廃業による一層の店舗の減少と、内陸部への人口・店舗の移動がさらに進むという事態がもたらされた。内陸部での商業機能の集積が進む中で、それとは異なる中心市街地が果たすべき機能をより明確に打ち出していく必要性が求められている。

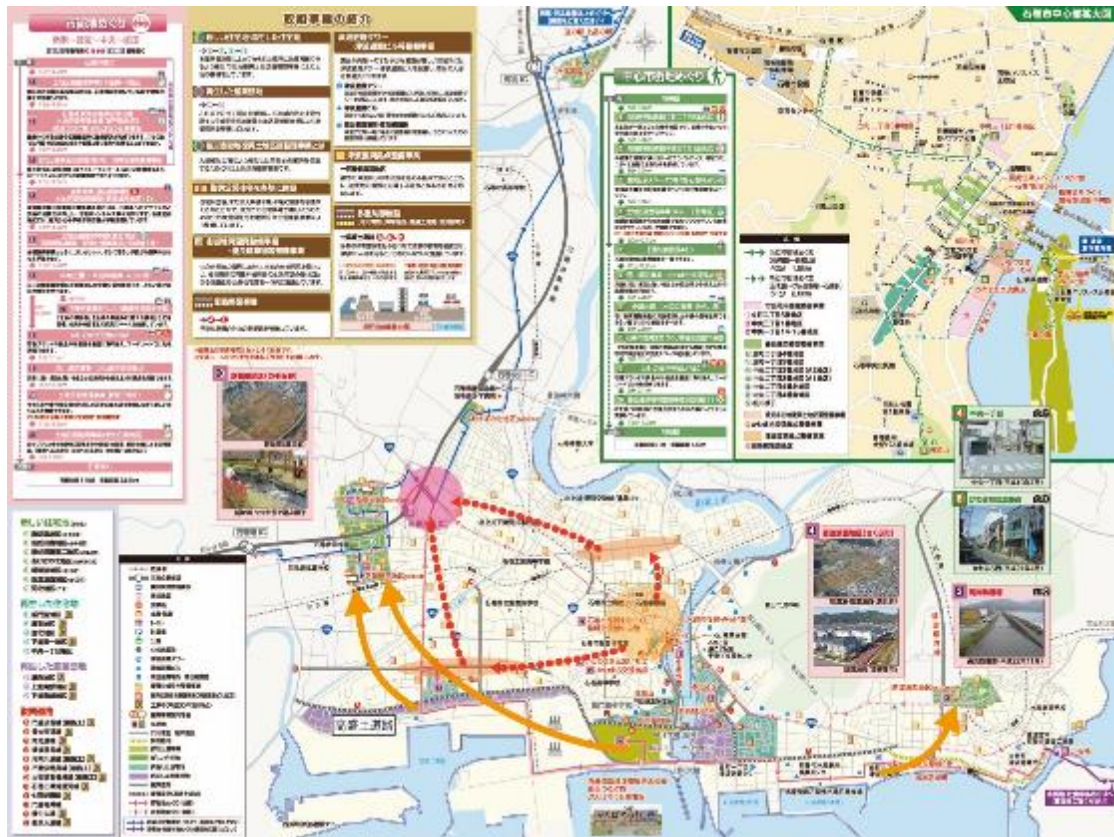


図 旧市内における復興事業位置図

(2) 中心市街地の成り立ち

- 北上川を通じて集められた米などの物資は、石巻港から千石船で江戸へと運ばれるなど港町として栄え、さらに中心市街地から南東の旧北上川河口付近に、藩政廃止によって旧武士や諸国からの商人が流れ込み、民営米屋などの店舗で賑わった。
- 明治の始めから順調に発展してきた石巻も、明治 24 年（1891 年）東京－青森間の鉄道開通後、幹線からはずれ、また石巻港が旧北上川河口部に位置しており、大型蒸気船が入港できないことから急激に衰え始めた。
- 大正元年（1912 年）に仙北軽便鉄道（現在の J R 石巻線）、大正 14 年（1925 年）に宮城電鉄（現在の J R 仙石線）が開通すると、現在の中心市街地内にも商店が立地するようになった。
- 戦後の復興においても、石巻駅前から中瀬方面にかけて商店が増加し一大商圈を形成するようになった。
- しかしながら、平成 8 年にはダックシティ丸光石巻店が閉店、平成 20 年にはさくら野百貨店石巻店が閉店するなど大型店の撤退が相次ぎ、中心市街地は次第に求心力を失っていった。
- 中心市街地の活性化を目指し、平成 7 年に当時の石巻市長と故石ノ森章太郎氏の会談をきっかけに「マンガを活かしたまちづくり」が始まり、平成 9 年にはマンガランド基本構想が策定された。
- 平成 13 年には石ノ森萬画館が中瀬にオープンし、商店街（石巻マンガロード）へのマンガモニュメントの整備等が進められてきた。平成 22 年には石巻市中心市街地活性化基本計画が策定され、食と萬画（マンガ）を活かしたまちづくりが基本方針として据えられた。



図 震災前の中心市街地の様子

- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により、中心市街地はほぼ全域が浸水し大きな被害を受けた。それまでのまちづくりは一旦中断せざるを得ず、官民協働による中心市街地のまちづくり計画案の作成や仮設商店街の整備が行われた。
- 津波復興拠点整備事業や市街地再開発事業を始めとした複数の復興事業が実施されたことにより、復興に向けた市街地の整備が進められてきた。
- 商店街においては、多くの店舗が廃業を余儀なくされただけでなく、立町大通りのアーケードの撤去と街路灯の整備、中央一大通りの道路拡幅（被災市街地復興土地区画整理事業）などにより街並みが大きく変わった。
- また、旧北上川堤防の整備、内海橋の架け替えにより中心市街地内の交通動線も変化している。



図 震災後の商店街を中心とした復興まちづくりの様子

(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

① 歴史的・文化的資源

- 北上川を通じて集められた米などの物資は、石巻港から千石船で江戸へと運ばれるなど港町として栄え、さらに中心市街地から南東の旧北上川河口付近に、藩政廃止によって旧武士や諸国からの商人が流れ込み、民営米屋などの店舗で賑わった。
- 江戸幕府は貨幣経済の急速な発展に対応し、北上川の船運によって原料や燃料が集めやすかったため、石巻に享保 13 年（1728 年）銭座が整備され、「寛永通宝」や「仙台通宝（撫角銭）」などが作られるようになった。なお、JR石巻駅前には「鑄銭場」という地名が残っている。
- 羽黒町の鳥屋神社、住吉町の住吉神社、永巖寺、寿福寺などの社寺が見られる。
- 中瀬公園内には、マンガによる地域文化の発信拠点、市民が交流できる「マンガで結ばれるまちづくりステーション」として位置づけている石ノ森萬画館がある。現存する木造教会では国内最古の建物である旧石巻ハリストス正教会堂が公園内にあり、震災により大きな被害を受けたが移築・復元された。
- また、中瀬には、幕末のころから娯楽を提供してきた映画館「岡田劇場」があったが、震災による津波で消失した。
- 住吉公園は、かつては船渡し場で、芭蕉と曾良も訪れたことがあるところで、近くには、石巻の地名の由来にもなっている「巻石」という小さな岩がある。
- 中心市街地内の中央三丁目には、昭和 5 年（1930 年）に竣工した、木造 3 階建てスペイン瓦葺きの旧観慶丸商店がある。東日本大震災後の平成 25 年、所有者から市へ建物の譲渡が行われ、平成 27 年には石巻の歴史・文化を象徴する施設として、石巻市有形文化財に指定された。



図 旧ハリストス正教会（左）と旧観慶丸商店（右）

②景観資源

- 旧北上川河岸には、親水テラス等が整備され、水辺と一体的な景観が形成されていたが、震災により大きな被害を受け、復旧に向けた取り組みが行われている。
- J R石巻駅から石ノ森萬画館までの約 1km の間に石ノ森キャラクターのモニュメントが整備されている石巻マンガロードがある。
- 湊町としての街並みを残していた旧北上川河岸は、震災により甚大な被害を受け、多くの建物が流出・損壊した上に、河川堤防の整備により川沿いの建物すべてが取り壊された。震災後、旧北上川沿いには土盛り堤防が整備され、石巻の新たな景観を作り出している、特に中心市街地に含まれる中央地区は堤防と一体となった広場空間の整備や隣接する建物と堤防がデッキでつなげられるなど、水辺と一体となった景観づくりが行われている。



図 石巻マンガロードマップ (H31.3時点)



図 旧北上川堤防の様子

③社会資本・産業資源

- 広域交通網として、鉄道はJR石巻線、JR仙石線が整備されているほか、仙台～石巻間の高速バス（宮城交通）も運行されている。仙石線にはマンガキャラクターをラッピングした「マンガタンライナー」が、高速バスには同様にマンガキャラクターや石巻の観光情報がラッピングされたバスが運行されており、石巻へ訪れる人たちの楽しみの一つとなっている。
- 本市の特産品としては、日本酒や笹かまぼこ、サンマ、カキやホヤといった水産物があり、各店舗や石巻観光協会駅前案内所などで購入することができる。震災後は、商品ラインナップの増加やパッケージデザインの向上など商品の高付加価値化が活発に行われており、BtoC への移行など販路拡大が目指されている。

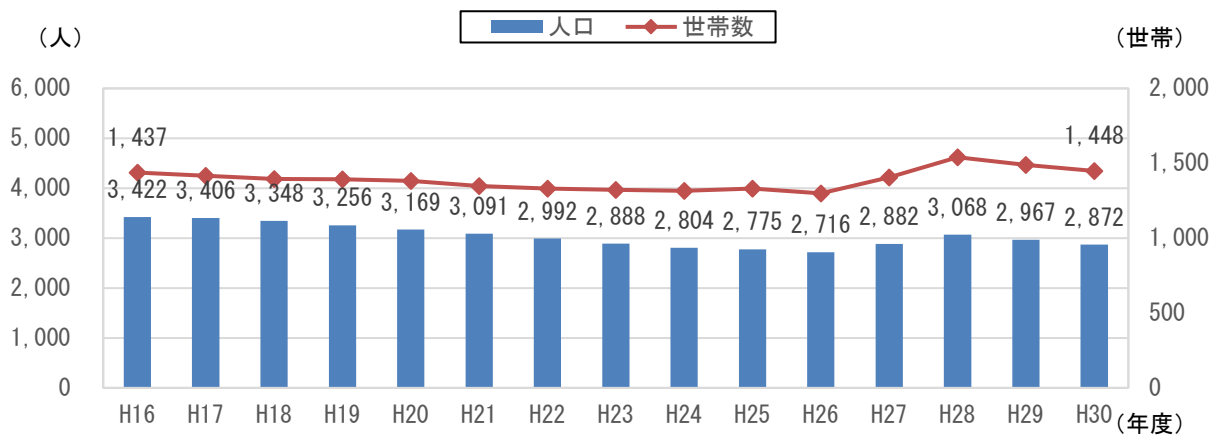


図 マンガタンライナー（左）と震災後新たに開発された水産加工品（右）

(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口・世帯

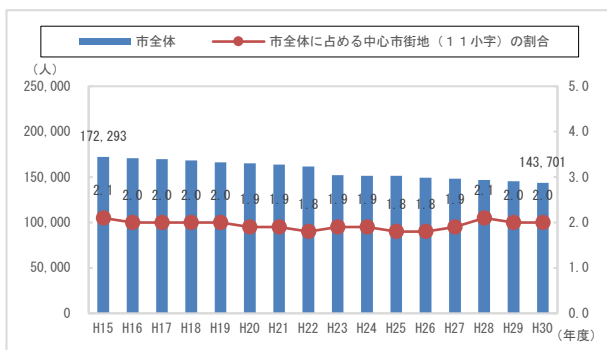
- 石巻市全体の人口は減少傾向にあり、なかでも平成 24 年は震災の影響により大幅に減少している。中心市街地については、平成 27 年までは減少傾向にあったものの、復興公営住宅の整備や市街地再開発事業に伴う分譲住宅の整備等により増加に転じ、平成 29 年には 3,068 人まで増加したが、その後再び減少傾向にあり、平成 31 年 3 月末日時点で 2,872 人である。
- 市全体の世帯数は増加基調にあり、震災の影響で平成 24 年に減少したものの、翌年以降再び増加している。中心市街地については平成 27 年まで減少傾向にあったが、人口と同様に増加に転じたものの、平成 29 年からは減少傾向にあり、平成 31 年 3 月末日時点で 1,448 世帯である。
- 震災以降、人口・世帯数ともに市全体に占める中心市街地の割合は横ばいの傾向にある。



資料：「住民基本台帳（各年度 3 月末日現在）」

※11 小字：中央一丁目・二丁目・三丁目、中瀬、立町一丁目・二丁目、千石町、鑄銭場、穀町、日和が丘一丁目（一部）、住吉町一丁目（一部）。但し、日和が丘一丁目、及び住吉町一丁目全て計上。

図 中心市街地（11 小字）の人口・世帯



※中心市街地は、日和が丘一丁目、住吉町一丁目全て計上

資料：「住民基本台帳（各年度 3 月末日）」

図 石巻市全体の人口とそれに占める中心市街地人口の割合

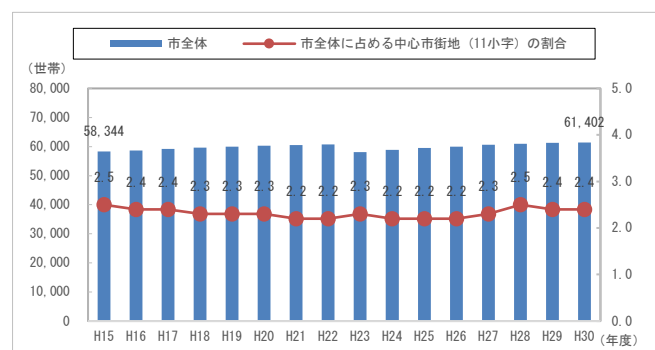
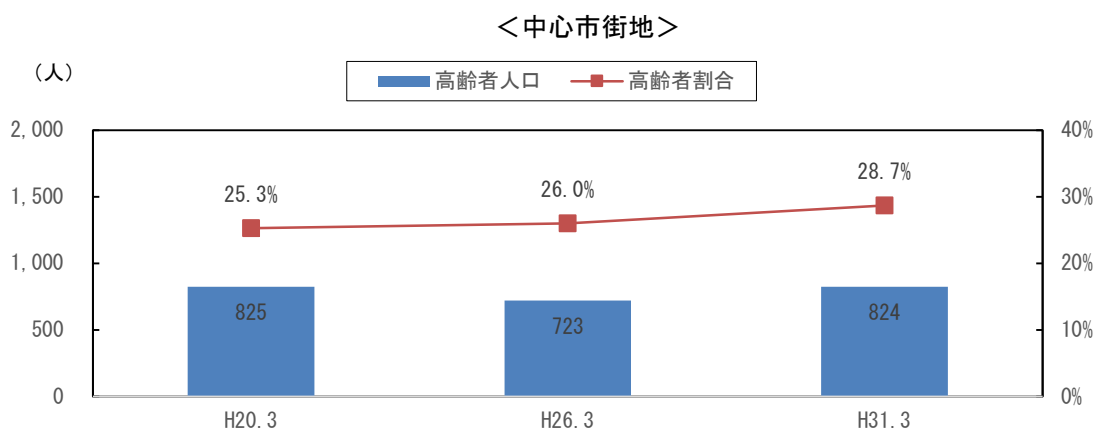
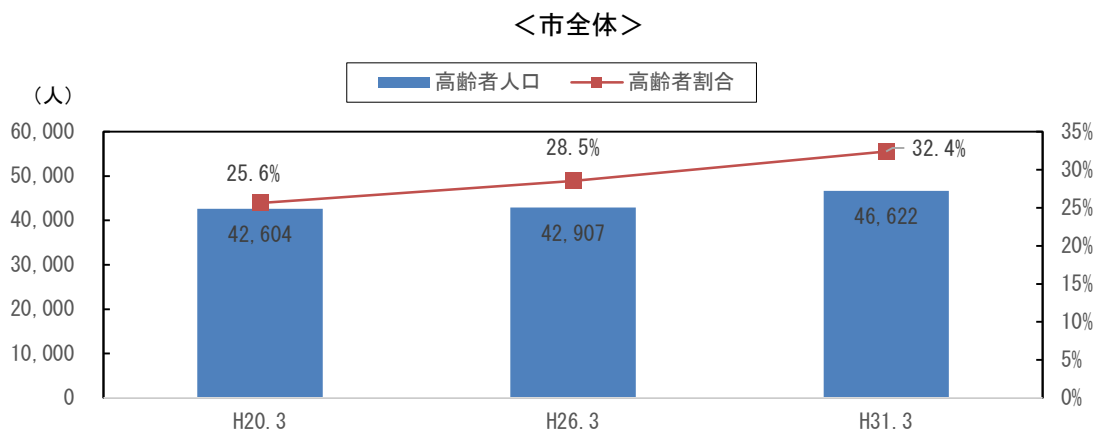


図 石巻市全体の世帯数とそれに占める中心市街地世帯数の割合

② 年齢別人口

- 中心市街地の高齢者数（65歳以上）は、平成31年3月末日時点で824人、その割合は28.7%となり平成26年3月末日と比較して増加している。全体の高齢者割合（平成31年3月末日時点32.4%）より低い水準である。



資料：「住民基本台帳（各年度3月末日現在）」

図 石巻市全体と中心市街地における高齢者人口及び高齢者割合の推移

③商業

ア) 商店街振興組合等

- 中心市街地にはかつて8箇所の商店街組織が形成されていたが、店舗の減少に伴う人手不足等により解散が相次ぎ、現在では法人格を有しているのは立町大通り商店街振興組合のみである。それぞれの商店街では、商店街が主体となった定期的なイベントは少ないものの、まちづくり会社による呼びかけによる売り出しや、NPO 団体等が主催するイベントに有志の店舗が参加するなどして年に数回程度開催している。

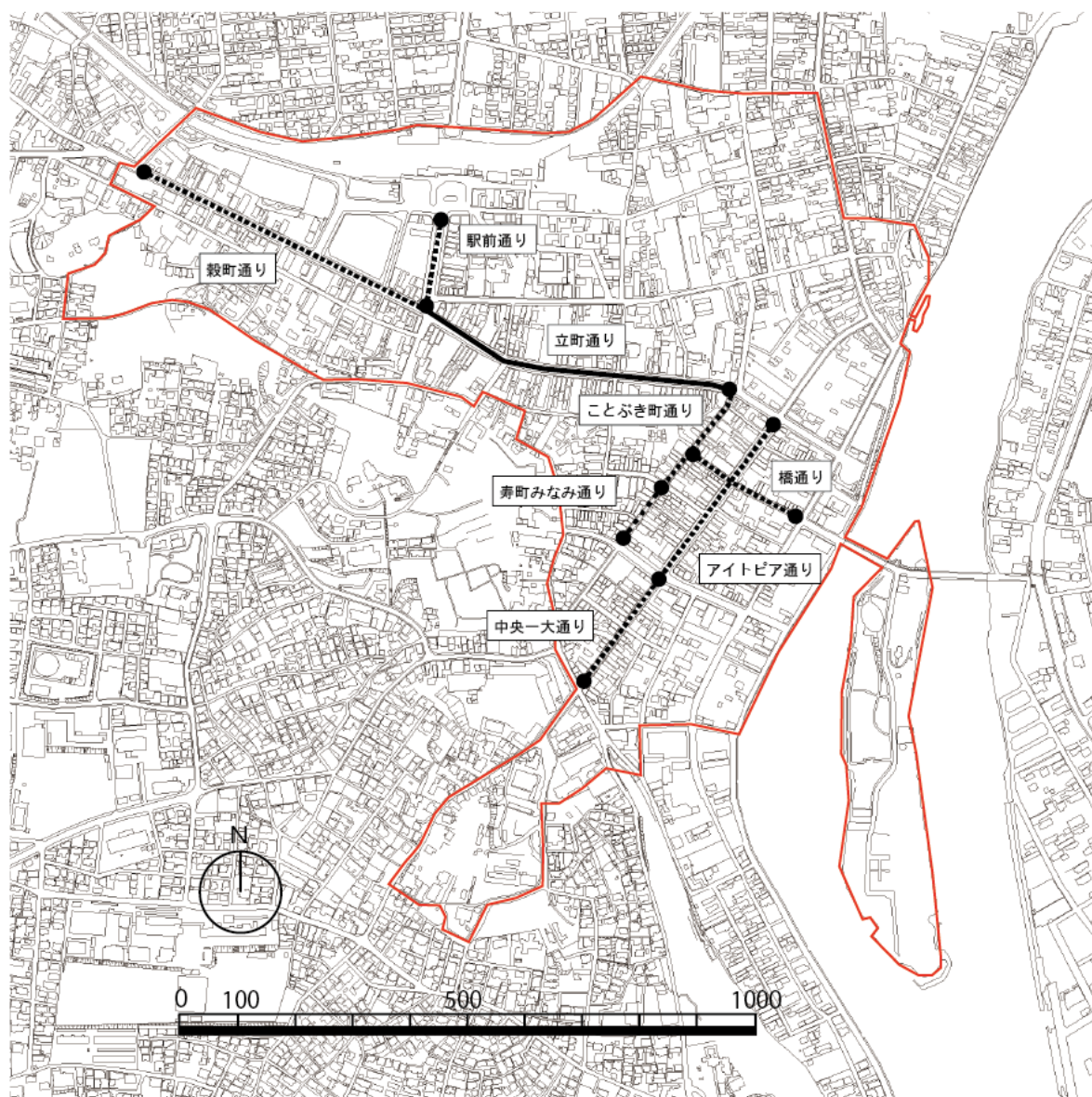
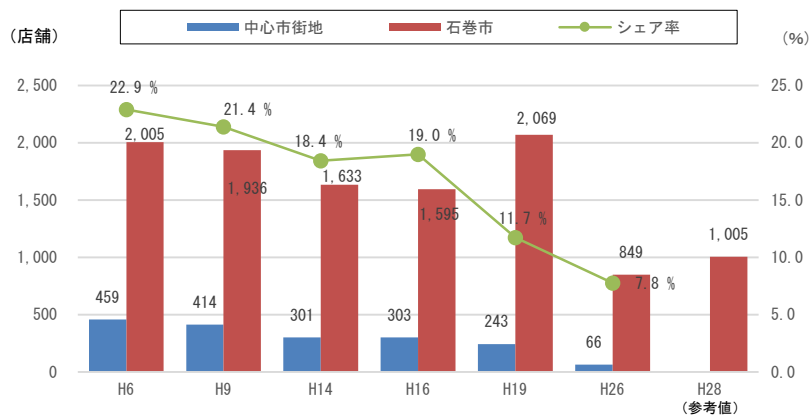


図 中心市街地内の商店街の分布図

イ) 小売店舗数

- 商業統計調査による平成 26 年の中心市街地の店舗数は 66 店で、東日本大震災前の平成 19 年から 73.8%減少した。
- 石巻市全体においても、小売店数は平成 19 年の 2,069 店から 849 店と 59.0%減少した。
- 平成 26 年の市全体の小売店数に占める中心市街地の割合は 7.8%で、平成 19 年と比べて 3.9%減少するなど、東日本大震災による被害を受けたことにより、大幅に減少している。

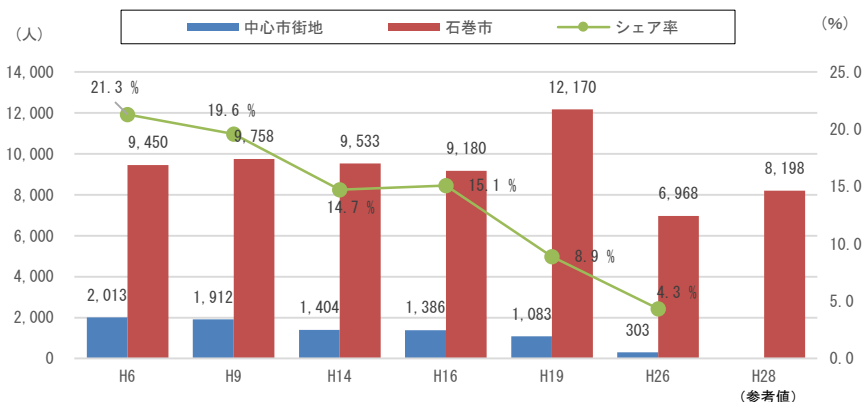


資料：「商業統計調査」「平成 28 年経済センサス」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の小売店舗数の推移

ウ) 小売業従業員数

- 商業統計調査による平成 19 年から 26 年にかけての中心市街地の小売業従事者は、1,083 人から 303 人と約 72.0%の減少となっている。
- 石巻市全体の小売業従業者数についても、平成 19 年までは横ばいで推移していたものの、東日本大震災後は平成 19 年の 12,170 人から 6,968 人と 42.7%減少した。

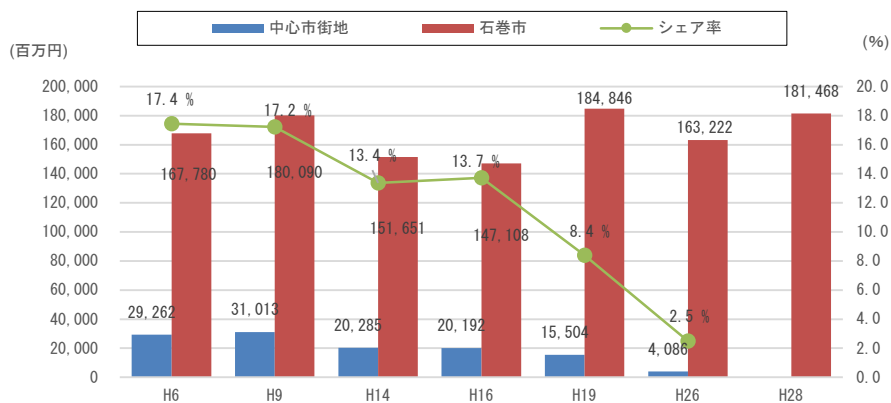


資料：「商業統計調査」「平成 28 年経済センサス」(経済産業省)

図 石巻市全体と中心市街地の小売店従業員数の推移

エ) 小売業年間商品販売額

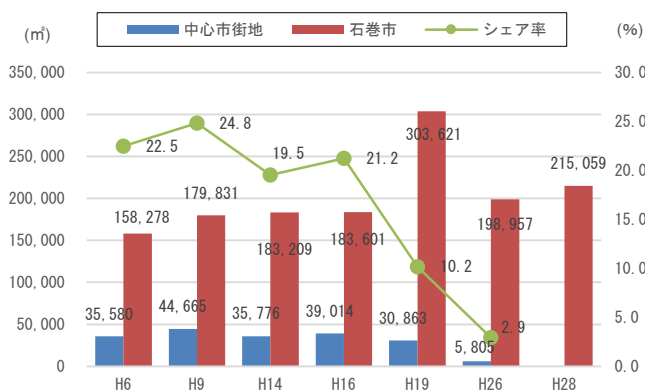
- 商業統計調査による平成 19 年から平成 26 年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、15,504 百万円から 4,086 百万円と 73.6%の減少となっている。
- 石巻市全体の小売業年間商品販売額に占める中心市街地の割合は、平成 19 年の 8.4%から 2.5%へと大幅に減少している。
- 一方で、石巻市全体の小売業商品年間販売額は、平成 19 年から平成 26 年にかけて 184,846 百万円から 163,222 百万円と 11.7%の減少となっている。



資料：「商業統計調査」「平成 28 年経済センサス」（経済産業省）
 図 石巻市全体と中心市街地の小売店従業員数の推移

オ) 小売業売場面積

- 中心市街地における平成 26 年の小売業売場面積は 5,805 m²で、市全体の小売業売場面積に占める割合は 2.9%となっている。
- 小売業売場面積は、市全体で見ると平成 6 年から平成 26 年にかけて 25.7%増えているが、それに対し中心市街地では 35,580 m²から 5,805 m²と 83.7%の減少となっている。

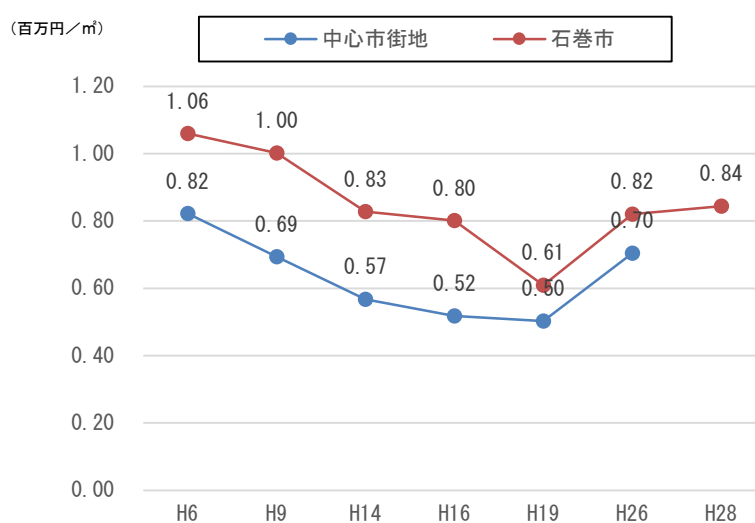


資料：「商業統計調査」「平成 28 年経済センサス」（経済産業省）
 図 石巻市全体と中心市街地の小売業売場面積の推移

- 小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売場面積について、石巻市全体、中心市街地及び石巻市全体に占める中心市街地の割合のいずれも減少基調にある。これは、消費の抑制基調の中にあって、平成4年の旧大店法の規制緩和を背景に、平成5年から相次いで大規模小売店舗が郊外に立地されたことや経済的要因を理由とした中心市街地の大規模小売店舗の閉鎖・撤退が相次いだことによると思われる。
- 震災後も、蛇田地区では居住地として新市街地の整備が促進され、その一画に商業用地が確保され、中心市街地外での店舗再開が増えることが見込まれる。

カ) 販売効率

- 平成6年以降の小売業売場面積当たりの小売業年間商品販売額（販売効率）を見ると、一貫して中心市街地は市全体の値を下回っている。平成26年の調査結果をもとに算出した値は、市全体では0.82百万円/㎡で、中心市街地が0.70百万円/㎡となっている。
- その一方において、無店舗販売やIT化の進展、店舗の新旧程度等、統計数字には多岐要因が内含されていることから、販売効率自体が、小売業者の経済状態を如実に反映したものとはなっていないことも事実と思われる。



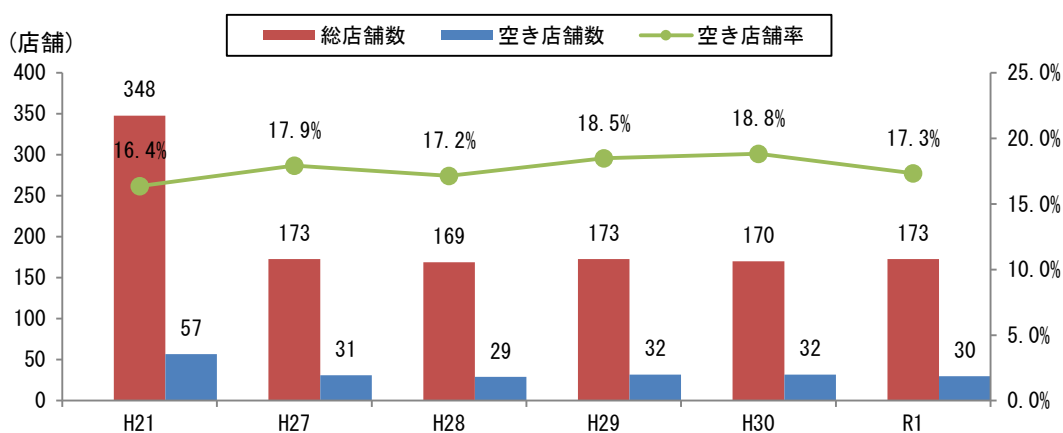
資料：「商業統計調査」「平成28年経済センサス」（経済産業省）
 図 石巻市全体と中心市街地の販売効率の推移

キ) 空き店舗

- 中心市街地内の 8 商店街の空き店舗数を見ると、令和元年現在 30 店あり、総店舗数 173 店舗に占める割合は 17.3%である。震災前の平成 21 年を見てみると、総店舗数が 348 店舗で空き店舗が 57 店舗と、空き店舗の数が減少している一方で、総店舗数も大きく減少している。
- 商店街には空き店舗のほか、震災後取り壊し空き地のままとなっている敷地が多く存在している。

表 中心市街地内の各商店街の空き店舗数の推移（単位：店）

調査年	商店会名	穀町通り	駅前大通り	立町大通り	アイトピア通り	ことぶき町通り	橋通り	寿町みなみ通り	中央一大通り	合計
H21 年	総店舗数	42	30	89	60	40	20	26	41	348
	空き店舗数	9	6	18	17	4	3	0	0	57
	空き店舗率	21.4%	20.0%	20.2%	28.3%	10.0%	15.0%	0.0%	0.0%	16.4%
H27 年	総店舗数	18	18	47	46	14	6	13	11	173
	空き店舗数	2	2	8	14	2	2	1	0	31
	空き店舗率	11.1%	11.1%	17.0%	30.4%	14.3%	33.3%	7.7%	0.0%	17.9%
H28 年	総店舗数	18	18	45	42	15	6	13	12	169
	空き店舗数	3	0	6	14	3	2	1	0	29
	空き店舗率	16.7%	0.0%	13.3%	33.3%	20.0%	33.3%	7.7%	0.0%	17.2%
H29 年	総店舗数	19	18	48	41	16	6	13	12	173
	空き店舗数	3	2	7	11	6	2	1	0	32
	空き店舗率	15.8%	11.1%	14.6%	26.8%	37.5%	33.3%	7.7%	0.0%	18.5%
H30 年	総店舗数	18	18	49	38	15	6	14	12	170
	空き店舗数	2	2	8	11	6	2	1	0	32
	空き店舗率	11.1%	11.1%	16.3%	28.9%	40.0%	33.3%	7.1%	0.0%	18.8%
R1 年	総店舗数	18	21	48	39	15	6	14	12	173
	空き店舗数	3	1	10	9	4	2	1	0	30
	空き店舗率	16.7%	4.8%	20.8%	23.1%	26.7%	33.3%	7.1%	0.0%	17.3%



※資料：H21 は宮城県・石巻商工会議所調べ、H27～R1 は東北学院大学建築デザイン研究室調べ

ク) 大規模小売店舗

- 昭和 50 年代には、店舗面積 1,000 m²程度の大規模小売店舗が郊外の幹線道路沿いを中心に立地してきた。その後も郊外の住宅地や幹線道路沿いに立地が進み、平成 17 年以降には蛇田地区の土地区画整理事業に伴い、相次いで店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗が進出している。中でも平成 19 年 3 月にオープンしたイオン石巻ショッピングセンター（現在イオンモール石巻）は県下 3 番目の規模となっている。
- 中心市街地では、平成 20 年 4 月にさくら野百貨店が閉店し、その建物を活用して市役所が移転し、その 1 階部分には食品スーパーが出店していたが、平成 30 年 5 月で営業を終了し、令和元年 9 月時点で空き店舗となっている。
- 店舗面積 1,000 m²以上の大規模小売店舗は中心市街地内に 1 店のみとなっている。



図 大規模小売店舗の位置図

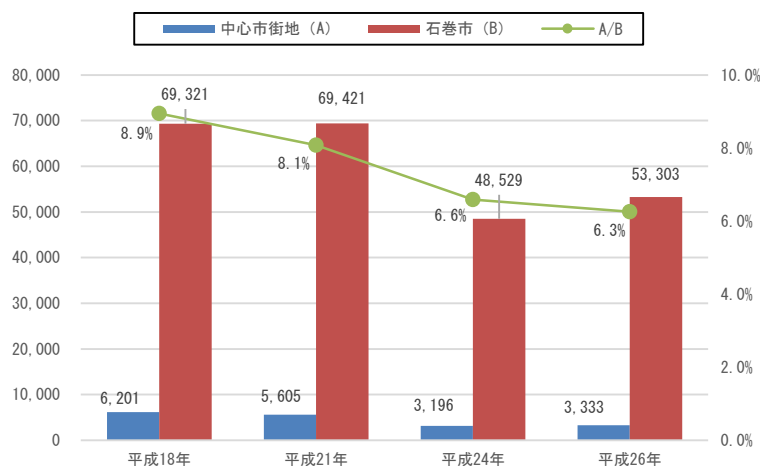
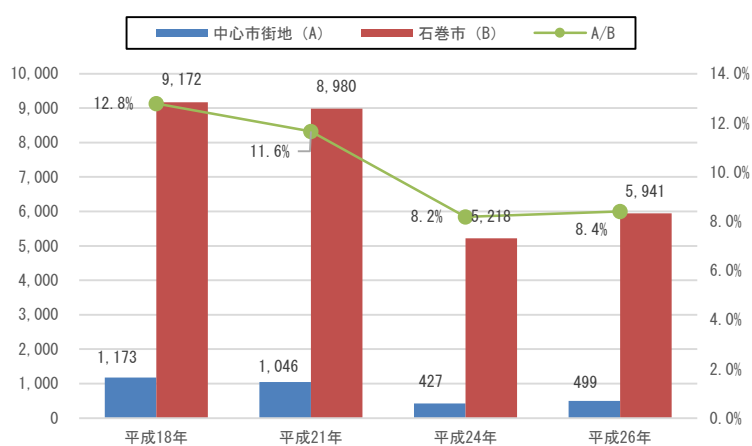
表 市内の主要大規模小売店舗等の出店状況

開店日	店舗名称	店舗面積 (㎡)	用途地域
1954年3月	株式会社川屋	1,450	商業
1971年9月	木村家具センター	1,101	近隣商業
1976年8月	ヨークベニマル大街道店	3,561	第2種住居
1983年6月	ビバホーム石巻店	4,792	第1種低住専
1986年11月	株式会社家具のイトウ	1,990	近隣商業
1992年10月	ホームマック石巻店	3,677	第2種住居
1993年5月	ヨークベニマル湊鹿妻店	4,078	第2種住居
1993年6月	ホームマック石巻東店	2,987	第2種住居
2013年5月	ザ・ビッグ石巻鹿又店	2,958	-
1996年6月	イトーヨーカドー石巻あけぼの店	11,702	第2種住居
1996年11月	ツルハドラッグ石巻中里店	1,199	近隣商業
1996年11月	ユノメ家具Z石巻店	4,038	準工業
1996年11月	みやぎ生活協同組合石巻大橋店	2,315	第2種住居
1997年9月	ウジエスーパー山下店	1,290	第2種住居
1998年8月	ヤマト屋書店 TSUTAYA 中里店	1,428	近隣商業
1998年11月	金港堂石巻店	1,421	準住居
2006年4月	河北アゼリアプラザ (ウジエスーパー飯野川店)	7,512	-
2000年7月	おざしビル (ヨークベニマル中浦店)	2,731	-
2005年7月	イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	準工業
2006年4月	石巻蛇田ショッピングセンター	12,000	近隣商業
2007年3月	イオンモール石巻	33,686	準工業
2007年7月	ケーズデンキ石巻本店	4,473	準住居
2007年11月	石巻蛇田中央ショッピングセンター	6,820	近隣商業
2008年4月	みやぎ生活協同組合蛇田店	3,728	第2種住居
2008年10月	石巻ファッションモール	2,567	第2種住居
2010年12月	ニトリ石巻店	5,305	準住居
2015年5月	ツルハドラッグ石巻河北店	1,381	-
2018年3月	フジヤ あゆみ野本店	1,296	第2種住居
2019年2月	みやぎ生活協同組合石巻渡波店、薬王堂石巻渡波店	1,983	第2種住居

資料：石巻市商工課

ケ) 事業所数、従業員数

- 中心市街地の事業所数は、平成 18 年の 1,173 事業所から震災後の平成 24 年には 427 事業所まで 6 割以上減少したが、平成 26 年には 499 事業所とやや増加した。石巻市全体についても中心市街地と同様の傾向がみられる。
- 中心市街地の従業員数については、震災前後で半数程度落ち込み平成 24 年に 3,196 人となったが、平成 26 年には 3,333 人とやや増加した。石巻市全体においても震災後の平成 24 年には 48,529 人と大幅に減少したが、平成 26 年にやや増加し 53,303 人となっている。



※中心市街地の値は、日和が丘一丁目、住吉町一丁目全て計上
 資料：「事業所・企業統計調査 (H18)」「経済センサス (H21、24、26)」(経済産業省)

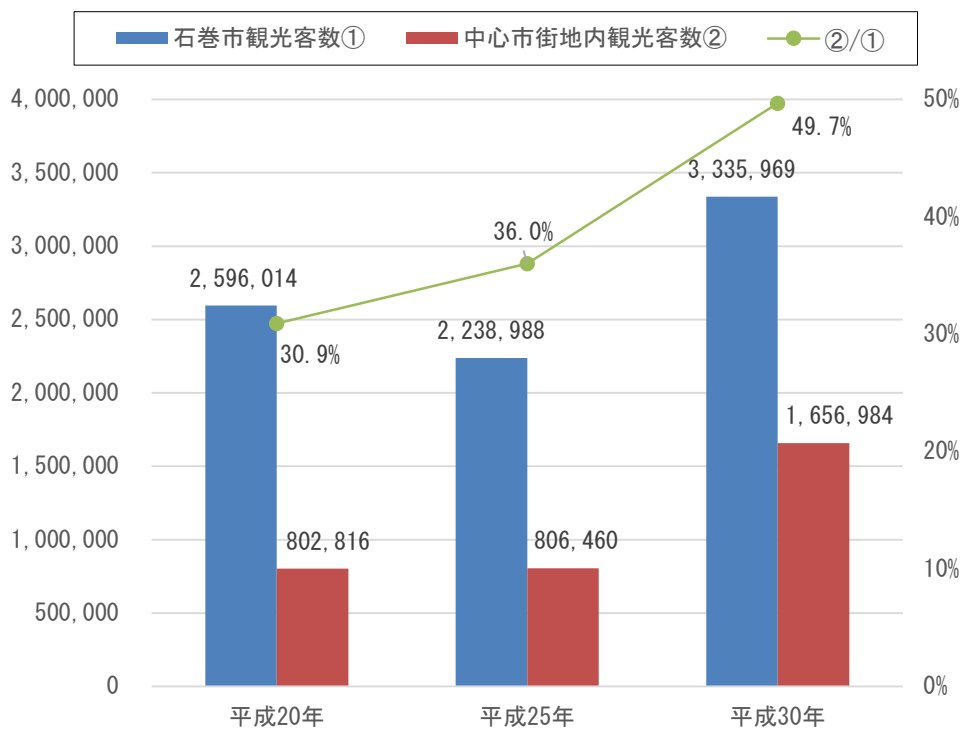
図 石巻市全体と中心市街地の事業所数、従業員数の推移

【商業機能衰退に係る課題の整理】

- 石巻市全体に占める中心市街地における小売店舗数、従業員数、年間販売額、売場面積の割合は、震災前より総じて減少傾向にあった。商店街がもともと抱えている後継者不足等の問題、三陸縦貫自動車道石巻河南IC周辺や幹線道路沿いなど郊外での大型店の相次ぐ出店、消費活動の変化など中心市街地の商業活力の停滞の要因は多岐に渡ると考えられる。
- 平成23年に発生した東日本大震災により中心市街地はほぼ全てが浸水し、多くの店舗が廃業・移転を余儀なくされた。一方で、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業により内陸の郊外部に新たな住宅地や商業地が形成された。これらにより震災前から続く中心市街地の商業衰退の傾向は一層激しくなった。
- それらは、震災による特別な要因によるというよりも、むしろ震災前より商店街が抱えていた問題や、都市・商業機能の郊外化による空洞化が、震災により一層顕在化した結果であり、中心市街地の商業機能の活性化に向けた課題としては、これまでと同様、相対的な地盤沈下に対して官民が一体となって商業機能の強化を図り、周辺商業エリアとは異なる商店街としての魅力を高めることが求められる。

④ 観光

- 平成 30 年の石巻市観光客数は約 333.6 万人と、東日本大震災により一時落ち込んだもののその後増加傾向にあり、震災前の平成 22 年の 259.0 万人から 28.8%増加している。
- このうち、中心市街地における施設別・行催事別観光客数の合計は 165.7 万人と 49.7%と約半数を占めている。
- このうち、平成 29 年にオープンしたいしのまき元気いちばには平成 30 年で 105.1 万人が訪れており、中心市街地において施設を訪れる観光客数の 72.6%と大半を占める。この他にも、かわまち交流センターや旧観慶丸商店など新たな観光施設が整備されたことにより中心市街地を訪れる人の数は増加している。
- 一方で、日和山や観光物産情報センターなど震災前より観光拠点として機能してきた名所・施設では来訪者数が減少している。
- また、行祭事については石巻を代表する夏の祭りの一つ石巻川開き祭りが行われ、東日本大震災で犠牲になられた方々の「慰霊祭」、花火が絶え間なく打ち上がる「川開き花火大会」、勇壮な「孫兵衛船競漕」のほか、市内中心部のあちこちで様々な催し物が行われている。

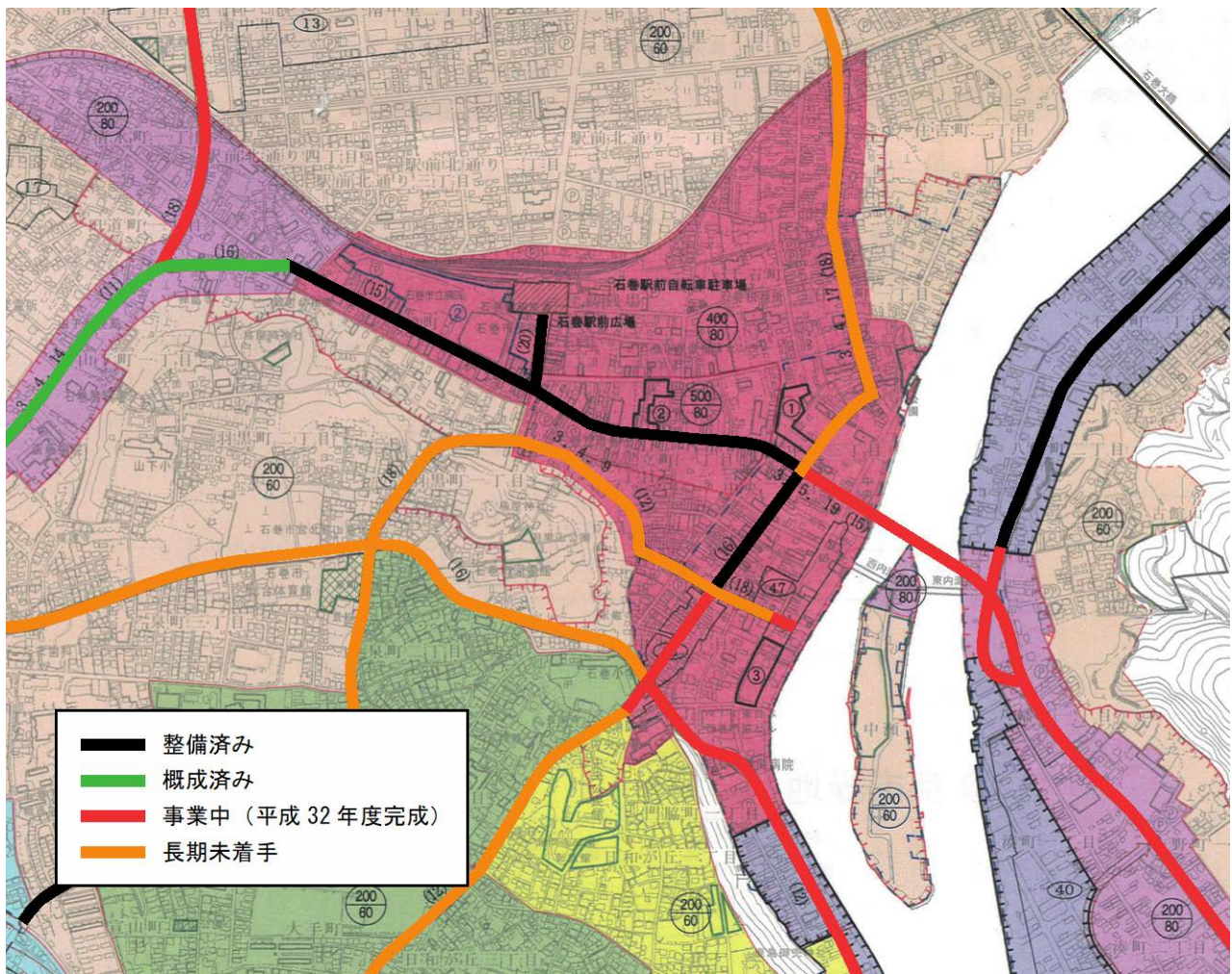


資料：石巻市観光課

図 石巻市全体と中心市街地への入込客数の推移

⑤ 都市計画

- 骨格となる都市計画道路のうち、東西を結ぶ道路については、復興事業により新たに整備される新内海橋の完成に伴い令和2年度に国道398号として開通する予定である。また、中心市街地と門脇・南浜地区をつなぐ道路については、土地区画整理事業等により主要地方道石巻港線として振り替え整備が進められており、令和2年度に完成予定となっている。
- 優良建築物等整備事業として、立町二丁目4番地区、中央二丁目3番地区（A-1地区、A-2地区）、立町一丁目3番B地区、立町一丁目5番地区（A-1地区、A-2地区）で計画されている。

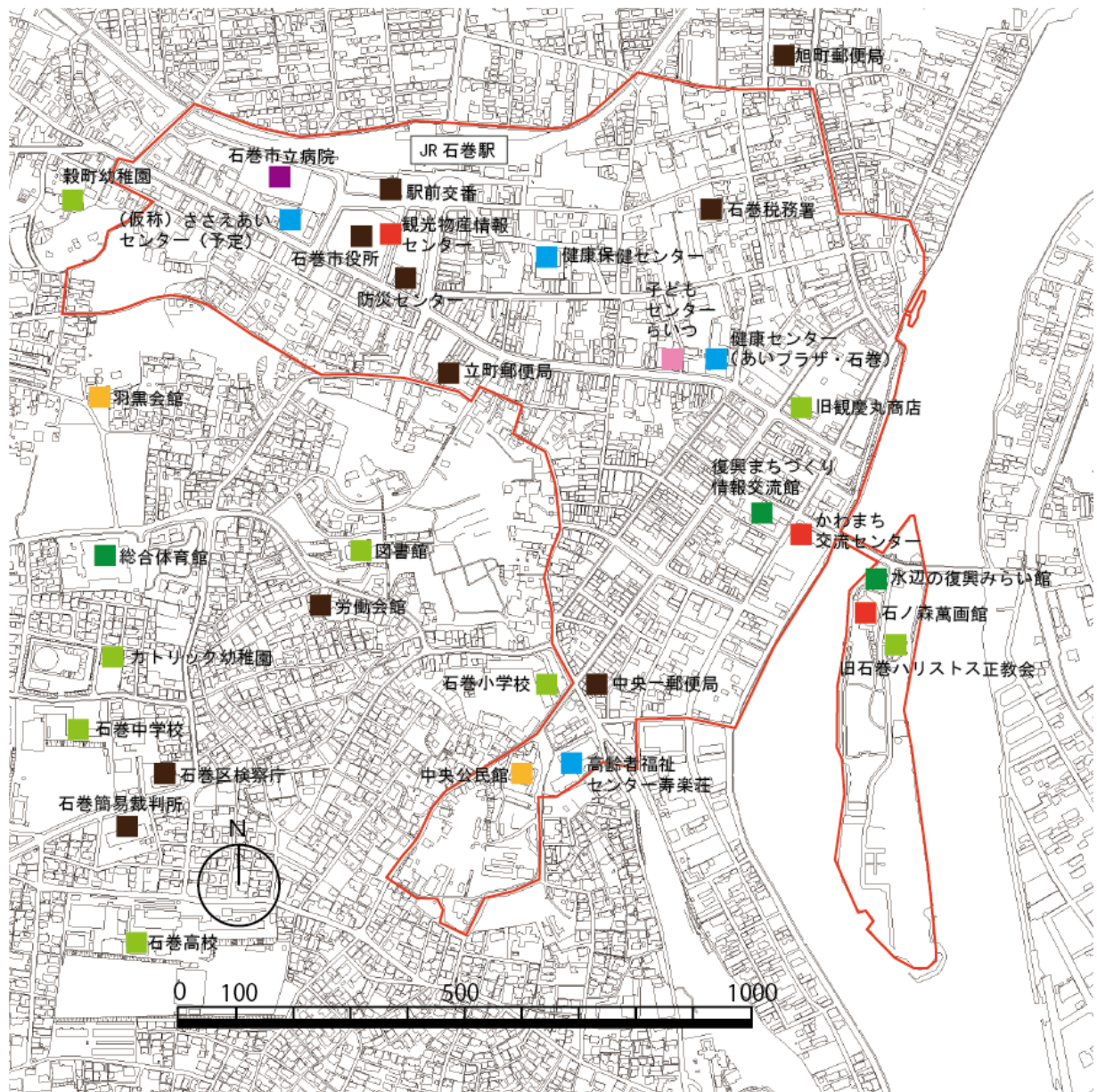


概成済み：計画幅員に係る用地の全ては確保していないものの、計画幅員の2/3以上を整備し一般供用していること。

図 都市計画の動向

⑥ 公共公益施設

- 東日本大震災まで中心市街地には、石巻駅近くに石巻市役所があるほか、観光物産情報センター、石巻健康センター（あいプラザ・石巻）や保健相談センター等の公共公益施設が立地している。
- 震災後の復興事業により、石巻市立病院（移転）、防災センター、子どもセンター、旧観慶丸商店、かわまち交流センターが整備された。令和2年度には石巻駅前に（仮称）ささえあいセンターが完成予定である。



凡例			
医療施設	その他行政サービス施設	公民館・集会施設	観光施設
教育・文化施設	子育て施設	健康・福祉施設	生涯学習施設

図 中心市街地及び周辺の公共公益施設の分布図

⑦ 交通

ア) 歩行者・自転車通行量

- 平成9年度以降調査を実施している12地点の通行量の合計は、平日、休日ともに、平成15年度から平成25年度にかけて減少しており、平成25年度の通行量は、平成9年度の1/3以下まで減少した。
- 平成25年以降は横ばいとなっていたが、平成30年には平日・休日ともに増加した。
- 地点ごとに見てみると、平成20年度以降平日の通行量が減少傾向にある地区が多いのに対して、休日の通行量は平成20年以降増加に転じる地区が見られる。特に、平成30年は休日の多くの地点で大幅に増加している。これは、アプリゲームによる来訪者の増加などが予想され、恒常的な増加というよりも一時的な増加であると考えられる。

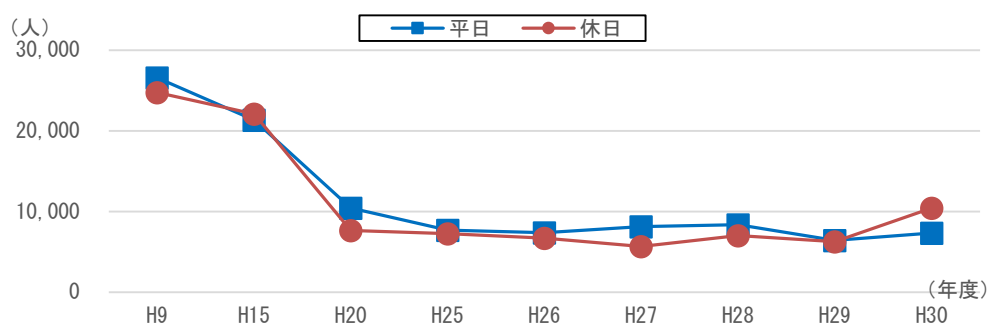
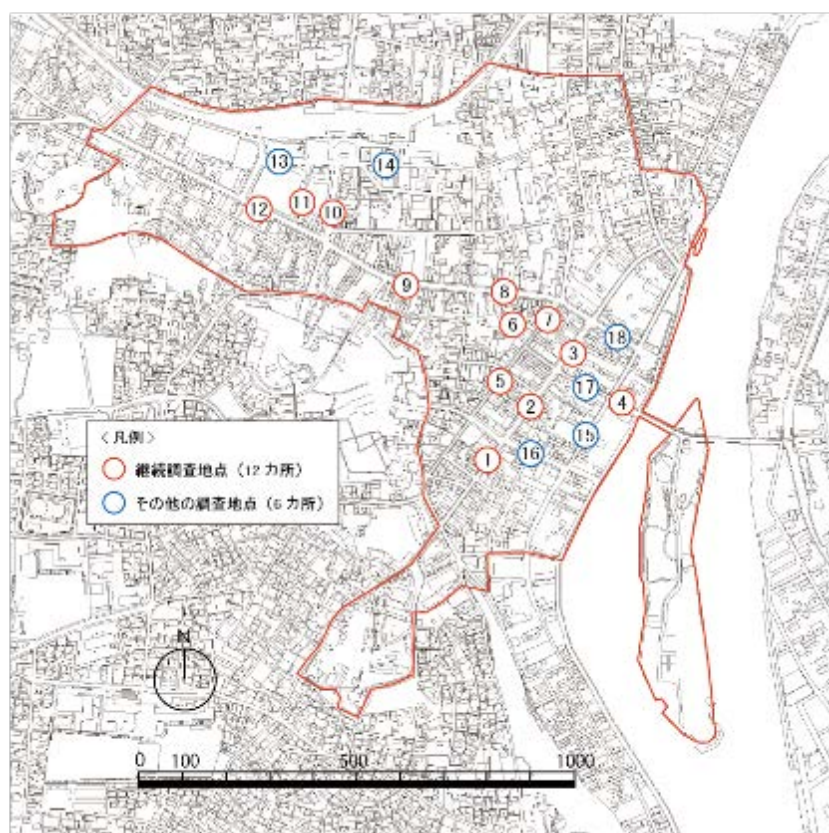


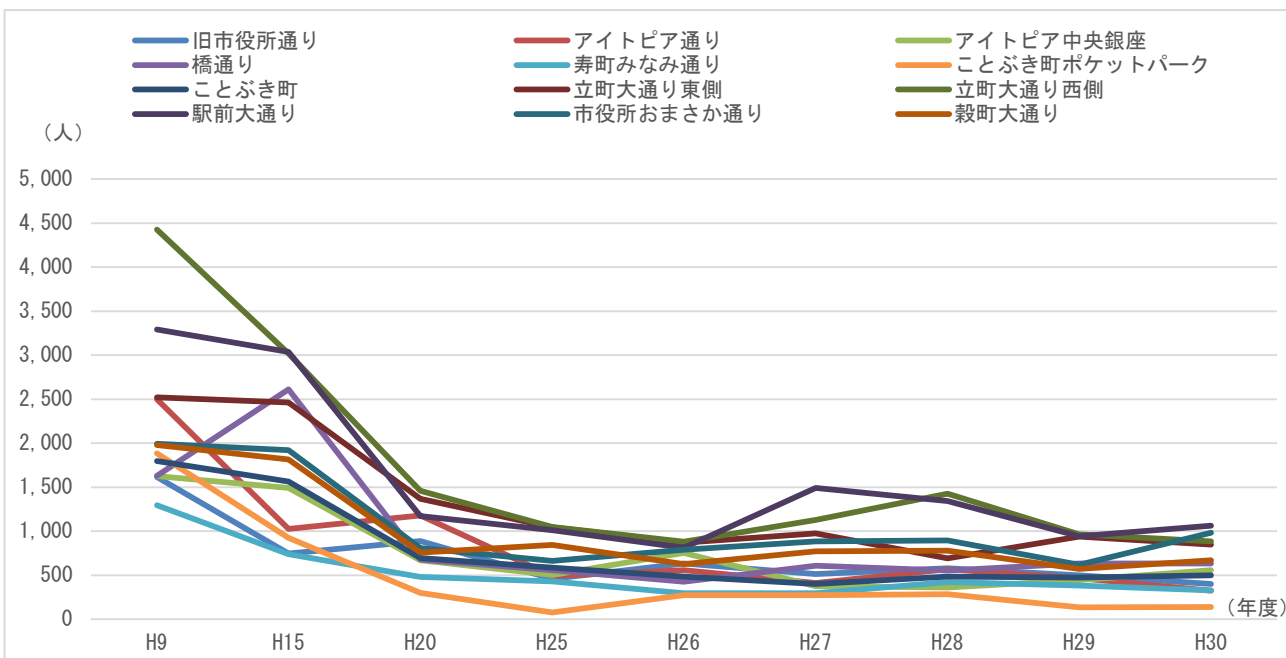
図 12 調査地点合計の歩行者・自転車通行量 (調査時間 9:00~18:00)

表 調査 18 地点の平日、休日の歩行者・自転車通行量の推移（調査時間 9:00~18:00）

【平日】

(人)

地点 No	調査地点	調査年度									H28~H30の平均値	平均値-H28
		H9	H15	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
1	旧市役所通り	1,617	745	890	458	634	512	578	500	402	493	-85
2	アイトピア通り	2,500	1,028	1,180	492	558	412	570	466	326	454	-116
3	アイトピア中央銀座	1,627	1,493	670	504	754	374	362	446	559	456	94
4	橋通り	1,631	2,612	678	558	426	608	552	634	632	606	54
5	寿町みなみ通り	1,297	740	482	430	294	296	422	382	328	377	-45
6	ことぶき町ポケットパーク	1,885	926	298	76	272	272	286	136	138	187	-99
7	ことぶき町	1,798	1,563	694	588	486	400	486	474	498	486	0
8	立町大通り東側	2,521	2,464	1,369	1,044	871	974	692	938	848	826	134
9	立町大通り西側	4,427	3,019	1,459	1,048	880	1,129	1,425	963	885	1,091	-334
10	駅前大通り	3,290	3,036	1,172	1,010	812	1,492	1,343	944	1,064	1,117	-226
11	市役所おまさか通り	1,995	1,920	809	664	789	883	896	618	982	626	-270
12	穀町大通り	1,978	1,817	756	846	627	771	780	572	671	674	-106
13	市役所北側	-	-	556	1,250	760	776	1,524	769	554	949	-575
14	JR 石巻駅東側	-	-	-	748	860	790	1,740	604	426	923	-817
15	旧まちなか復興マルシェ前	-	-	-	1,282	280	808	334	387	1,968	896	562
16	石巻ガス前	-	-	-	-	-	310	244	340	326	303	59
17	橋通り COMMON 前	-	-	-	-	-	510	582	429	492	501	-81
18	旧親慶丸前	-	-	-	-	-	234	118	196	196	170	52
継続調査地点合計（1~12）		26,566	21,363	10,457	7,716	7,403	8,123	8,392	7,073	7,333		
平成 20 年を 1 とした場合の伸び率		2.54	2.04	1.00	0.74	0.71	0.78	0.80	0.68	0.70		



【休日】

(人)

地点 No.	調査地点	調査年度									H28～H30の 平均値	平均値 -H28
		H9	H15	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
1	旧市役所通り	540	552	556	350	234	304	164	338	294	265	101
2	アイトピア大町	1,876	1,128	546	496	632	332	414	336	586	445	31
3	アイトピア中央銀座	1,357	1,479	594	438	686	378	466	576	974	672	206
4	橋通り	1,634	3,508	736	592	606	408	960	944	1,928	1,277	317
5	寿町みなみ通り	1,311	695	420	440	338	460	408	452	584	481	73
6	ことぶき町ポケットパーク	2,065	1,442	172	146	162	208	156	228	398	261	105
7	ことぶき町	1,442	1,182	544	602	590	330	416	460	796	557	141
8	立町大通り東側	2,070	1,896	924	1,118	851	644	900	835	1,236	990	90
9	立町大通り西側	3,868	2,170	928	1,259	846	691	984	840	1,286	1,037	53
10	駅前大通り	3,857	3,576	1016	1,044	976	1,276	916	840	1,227	994	78
11	市役所おまさか通り	2,836	2,470	684	289	345	292	590	266	526	372	-218
12	穀町大通り	1,895	1,984	552	510	453	367	646	424	622	564	-82
13	市役所北側	-	-	568	1,244	526	448	690	450	484	541	-149
14	JR 石巻駅東側	-	-	430	430	606	384	694	616	504	605	-89
15	旧まちなか復興マルシェ前	-	-	890	890	224	432	370	1,098	2,631	1,366	996
16	石巻ガス前	-	-	-	-	-	200	192	218	448	286	94
17	橋通り COMMON 前	-	-	-	-	-	776	749	596	1,208	851	102
18	旧観慶丸前	-	-	-	-	-	186	194	176	354	241	47
継続調査地点合計 (地点 1～12)		24,751	22,082	7,672	7,284	6,719	5,690	7,020	6,273	10,457		
平成 20 年を 1 とした場合の伸び率		3.23	2.88	1.00	0.95	0.88	0.74	0.92	0.82	1.36		

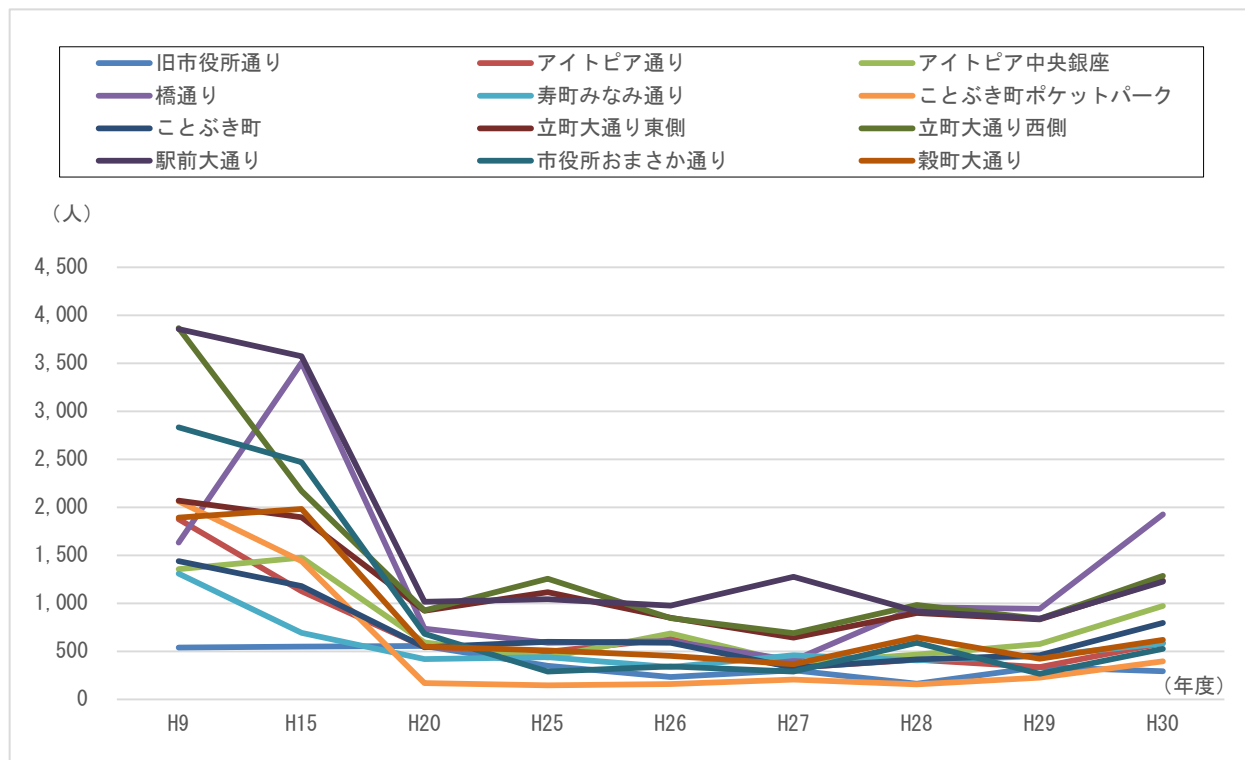


表 各調査地点の分析結果

No.	地点	分析結果
1	旧市役所通り (中央一大通り)	平日、休日ともに平成 20 年度比でおおよそ半数まで減少している。
2	アイトピア大町	平日における平成 20 年度比の減少率が 7 割以上になっている。調査地点の中で最も減少が著しい。休日についても平日ほどではないものの減少傾向にあるが、増加している年度もみられる。
3	アイトピア中央銀座	平日における減少は平成 29 年度以降回復しつつある。休日についても平成 20 年度の値に戻りつつある。
4	橋通り	平日の通行量は、平成 26 年度に平成 20 年度比で 4 割近く減少したものの回復し、以降は横ばいで推移している。休日は、平成 27 年度まで減少が続いたが、橋通り COMMON や復興まちづくり情報交流館、いしのまき元気いちばのオープン等により大きく増加している。
5	寿町みなみ通り	平日の通行量は、平成 20 年度比で 3～4 割減少している。一方で、休日の通行量は平成 20 年度以降横ばいの傾向が続いている。
6	ことぶき町ポケットパーク	平日の通行量は、平成 20 年度比で半分近くまで減少している。一方で、休日の通行量は平成 20 年度以降横ばいの傾向が続いている。
7	ことぶき町	平日の通行量は、平成 20 年度比で 3～4 割減少している。休日についても平日ほどではないものの減少傾向にあるが、増加している年度もみられる。
8	立町大通り東側	平日の通行量については、減少傾向が続いている。休日についても平日ほどではないものの減少傾向にあるが、増加している年度もみられる。
9	立町大通り西側	
10	駅前大通り	平日、休日ともに年度によって差があるものの、横ばい傾向がみられる。
11	市役所(旧さくら野)おまさか通り	平日の通行量はやや増加傾向にある。一方で、休日の通行量については減少傾向にあるものの、平成 28 年度以降はやや回復している。
12	穀町大通り	平日、休日ともに年度によって差があるものの、横ばい傾向がみられる。

- 平成 28 年度から平成 30 年度までの通行量の変化についてみると、平日では川沿いエリアを中心に増加しているものの、駅前エリアや立町・中央エリアの一部では減少している。休日では、川沿いエリア、立町・中央エリアではいずれの地点も増加しているものの、駅前エリアでは減少している。
- 川沿いエリアに、集客施設ができたほか、立体駐車場などアクセス拠点も整備されたことから多くの人々が訪れているものの、石巻マンガロードを通るなどして中心市街地を十分に回遊するに至っていない状況がうかがえる。

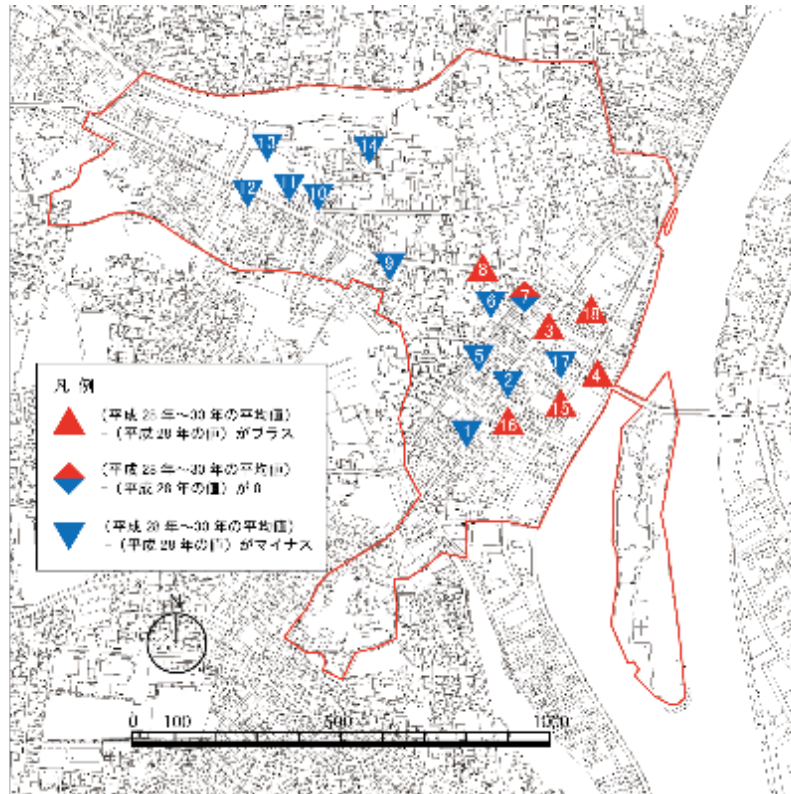


図 過去3年間における平日の歩行者・自転車通行量の変化

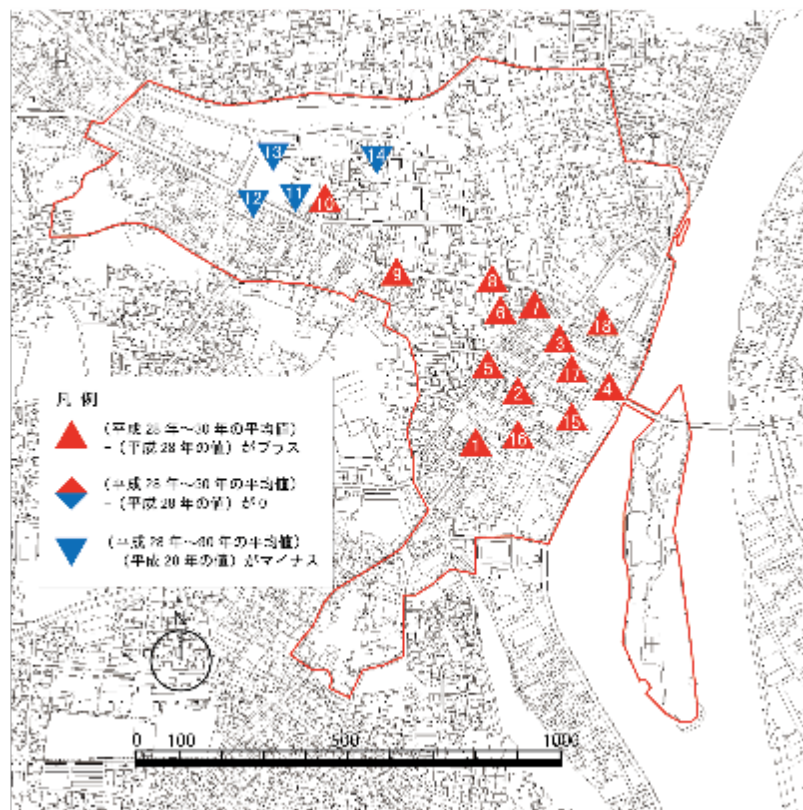
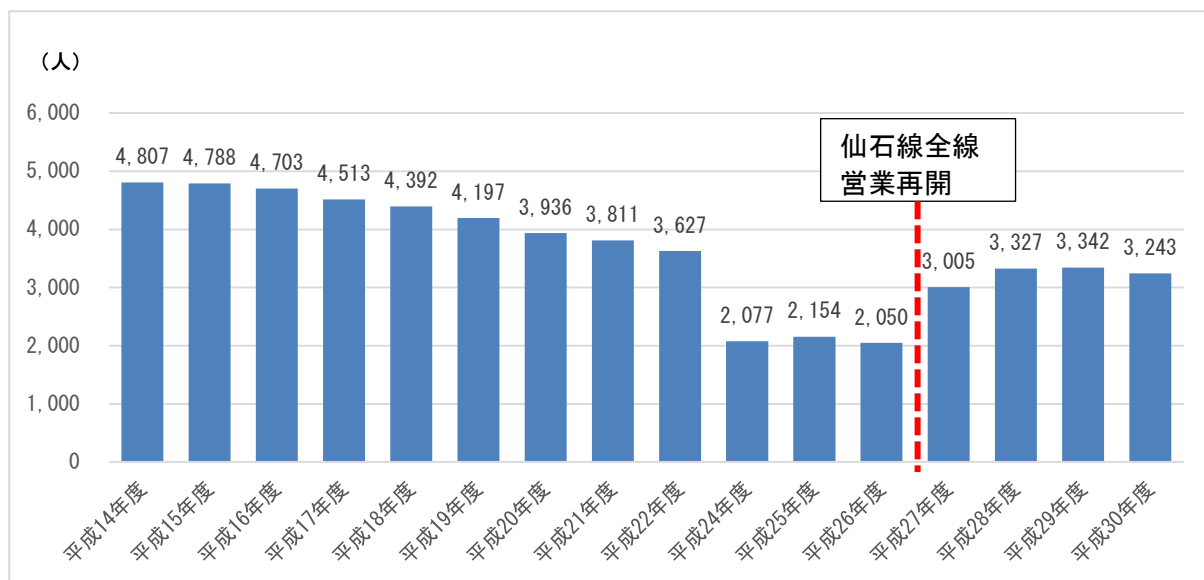


図 過去3年間における休日の歩行者・自転車通行量の変化

イ) 鉄道

- 中心市街地内にある J R 石巻駅には、石巻駅とあおば通り駅を結ぶ J R 仙石線、女川駅～石巻駅～仙台駅を結ぶ J R 仙石東北ライン、女川駅～石巻駅～小牛田駅間を結ぶ J R 石巻線の 3 路線が通っている。J R 仙石東北ラインは上下線合わせて 28 本、仙石線は上下線合わせて 37 本、また J R 石巻線は上下線合わせて 23 本運行されている。
- 石巻駅の 1 日平均乗車客数は、平成 14 年度以降一貫して減少基調にあり、東日本大震災前年の平成 22 年度は 3,627 人となっている。これは、モータリゼーションの進展、さらには、少子化や事業所数の減少により通学・通勤者が減少したことが要因と思われる。平成 24 年度は一部区間の運転再開によって 2,077 人となった。
- 平成 27 年度に仙石線が全線で開通し乗車客数は増加したものの、震災前水準までには至らず、平成 30 年度は再び減少傾向に転じた。



平成 23 年度は東日本大震災により不通のためデータなし

資料：J R 東日本旅客鉄道株式会社

図 J R 石巻駅の 1 日平均乗車客数の推移

ウ) バス

- JR石巻駅を中心に、株式会社ミヤコーバスが運行主体となる路線バス及び地域住民が運行協議会を組織し運営する住民バス、市民バスが運行されている。
- 震災後、市内仮設住宅を巡回する路線が運行されていたが、仮設住宅の解消に伴い令和元年9月をもって廃止となった。
- いしのまき元気いちば南側に新たに交通広場が整備され、山下・蛇田・渡波方面のバスが石巻駅から川沿いエリアを經由して運行されている。

表 運営主体と路線名一覧

運営主体	路線名	運営主体	地区・路線名
株式会社ミヤコーバス	石巻免許センター線	各地域の運行協議会	荻浜地区住民バス
	河南線		稲井地域乗合タクシー
	中里線		山の手地区乗合タクシー
	河北線		水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー
	石巻専修大学線		河北地区住民バス
	蛇田線		雄勝地区住民バス
	石巻日赤線		河南地区乗合タクシー
	女川線		桃生地区住民バス
	鮎川線		北上地区住民バス
	鹿妻線		
	山下門脇線		
	石巻渡波線	石巻市	牡鹿地区市民バス

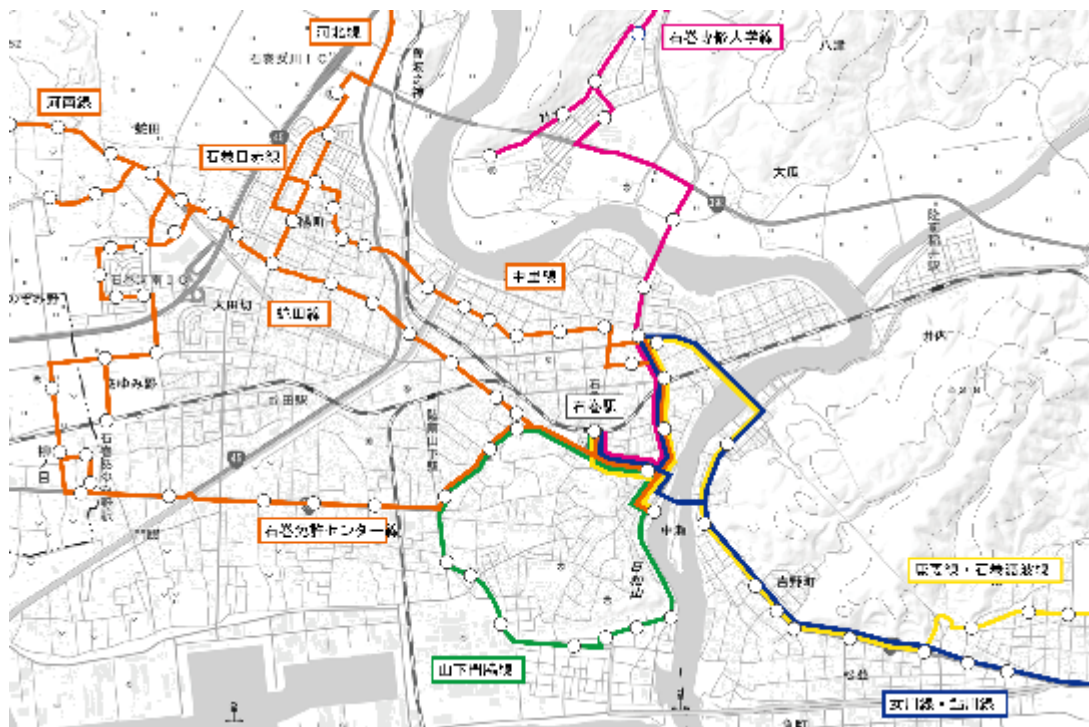
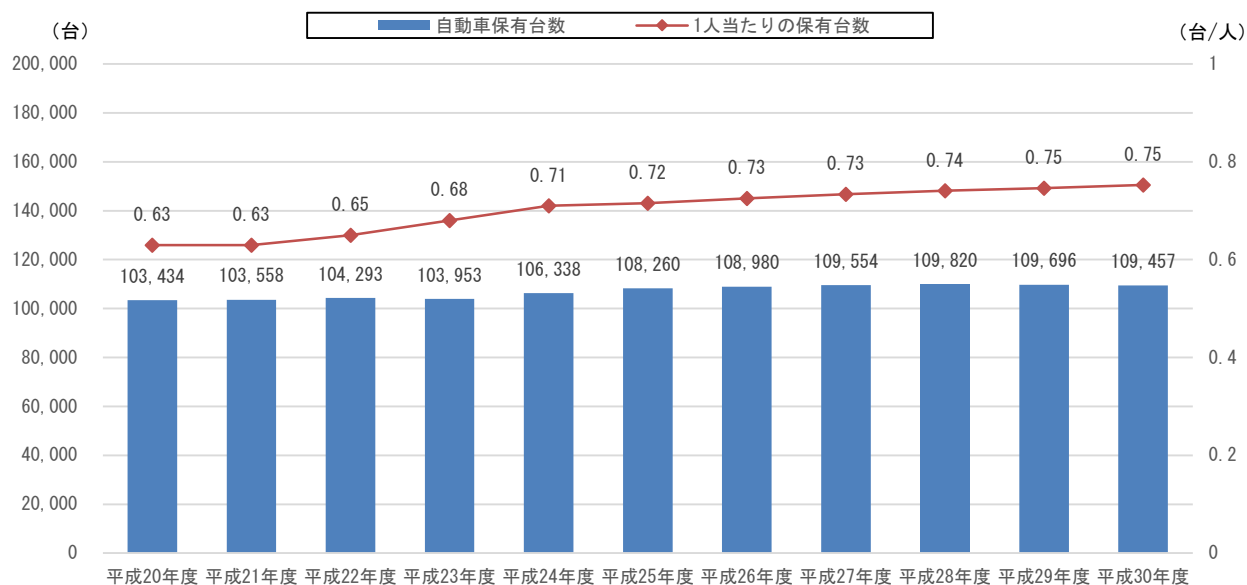


図 路線バス路線図

エ) 自動車・駐車場

- 石巻市全体の自動車保有台数（乗用自家用車と軽自動車乗用の合計）は、平成 28 年度をピークにから減少傾向にあり、平成 30 年度は 109,457 台で、人口一人当たりになると 0.75 台と 4 人につき 3 台の車を所有する計算になり、自動車は生活に身近で欠かせないものとなっている。
- 中心市街地内には、街づくりまぼろうが発行している共通駐車券が使用できる時間貸し駐車場が 11 箇所あり、商店街の店舗等で買い物客に配布されているほか、店舗が個別に駐車場から購入し配布している駐車券がある。震災以降、生じた空き地に時間貸し駐車場が多く設けられているが、それらのほとんどが共通駐車券を使用できない。



※自動車保有台数（乗用自家用車と軽自動車乗用の合計）

資料：東北運輸局、県HP・住民基本台帳（各年度末現在）

図 自動車保有台数の推移

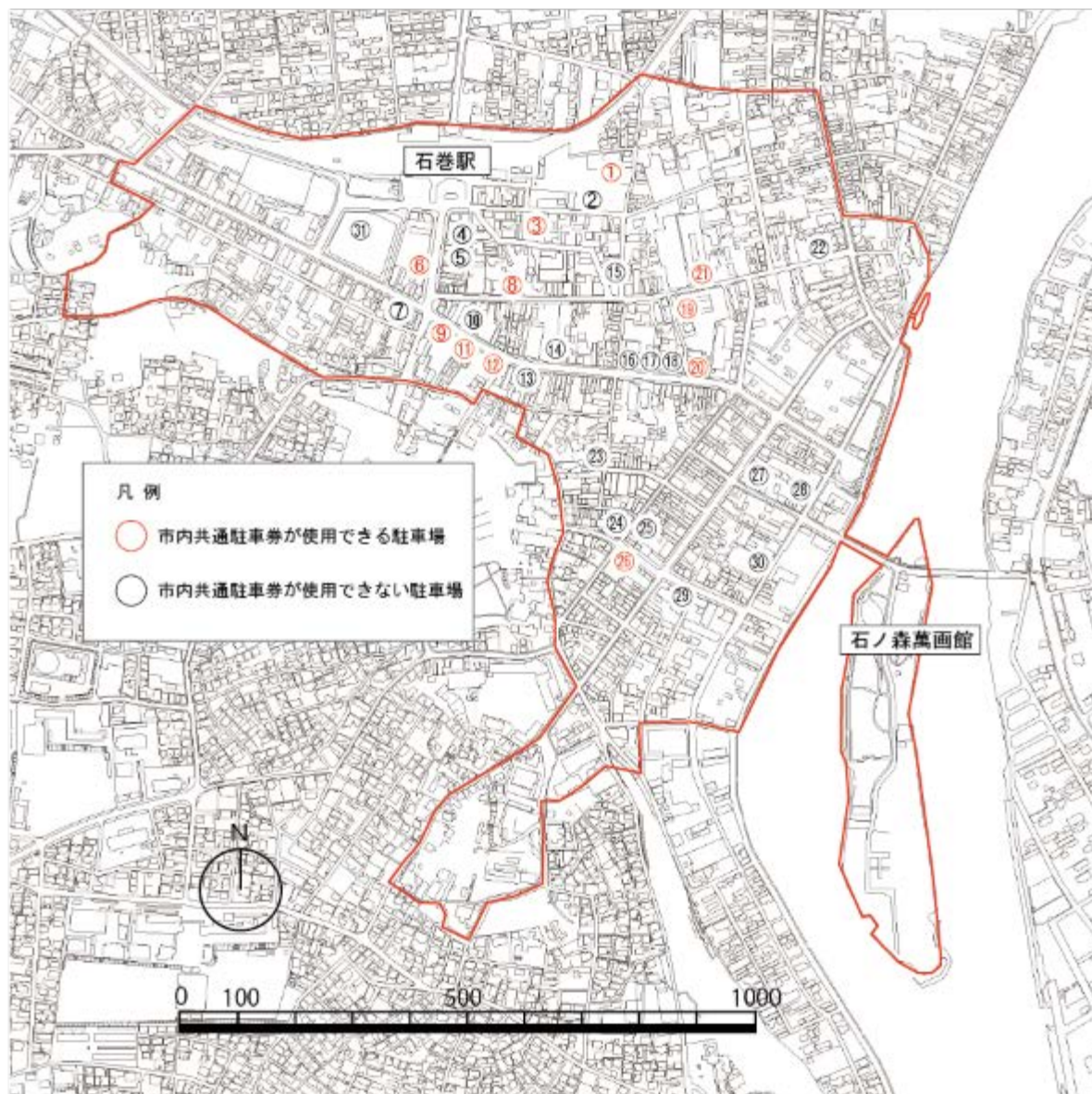


図 中心市街地における時間貸し駐車場位置図

表 時間貸し駐車場における共通駐車券の使用有無

	箇所数	台数
市内共通駐車券が 使用できる時間貸し駐車場	11 箇所	663 台
市内共通駐車券が 使用できない時間貸し駐車場	20 箇所	779 台
合 計	31 箇所	1,442 台

(令和元年 10 月末時点)

⑧ 地価

- 全国的な地価下落傾向に加え郊外への大規模小売店舗立地等の影響により中心市街地の商業地の地価は下落してきた。東日本大震災により急激に落ち込んだ地区もみられたが、周辺の住宅地では横ばいあるいは減少に変わりつつあるものの、商業地については緩やかな上昇が続いている。

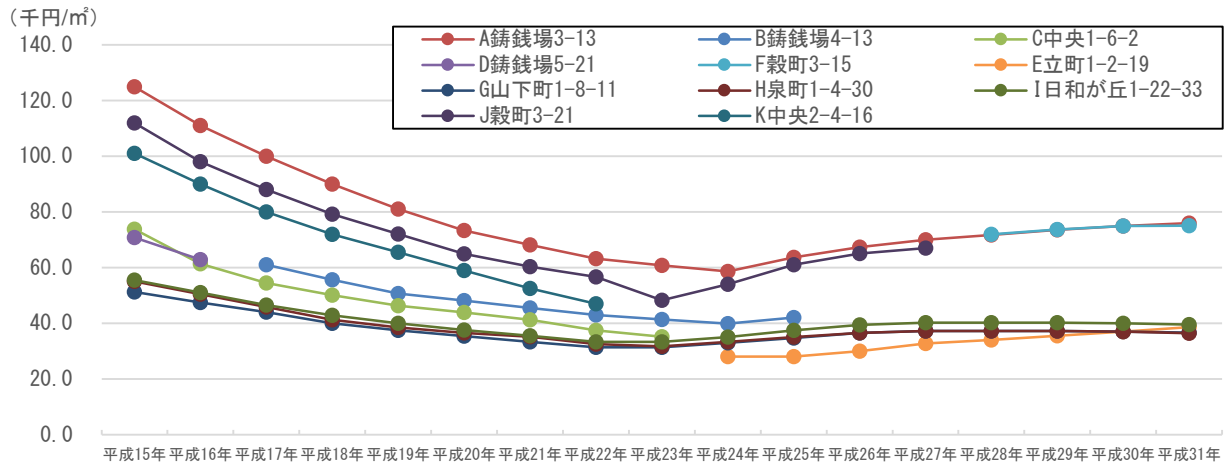


図 地価の推移

資料：「地価公示（A～E）」（国土交通省）、「地価基準（F～K）」（宮城県）

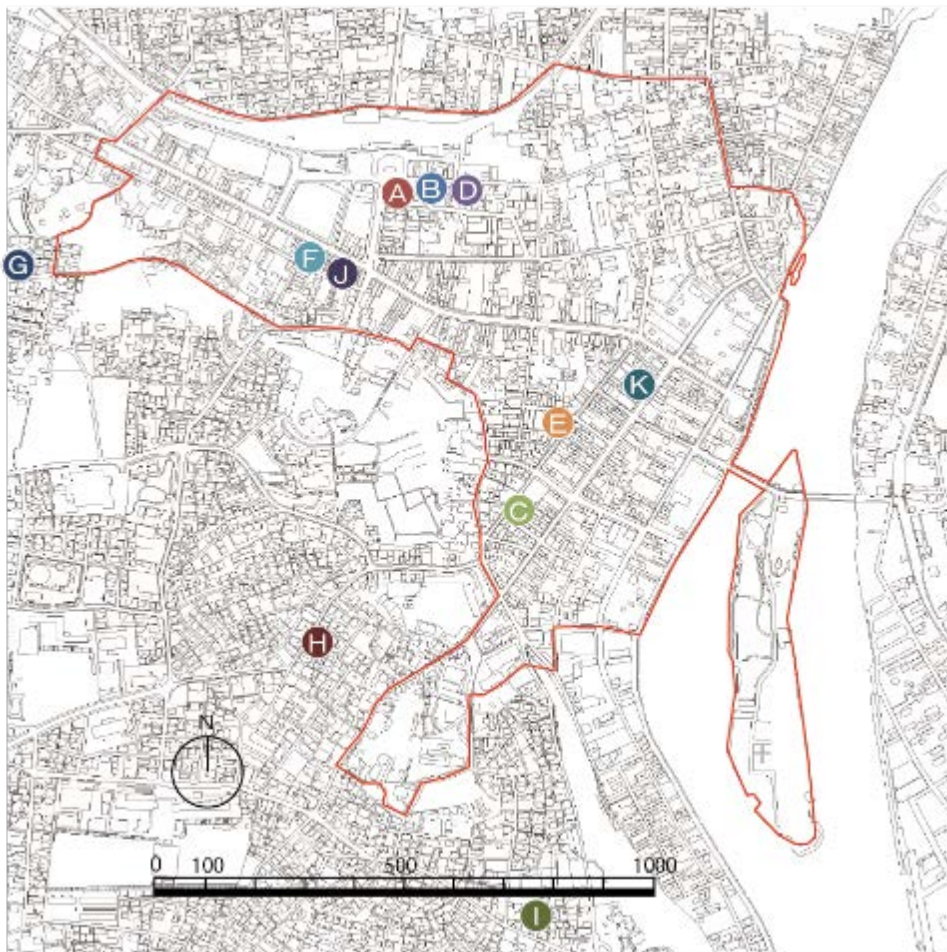
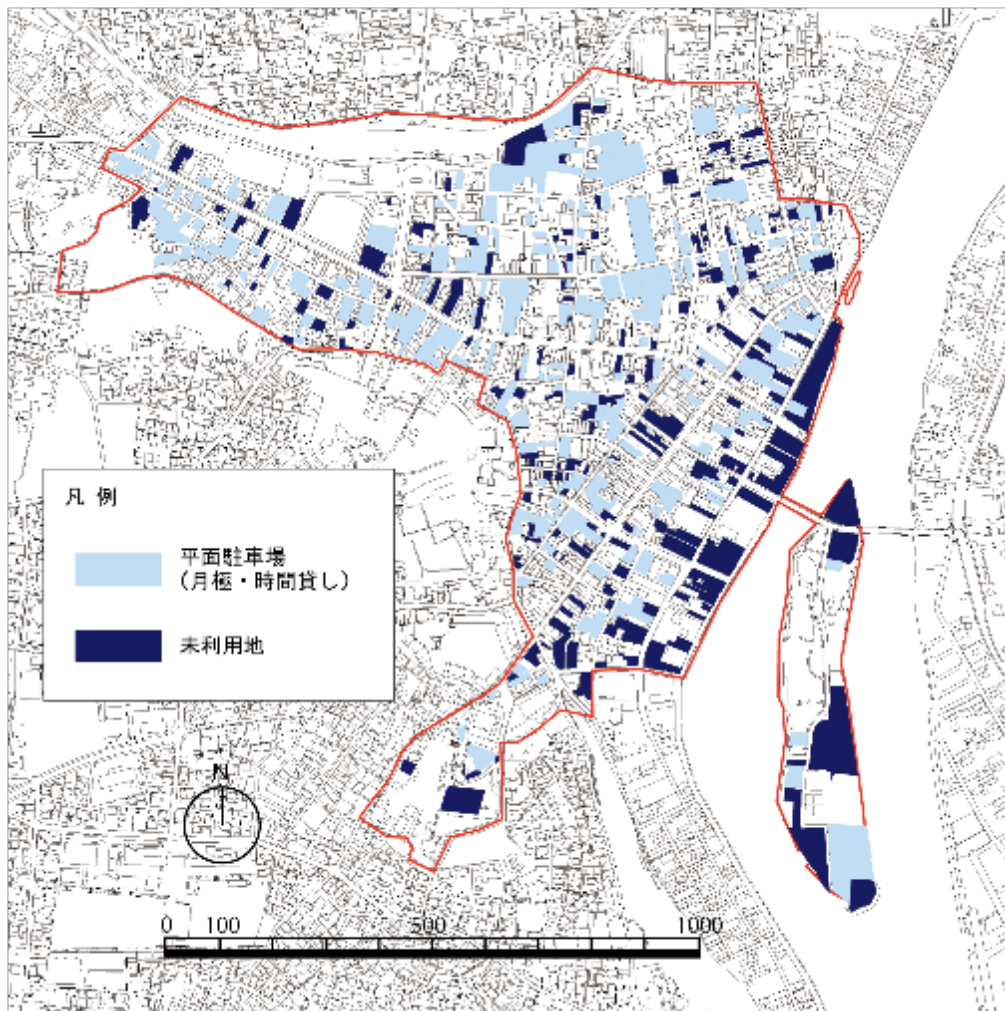


図 中心市街地内の地価調査地点

⑨ 低未利用地

- 東日本大震災で被害を受けた建物が取り壊され空き地が増えた結果、未利用地面積が大幅に増加している。
- 旧北上川沿いの低未利用地は、事業用地としての活用が計画されている。



資料：ゼンリン住宅地図（2018年）

図 中心市街地内の低未利用地の分布図

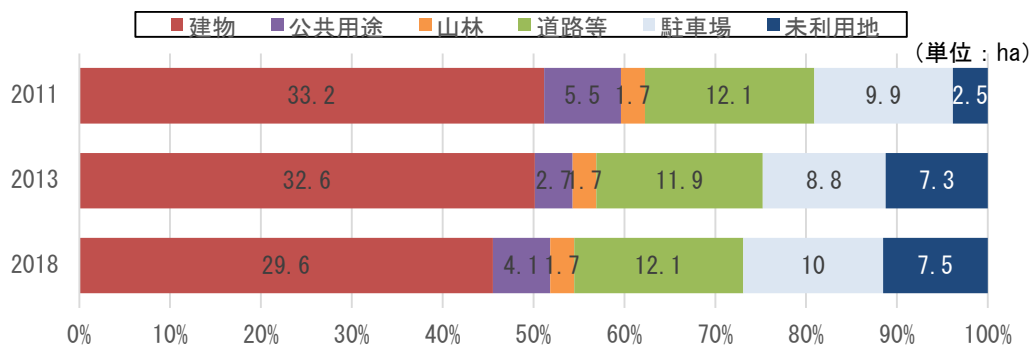


図 用途別面積の推移

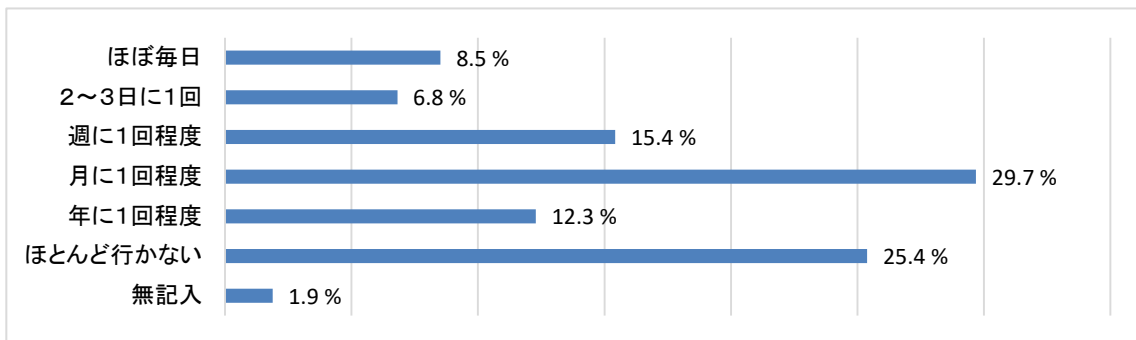
(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析

① 市民意識調査

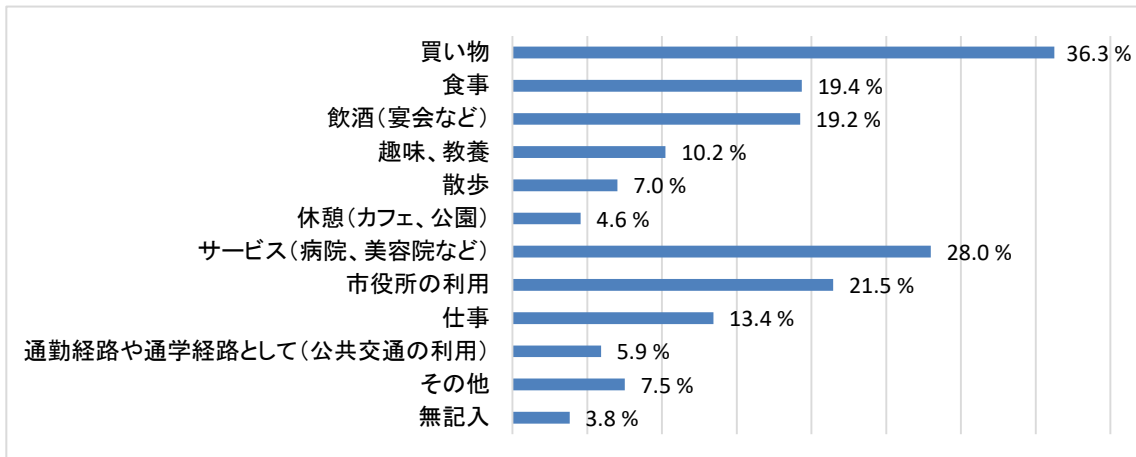
調査対象者	市内に居住する満 18 歳以上の男女（無作為抽出）
配布数	2,700 人
アンケート実施期間	令和元年 7 月 5 日～令和元年 7 月 26 日
調査方法	郵送による配布、回収
有効回答数（回答率）	1,115 人（回答率=41.3%）

I 中心市街地の利用状況等についてお伺いします。

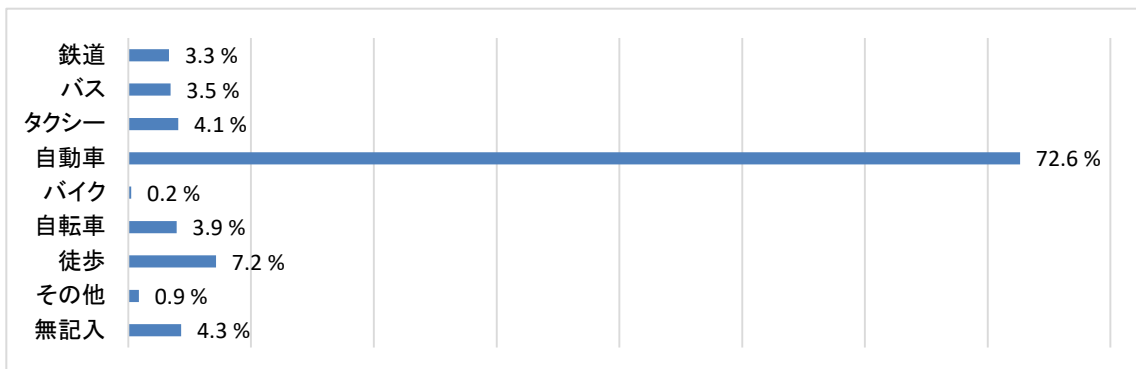
問 14 石巻市中心市街地へ出かける（利用する）頻度はどれくらいですか。（○は1つだけ）



問 15 どんな目的で石巻市中心市街地に出かけますか（利用しますか）。（○は3つまで）



問 16 主にどのような交通手段で訪れていますか。（○は1つだけ）

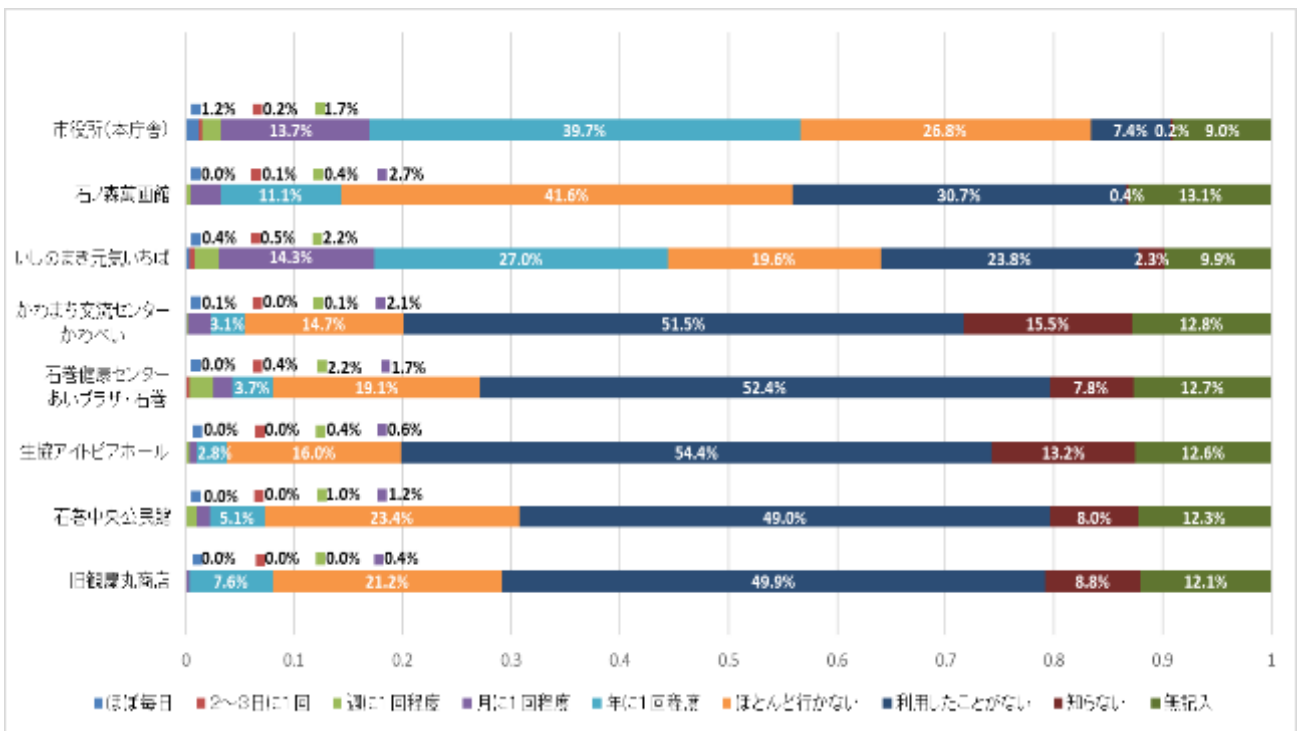


中心市街地へ出かける（利用する）頻度は、「月に1回程度」が29.7%で最も多く、次いで「ほとんど行かない」が25.4%となっております。前回調査（平成21年度）では「ほとんど行かない」が42.6%で最も多く、次いで「月1～2回」が26.3%でした。一見すると中心市街地の利用率が大幅に上昇しているように見えますが、前回調査で「ほとんど行かない」を選択した方が、今回から新設した「年に1回程度」の選択肢に分散したものと見られ、実際の利用率は微増かほぼ横ばいと思われるます。

中心市街地に出かける（利用する）目的は、「買い物」が36.3%で最も多く、次いで「サービス（病院・美容院など）」が28.0%、「市役所の利用」が21.5%となっております。

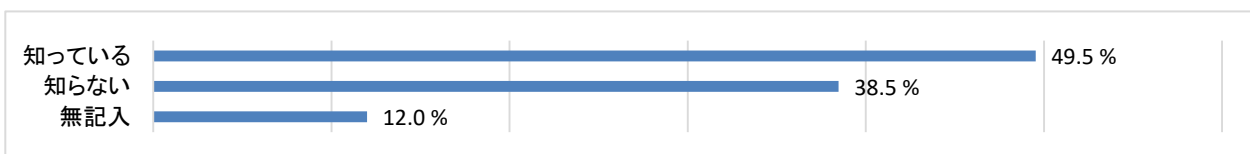
交通手段については、「自動車」が72.6%で突出して多い結果となっております。前回調査でも「自動車」が77.6%となっており、同様の傾向が続いているものと思われるます。しかし、「徒歩」が1.5%から7.2%と増加しており、「歩いて暮らせるまちづくり」を目指した施策の効果が表れているものと思われるます。

問17 この施設を知っていますか。また、どのくらいの頻度で利用していますか。



問18 問17で、旧観慶丸商店について「知っている」と回答された方に伺います。

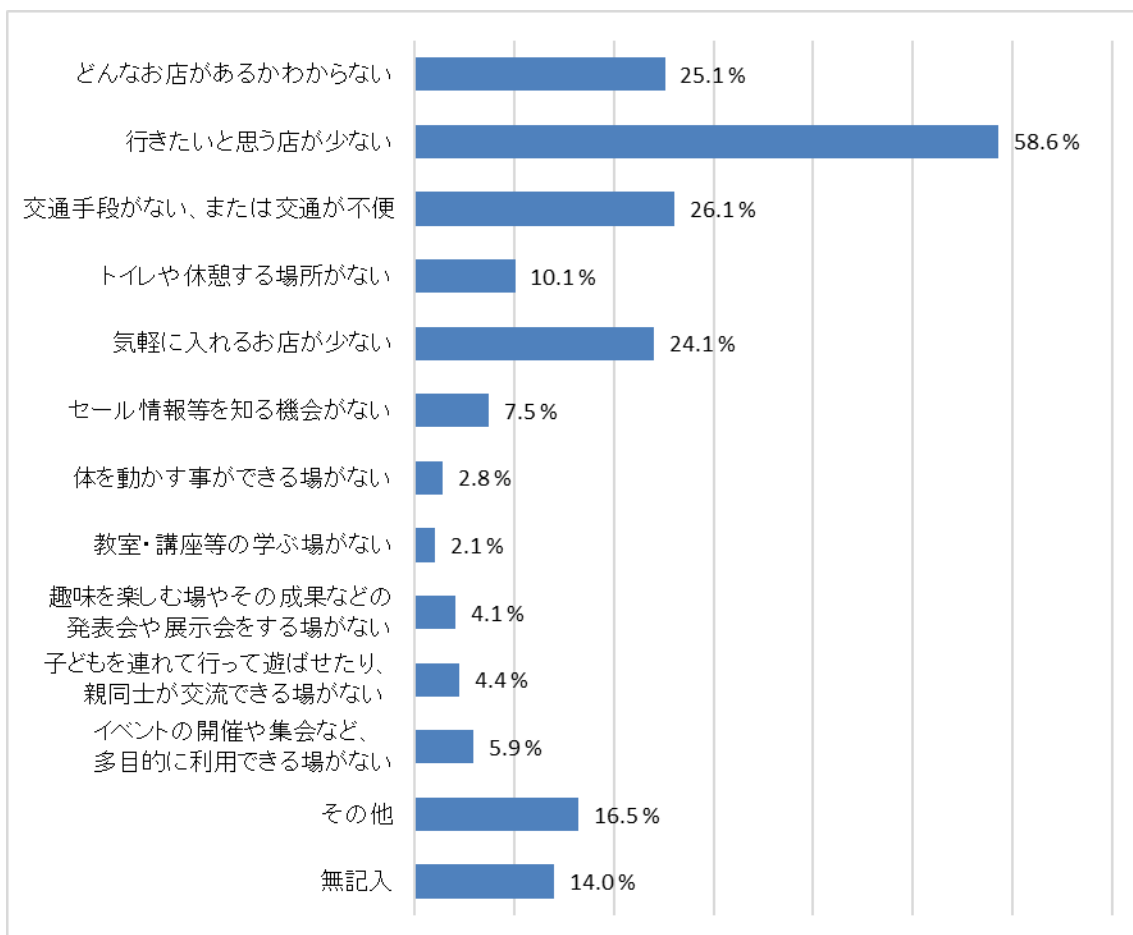
「旧観慶丸商店」が文化発信拠点として運営されていることを知っていますか。



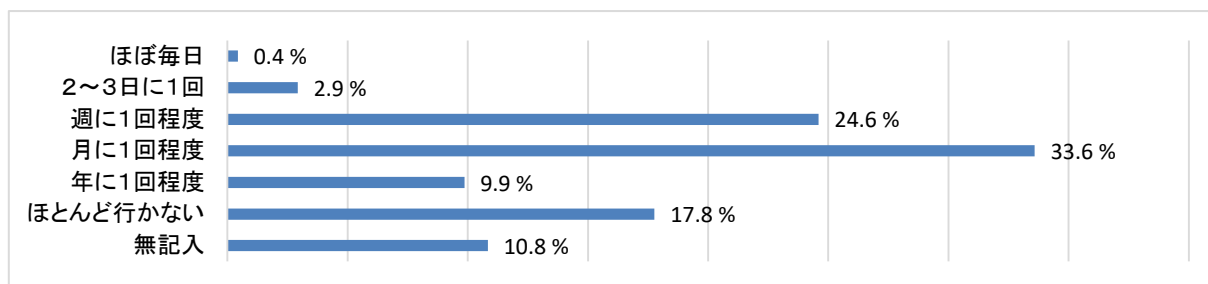
施設の認知度については、“市役所（本庁舎）”と“石ノ森萬画館”では「知らない」と答えた方がほとんどおらず、平成 29 年度にオープンした“いしのまき元気いちば”についても、ほとんどの方に認識していただいております。一方で、その他の施設は 10.0%前後の方が「知らない」と答えており、特に“かわまち交流センターかわべい”では 15.5%の方が「知らない」と答えており、平成 30 年度にオープンしたばかりではありますが、認知度の向上が今後の課題となっております。

利用の頻度については、“市役所（本庁舎）”と“いしのまき元気いちば”では「年に 1 回程度」が最も多く、“石ノ森萬画館”では「ほとんど行かない」が最も多く、年に 1 回以上利用する方は 14.3%となっております。その他の施設では年に 1 回以上利用する方が 10.0%を下回っており、利用者増が必要か否かは施設ごとの利用者の許容量が異なるため一概に言えませんが、施設を利用していない市民が多数いらっしゃることを伺えます。なお、“旧観慶丸商店”が今年度より文化発信拠点として運営されていることを知

問 19 石巻市中心市街地の利用が少ない理由はなんですか。(〇は 3 つまで)



問 20 あなたは、ほとんど利用しない理由で選んだ項目が、今後解消された場合、どのくらいの頻度で、中心市街地を訪れたいですか。(○は1つだけ)

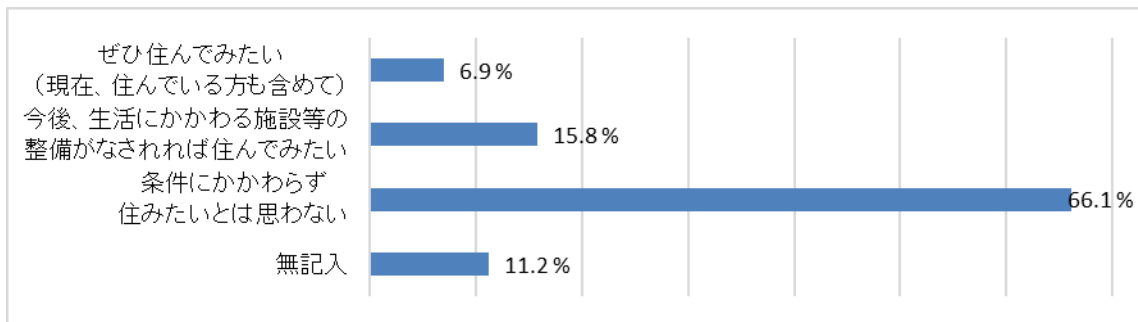


中心市街地の利用が少ない理由は、商店に係る事項が多く（「行きたいと思う店が少ない」58.6%、「どんなお店があるかわからない」25.1%、「気軽に入れるお店が少ない」24.1%）、前回調査と同様の傾向（「郊外大型店で用が足せる」60.7%、「行きたい、買いたいと思う店がない」59.4%、「気軽に飲食を楽しむことのできる場がない」38.1%）となっております。しかし、次に回答の多い「交通手段がない、または交通が不便」は26.1%であり、前回調査（「車を停める場所がない」36.5%、「交通手段がない」6.7%）よりは交通に関する理由は減少しております。また、自由記述では、無料の駐車場が無いという意見が最も多く、次いで、行く目的や理由が無いとの意見を多くいただきました。

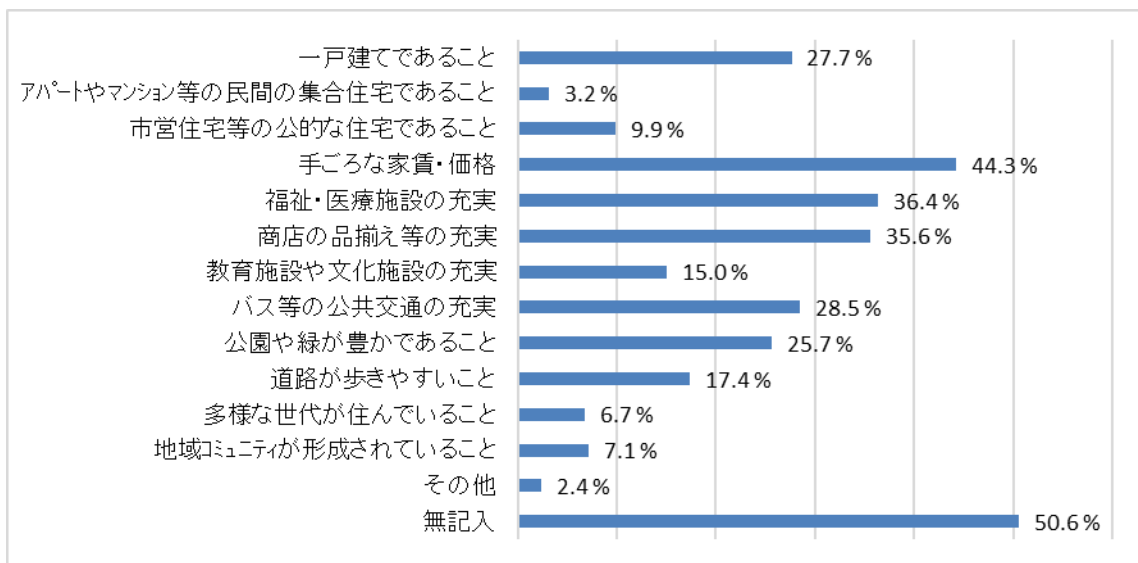
ほとんど利用しない理由が解消された場合の利用頻度については、「月に1回程度」が33.6%で最も多く、次いで「週に1回程度」が24.6%となっており、前回調査とほぼ同様の結果となっております。

II 石巻市中心市街地での居住の意向についてお伺いします。

問 21 あなたは、今後中心市街地に住むことについて興味はありますか。(〇は1つだけ)



問 22 中心市街地に居住する際に、何を重要視しますか。(〇は3つまで)

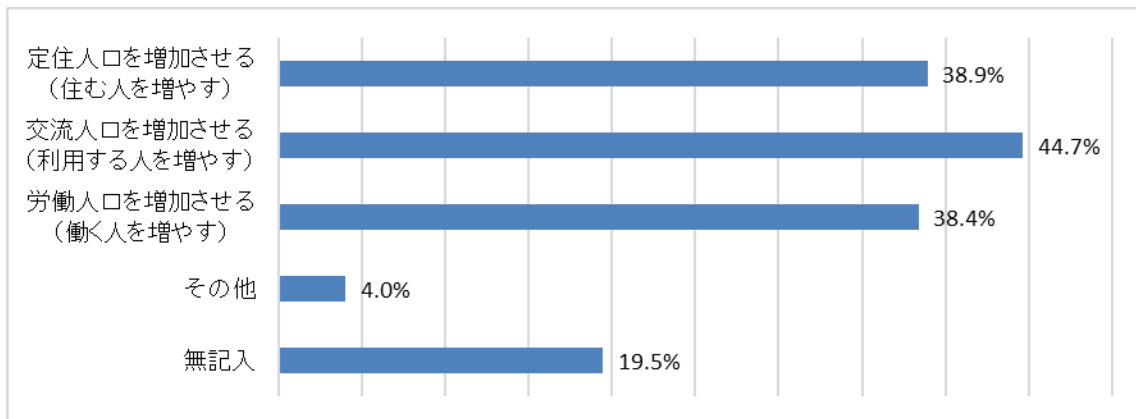


中心市街地に居住することへの興味については、「条件にかかわらず住みたいとは思わない」が66.1%で最も多くなっておりますが、前回調査の74.0%より7.9%低下しております。また、次いで「今後、生活にかかわる施設等の整備がなされれば住んでみたい」が15.8%、「ぜひ住んでみたい (現在、住んでいる方も含めて)」が6.9%で、“住んでみたい”と答えた方の合計は22.7%となっており、前回調査の20.2%より2.5%上昇しております。

中心市街地に居住する際に重要視することは、「手ごろな家賃・価格」が44.3%で最も多く、次いで「福祉・医療施設の充実」が36.4%、「商店の品揃え等の充実」が35.6%となっております。

Ⅲ 今後のまちづくりのあり方についてお伺いします。

問 23 今後、石巻市中心市街地のまちづくりの方向として、ふさわしいと思うものはどれですか。(〇は2つまで)



問 24 石巻市中心市街地の街づくりに望むものは何ですか。(自由記述)

(抜粋)

- ・まだまだ交通面で不便だと感じる。電車やバスの時間や止まる所など増やしてほしい。
- ・行ってみたいな、と思うようなお店が入れば足をはこぶと思います。
- ・飲食店(夜)のイメージが付いた。子どもを連れて「行って楽しみたい場所」ではない。市外の人が楽しめる場所になったように感じる。だからそのまま観光地となるような温泉施設(道の駅)のような建て物が立てば良いのでは・・・?
- ・若者が好む店も少なく、高校が近くにあるのにその年代や20代の子達が、大型の商業施設に流れ、交通の便も悪いので、いつも昼間は淋しいと思えます。
- ・新しいお店などが出来ても全然わからないので、もう少し宣伝等をした方がいいと思う。
- ・蛇田にイオンがあるので、差別化した何かがあれば人も集まると思う。また、交通の面では、一方通行が多すぎて行きづらいし遠い。
- ・気軽に行ってみたくと思う様な雰囲気を感じられる街づくりにしてほしい
- ・若い人がどんどん離れていくイメージ。気軽に飲みに行けるように、蛇田やあけぼのから夜もバスを出していただけると、中心市街地に行く意欲がわく。車で行って、代行代を出してまで行こうとは思わない。
- ・自然が豊かで、子供達が安心して、遊べる公園等。
- ・治安的な意味で、商店街の雰囲気がよくないと思う。
- ・高校生が利用できるような勉強場所のような所を駅周辺にあつたらいいと思う。
- ・娯楽場を充実させて、市街地へ行きたいもしくは他にはないから行かないと思わせる施設を作してほしい。
- ・中瀬をもう少し観光して楽しい場所にしてほしい。・無料駐車場(もしくは安い)を増やしてほしい。入りやすいカフェやお休み処みたいなのがほしい。
- ・緑豊かな街、福祉、医療施設の充実 ショッピングができる街、交通手段の便利な街。

- ・ショッピングモールや大型店には無いような人が見える小さな店がたくさんできてほしい。「街ブラ」ができるエリア。単館系の映画館ができたらうれしい。
- ・図書館をもっと便利な所に移してほしい。
- ・自然（海、川、山）と共存する公園都市となしてほしい。
- ・子供支援センターのような物が欲しい。

中心市街地のまちづくりの方向としてふさわしいものについては、「交流人口を増加させる（利用する人を増やす）」が44.7%で最も多く、ほか2点は38.0%程度となっております。

問24「中心市街地の街づくりに望むもの」の自由記述では、一方通行の解消や無料駐車場の設置、バスの増便など交通利便性に係る意見が最も多く、若者が利用する施設や環境の整備、スーパー等の買い物利便性の向上、商店やイベントの情報発信、蛇田エリアとの差別化（中心市街地を移すことの検討）、自然を生かしたまちづくり、治安の改善などについてのご意見を多くいただきました。

(6) 前計画の総括

① 概要

- 第2期計画においては、「彩り豊かな“食”と“歴史が薫る”川辺のまち（市民との協働による中心市街地の復興）」を目指す「まち」の姿とした。
- 上記の「まち」を目指すための3つの基本方針として『基本方針1心が通い、安心して暮らせるまちづくり』『基本方針2水辺に親しみ、食と萬画で賑わうまちづくり』『基本方針3歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくり』を設定した。
- 石巻市中心市街地活性化のストーリーとして、これの3つの方針に基づき「郊外店とは異なる多様な機能の集積」させ、これらにより「定住人口の増加」「交流人口の増加」に波及させることとしていた。
- また、活性化を測る目標値として、「中心市街地の居住人口」「2 施設の利用者数の増加」「歩行者・自転車通行量」を設定し、その達成に向けた事業の総合的な取組を進めた。

石巻市中心市街地活性化基本計画

目指す「まち」の姿

“彩り豊かな食”と“歴史が薫る”川辺のまち

(市民との協働による中心市街地の復興)

～コンセプト～

多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

東日本大震災の影響等により、街なか居住者が一層少なくなっている

- ・中心市街地の定住人口は減少傾向にあり、東日本大震災以降、柏車が掛かっている。
- ・少子高齢化が進展し、医療・介護・福祉などの重要性が高まっている。
- ・東日本大震災により被害を受けた地域である

安全・安心の住環境づくりによる定住人口の確保

川湊・石巻としての個性、賑わいが感じられない

- ・川湊として豊かな食材がもたらされた歴史があるが、食の魅力が伝えきれていない。
- ・萬画を活用し、地域の賑わい創出につながる施策の強化が求められている。
- ・中心市街地が持つ地域資源を積極的に発信

“食”と“萬画”を活用した新たな賑わいの創出

商業空間の減少と、活力の停滞、中心市街地を回遊する魅力がない

- ・廃業・移転した商業者が多く、中心市街地における商業活力が停滞している。
- ・中心市街地へのアクセス性向上と利用しやすい駐車場を望む声が多い。
- ・各団体の取組みをいかし、街なかを回遊させ

新たな中心市街地の魅力を構築し、アクセス性と回遊性を向上

《基本方針 1》

心が通い、安心して暮らせるまちづくり

目標 1

◆目標指標に係る主たる事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・復興公営住宅整備事業
- ・市街地再開発事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・防災センター整備事業
- ・にぎわい交流広場施設整備事業
- ・石巻駅周辺整備事業
- ・河川堤防整備事業
- ・土地区画整理事業・街路整備事業
- ・遊歩誘導表示板設置事業
- ・まちなか遊歩訓練
- ・かわまちづくり整備事業(水辺の緑のゾムナード)

○都市福祉施設

- ・石巻市子どもセンター事業
- ・石巻市立病院整備事業
- ・高齢者生活支援施設等整備事業
- ・(仮称) ささえあいセンター整備事業
- ・石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業
- ・若菜荘移転新築事業

○住宅の供給及び居住環境の向上

- ・優良建築物等整備事業
- ・地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業

○商業の活性化

- ・復興特区法に基づく税制特別(訪幼衛生特区)

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

他

目標 1 定住人口の増加

(指標 1 中心市街地の居住人口)

《基本方針 2》

水辺に親しみ、食と萬画で賑わうまちづくり

目標 2

◆目標指標に係る主たる事業

○商業の活性化

- ・かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業
- ・石ノ森萬画館実施事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・中瀬公園整備事業
- ・遊歩誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業(水辺の緑のゾムナード)
- ・かわまち交流拠点整備事業

○商業の活性化

- ・マンガロード整備事業
- ・お買い物駐車場(共通駐車場)事業
- ・中心商店街情報集約事業
- ・食ビジネス推進事業

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

目標 2 交流人口の増加

(指標 2 施設の利用者数)

石ノ森萬画館、生鮮マーケット

《基本方針 3》

歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくり

目標 3

◆目標指標に係る主たる事業

○都市福祉施設

- ・かんけい丸保存活用事業
- ・石巻市子どもセンター事業
- ・石巻市立病院整備事業

○商業の活性化

- ・かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業
- ・石ノ森萬画館実施事業

◆目標指標に係る事業（抜粋）

○市街地の整備改善

- ・立町大通り再生事業
- ・にぎわい交流広場施設整備事業
- ・石巻駅周辺整備事業
- ・中瀬公園整備事業
- ・遊歩誘導表示板設置事業
- ・かわまちづくり整備事業(水辺の緑のゾムナード)
- ・住吉公園整備事業

○都市福祉施設

- ・石巻健康センターあいプラザ・石巻活用事業
- ・文化財・旧町名表示事業

○商業の活性化

- ・マンガロード整備事業
- ・萬画による地域復興事業(まんがる堂の運営)
- ・商店街おそてなし事業
- ・石巻ふれあい朝市

○お買い物駐車場(共通駐車場)事業

- ・中心商店街情報集約事業

○一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業

(指標 3 歩行者・自転車通行量)

② 事業進捗

- 前計画（第2期計画）は、下記に示すハード・ソフト合わせて70事業を位置づけている。
- 事業完了が21件、第3期計画へ継続掲載が35件、変更して掲載が14件であった。未実施及び中断した事業は0件であった。
- 継続事業は、震災以前から着手していたものと、令和2年度に終了予定である復興事業が中心になっている。
- 変更事業の多くは、震災後に開始され、復興の進展や街なかの現状に合わせて事業内容が見直されたものである。
- 未実施及び中断となった事業は無く、おおむね順調に実施されてきた。

【実施状況】（計画における位置づけ）

完了…旧計画期間中に完了した事業

継続…新計画においても、引き続き行う事業

変更…新計画において、内容を変更して行う事業

未実施/中断…未実施または中断している事業

1. 市街地の整備改善に係る事業

No.	事業名	実施主体	実施状況 (見込み)	概要
1	中瀬公園整備事業	石巻市	継続	令和7年度完了予定
2	石巻市流域関連公共下水道整備事業	石巻市	継続	下水道の普及率向上
3	防災センター整備事業	石巻市	完了	平成30年度完了
4	にぎわい交流広場移設整備事業	石巻市	完了	令和元年度完了見込み
5	石巻駅前立体駐輪場整備事業	石巻市	完了	平成28年度完了
6	河川堤防整備事業	国土交通省	継続	令和2年度完了予定
7	新内海橋・西内海橋整備事業	宮城県	継続	令和2年度完了予定
8	土地区画整理事業・街路整備事業	石巻市	完了	平成30年度完了
9	避難誘導表示板設置事業	石巻市	継続	令和2年度完了予定
10	かわまちづくり整備事業 (水辺の緑のプロムナード)	石巻市・国土交通省	継続	令和2年度完了予定

11	かわまち交流拠点整備事業	石巻市	継続	令和2年度完了予定
12	石巻駅周辺整備事業	石巻市	継続	令和2年度完了予定
13	立町大通り再生事業	立町大通り商店街	変更	安心して楽しく歩ける街並みづくり
14	まちなか避難訓練	地域住民、商店街等	変更	防災まつり等の実施を追加して掲載
15	住吉公園整備事業	石巻市	継続	令和2年度完了予定
16	立町大通り商店街再生加速化支援事業	立町大通り商店街	完了	令和元年度完了見込み

2. 都市福利施設の整備に係る事業

No.	事業名	実施主体	実施状況 (見込み)	概要
17	かんけい丸保存活用事業	石巻市	変更	活用事業に変更
—	【再掲】かわまち交流拠点整備事業	石巻市	継続	令和2年度完了予定
18	石巻市立病院整備事業	石巻市	完了	平成28年度完了
19	高齢者生活支援施設等整備事業	石巻市	完了	平成28年度完了
20	(仮称)ささえあいセンター整備事業	石巻市	完了	令和元年度完了見込み
21	寿楽荘移転新築事業	石巻市	完了	平成28年度完了
22	石巻市子どもセンター事業	石巻市(指定管理者)	継続	子どもの遊び場の提供、社会参加の促進
23	石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業	石巻市(指定管理者)	継続	健康・福祉の拠点施設として各種事業を実施
24	旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業	石巻市	完了	平成30年度完了
25	文化財・旧町名表示事業	石巻市	継続	川湊の歴史を見つめ直し、魅力を創出

3. 街なか居住の推進に係る事業

No.	事業名	実施主体	実施状況 (見込み)	概要
26	松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業	民間事業者	継続	店舗やシェアハウスの運営
27	優良建築物等整備事業（松川横丁）	民間事業者	完了	平成 27 年度完了
28	優良建築物等整備事業（立町二丁目 4 番地区）	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
29	優良建築物等整備事業（中央二丁目 3 番地区（A 1 地区））	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
30	優良建築物等整備事業（中央二丁目 3 番地区（A 2 地区））	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
31	優良建築物等整備事業（立町一丁目 3 番地区（B 地区））	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
32	優良建築物等整備事業（中央二丁目 4 番南地区）	民間事業者	完了	令和元年度完了
33	地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業	石巻市・民間事業者	継続	高齢者向け優良賃貸住宅入居者の家賃補助
34	復興公営住宅整備事業	石巻市	完了	平成 28 年度完了
35	市街地再開発事業 （中央三丁目 1 番地区）	民間事業者	完了	平成 27 年度完了
36	市街地再開発事業 （立町二丁目 5 番地区）	民間事業者	完了	平成 28 年度完了
37	市街地再開発事業 （中央一丁目 14・15 番地区）	民間事業者	完了	平成 28 年度完了

4. 商業の活性化に係る事業

No.	事業名	実施主体	実施状況 (見込み)	概要
38	かわまち交流拠点形成に向けた商業施設整備によるまちなか活性化事業	元気いしのまき	完了	平成 28 年度完了
—	【再掲】松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業	民間事業者	継続	店舗やシェアハウスの運営
39	石巻川開き祭り	実行委員会	継続	大正 5 年から続く祭り
40	（仮称）東北 5 大焼きそばサミット in 石巻！！～みちのくご当地グルメ大集合～	茶色い焼きそばアカデミー	完了	平成 27 年度完了
41	石ノ森萬画館実施事業	街づくりまんばん	継続	「マンガの街いしのまき」の拠点施設の運営

—	【再掲】優良建築物等整備事業(松川横丁)	民間事業者	完了	平成 27 年度完了
—	【再掲】優良建築物等整備事業(立町二丁目 4 番地区)	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
—	【再掲】優良建築物等整備事業(中央二丁目 3 番地区 (A1 地区))	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
—	【再掲】優良建築物等整備事業(中央二丁目 3 番地区 (A2 地区))	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
—	【再掲】優良建築物等整備事業(立町一丁目 3 番地区 (B 地区))	民間事業者	継続	令和 2 年度完了予定
—	【再掲】優良建築物等整備事業(中央二丁目 4 番南地区)	民間事業者	完了	令和元年度完了
—	【再掲】市街地再開発事業(中央三丁目 1 番地区)	民間事業者	完了	平成 27 年度完了
—	【再掲】市街地再開発事業(立町二丁目 5 番地区)	民間事業者	完了	平成 28 年度完了
—	【再掲】市街地再開発事業(中央一丁目 14・15 番地区)	民間事業者	完了	平成 28 年度完了
42	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	石巻市	継続	大規模小売店舗の立地促進
43	復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)	石巻市	継続	区域内事業者の税制優遇
44	震災アプリの利活用	創生協議会・みらいサポート石巻	変更	街なか震災伝承・語り部事業に集約して掲載
45	萬画による地域復興事業(まんがる堂の運営)	街づくりまんぼう	完了	平成 27 年度完了
46	石巻に恋しちゃった♡	石巻復興支援ネットワーク	変更	平成 29 年度に完了、派生イベントを掲載
47	起業家支援事業	石巻市	継続	創業支援事業として継続
48	橋通り COMMON 運営事業	街づくりまんぼう	変更	事業名を変更し掲載
49	物産市等開催・参加支援補助事業	石巻市	継続	令和 2 年度完了予定
50	商店街おもてなし事業	商店街・商工会議所等	変更	複数事業に分割して掲載
51	石巻ふれあい朝市	(一社)石巻観光協会	継続	平成 10 年から続く朝市
52	お買い物駐車場(共通駐車場)事業	街づくりまんぼう	継続	民間駐車場の共通駐車券の発行

53	中心商店街情報集約事業	街づくりま んぼう	変更	石巻マンガロード整備活用 事業に集約して掲載
54	STAND UP WEEK	ISHINOMAKI 2.0	継続	川開きに合せて行う各種イ ベント開催
55	2.0 不動産	ISHINOMAKI 2.0	変更	空き家リノベーション事業 (巻組)に継承
56	石巻 まちの本棚	ISHINOMAKI 2.0	継続	本のあるコミュニティスペ ースの運営
57	ISHINOMAKI 金曜映画館	ISHINOMAKI 2.0	継続	市民参加型の映画上映イベ ントを開催
58	地域起業・新事業創出活動拠点運営 事業	石巻復興支 援ネットワ ーク	変更	女性創業者交流・相談事業 に変更し掲載
59	震災の語り部・震災学習	みらいサポ ート石巻	変更	市委託は令和2年度まで。 それ以降は民間事業として 掲載。
60	観光ボランティアによる市内観光案 内及び石巻・大震災まなびの案内	観光ボラン ティア協会	継続	被災地を案内しながら語り 伝え、観光客へのおもてな し向上を図る
61	ピースボート「地球一周の船旅」石巻 港入港	ピースボ ート	変更	市が行う誘致事業と集約し て掲載
62	視察オーダーメイドプログラム	ピースボ ート	完了	令和元年度完了見込み
63	石巻まるごとフェスティバル	実行委員会	完了	石巻復興フード見本市（中 活区域外で開催）に機能を 移管
64	トリコローレ音楽祭 in 石巻	実行委員会	継続	10以上のステージを設ける 音楽祭
65	子どものまち・いしのまき	実行委員会	変更	石巻市子どもセンター事業 に集約して掲載
66	まちなかコミュニティホール活用事 業（旧生協）	各団体	継続	市民が集える街なかホール の運営
67	食ビジネス推進事業	民間事業者	変更	いしのまき元気いちば運 営・石巻の食発信事業とし て変更し掲載
68	商工会議所ホール活用事業	商 工 会 議 所・民間事 業者・各団 体等	継続	イベントやセミナーの実施 会場として商工会議所を活 用
—	【再掲】立町大通り商店街再生加速 化支援事業	立町大通り 商店街	完了	令和2年度完了予定
69	マンガロード整備事業	石巻市・街 づくりまん	継続	モニュメントの追加や情報 発信を行う

		ぼう		
--	--	----	--	--

5. 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進に係る事業

No.	事業名	実施主体	実施状況 (見込み)	概要
70	住民バス等運行事業	運行協議会	継続	乗合いタクシーの運行

区分	事業数	完了		継続		変更		未実施/中断	
		事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
市街地の整備改善	16	5	31.3%	9	56.2%	2	12.5%	0	0.0%
都市福利施設整備	9	5	55.6%	3	33.3%	1	11.1%	0	0.0%
街なか居住推進	12	6	50.0%	6	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
商業の活性化	32	5	15.6%	16	50.0%	11	34.4%	0	0.0%
公共交通機関及び 特定事業推進	1	0	0.0%	1	100%	0	0.0%	0	0.0%
合計	70	21	30.0%	35	70.0%	14	20.0%	0	0.0%

③ 数値目標

ア) 定住人口

平成 25 年度基準値	平成 30 年度実績値	平成 31 年度目標値
2,777 人	2,872 人	3,812 人

- 定住人口については 2,777 人（H25）から 2,872 人（H30）へと増加しているが、H28 の 3,068 人をピークに減少傾向にある。復興公営住宅は完成したが、独居や 2 人暮らしの同居者の割合が想定以上に高かったことや、道路拡幅工事・旧北上川堤防工事による移転の影響が考えられる。ただし、計画期間中に完成予定の優良建築物等整備事業が 3 地区あるうえ、他にも 4 地区で事業に着手しており、定住人口の増加が見込まれている。

ア) 2 拠点施設の利用者数

○石ノ森萬画館の入場者数

- 前計画において、過去からの傾向が続いた場合の利用者数は 201,765 人を想定し、計画に位置づけた事業を実施することで平成 31 年度に推計値よりも 39,435 人の利用者増を見込んでいたことから、合計で 241,200 人となる。
- 石ノ森萬画館は、津波による大きな被害を受けた後、平成 25 年 3 月 23 日にリニューアルオープンした。平成 30 年度の利用者数は 187,150 人となっている。

○いしのまき元気いちばの利用者数

- いしのまき元気いちばについては、「石巻市観光交流施設整備計画」に基づき、観光客も地元客も来訪頻度の高い「いわき・ら・ら・ミュウ（福島県いわき市）」等の実績を基に推計し年間 1,000,000 人を目標利用者数として設定した。
- 平成 29 年 6 月にオープンして以降、地元の食材等を発信する大小さまざまなイベントを多数開催し、知名度向上に努めている。平成 29 年 11 月には隣接する場所に石巻市かわまち立体駐車場と路線バスのロータリーが完成し、平成 30 年 12 月には網地島ライン発着所が供用開始となるなど、元気いちばを含む川沿いエリアのアクセス性が高まっている。

	項 目	前計画目標 (平成 31 年度)	現況 (平成 30 年度)
①	石ノ森萬画館の利用者数	241,200 人	187,150 人
②	いしのまき元気いちばの利用者数	1,000,000 人	449,256 人
	合 計	1,241,200 人	636,406 人

- 前計画における平成 31 年度の目標は合計 1,241,200 人であるが、平成 30 年度時点での 2 拠点施設の利用者数は、636,406 人となる。
- 2 施設のうち、いしのまき元気いちばの利用者数はレジ通過者数のみで計算しており、今後來場者カウンターや監視カメラなどを利用し正確な値を求めることにより、更なる増加が見込まれ、目標値を達成するものと思われる。

イ) 歩行者・自転車通行量

平成 25 年度基準値	平成 30 年度実績値	平成 31 年度目標値
15,002 人	17,790 人	16,950 人

○12 地点合計

- 平成 30 年の 12 地点 (①～ ⑫) の平日・休日合計の歩行者・自転車通行量は、17,790 人であり、前計画で目標値と設定していた 16,950 人を上回っている。

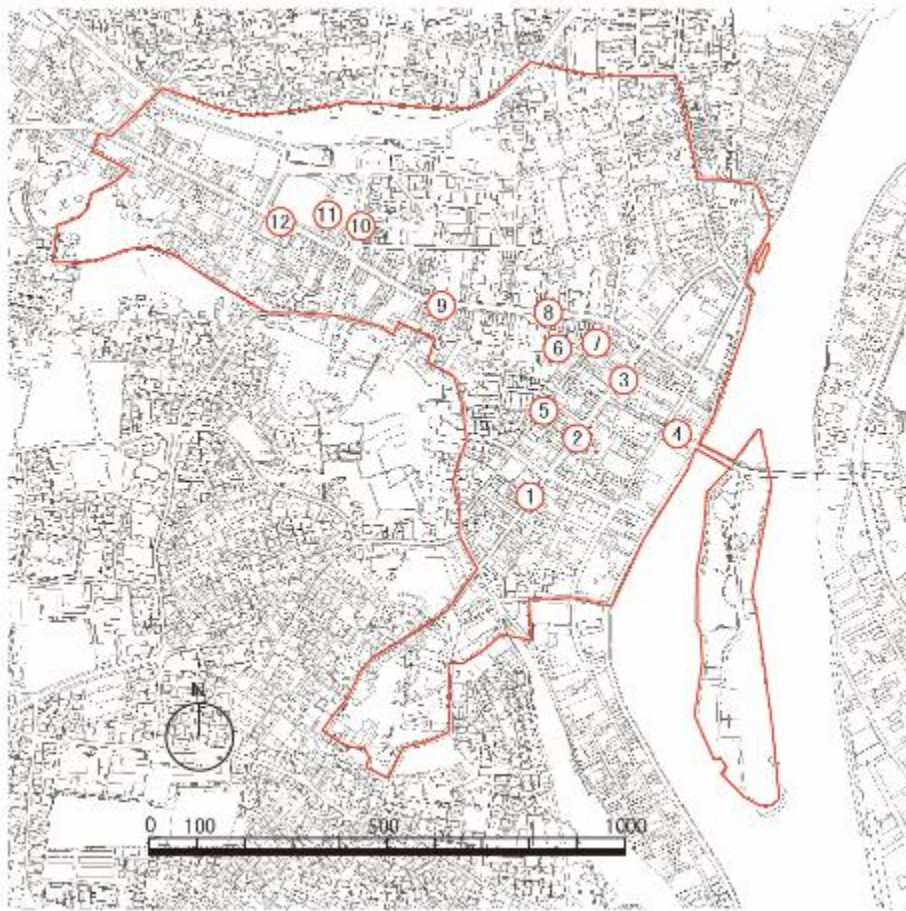


表 12 調査地点ごとの歩行者・自転車通行量の推移

単位：人

No.	地点		平成 20 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	旧市役所通り	平日	890	458	634	512	578	500	402
		H20 増減率	0%	-48.5%	-28.8%	-42.5%	-35.1%	-43.8%	-54.7%
		休日	556	350	234	304	164	338	294
		H20 増減率	0%	-37.1%	-57.9%	-45.3%	-70.5%	-39.2%	-47.1%
2	アイトピア通り	平日	1,180	492	558	412	570	466	326
		H20 増減率	0%	-58.3%	-52.7%	-65.1%	-51.7%	-60.5%	-72.4%
		休日	546	496	632	332	414	336	586
		H20 増減率	0%	-9.2%	+15.8%	-39.2%	-24.2%	-38.5%	+7.3%
3	アイトピア中央銀座	平日	670	504	754	374	362	446	559
		H20 増減率	0%	-24.7%	+12.5%	-44.2%	-46.0%	-33.4%	-16.6%
		休日	594	438	686	378	466	576	974
		H20 増減率	0%	-26.3%	+15.5%	-36.4%	-21.5%	-3.0%	+64.0%
4	橋通り	平日	678	558	426	608	552	634	632
		H20 増減率	0%	-17.7%	-37.2%	-10.3%	-18.6%	-6.5%	-6.8%
		休日	736	592	606	408	960	944	1,928
		H20 増減率	0%	-19.6%	-17.7%	-44.6%	+30.4%	+28.3%	+162.0%
5	寿町みなみ通り	平日	482	430	294	296	422	382	328
		H20 増減率	0%	-10.8%	-39.0%	-38.6%	-12.4%	-20.7%	-32.0%
		休日	420	440	338	460	408	452	584
		H20 増減率	0%	+4.8%	-19.5%	+9.5%	-2.9%	+7.6%	+39.0%
6	ことぶき町ポケットパーク	平日	298	76	272	272	286	136	138
		H20 増減率	0%	-74.5%	-8.7%	-8.7%	-4.0%	-54.4%	-53.7%
		休日	172	146	162	208	156	228	398
		H20 増減率	0%	-15.1%	-5.8%	+20.9%	-9.3%	+32.6%	+131.4%
7	ことぶき町	平日	694	588	486	400	486	474	498
		H20 増減率	0%	-15.3%	-30.0%	-42.4%	-30.0%	-31.7%	-28.2%
		休日	544	602	590	330	416	460	796
		H20 増減率	0%	+10.7%	+8.5%	-39.3%	-23.5%	-15.4%	+46.3%
8	立町大通り東側	平日	1,369	1,044	871	974	692	938	848
		H20 増減率	0%	-23.7%	-36.4%	-28.9%	-49.5%	-31.5%	-38.1%
		休日	924	1,118	851	644	900	835	1,236
		H20 増減率	0%	+21.0%	-7.9%	-30.3%	-2.6%	-9.6%	+33.8%
9	立町大通り西側	平日	1,459	1,046	880	1,129	1,425	963	885
		H20 増減率	0%	-28.3%	-39.7%	-22.6%	-2.3%	-24.0%	-39.3%
		休日	928	1,259	846	691	984	840	1,286
		H20 増減率	0%	+15.7%	-8.8%	-25.5%	+6.0%	-9.5%	+38.6%
10	駅前大通り	平日	1,172	1,010	812	1,492	1,343	944	1,064
		H20 増減率	0%	-13.8%	-30.7%	+27.3%	+14.6%	-19.5%	-9.2%
		休日	1,016	1,044	976	1,276	916	840	1,227
		H20 増減率	0%	+2.8%	-3.9%	+25.6%	-9.8%	-17.3%	+20.8%
11	市役所おまさか通り	平日	809	664	789	883	896	618	982
		H20 増減率	0%	-17.9%	-2.5%	+9.1%	+10.8%	-23.7%	+21.4%
		休日	684	289	345	292	590	266	526
		H20 増減率	0%	-57.7%	-49.6%	-57.3%	-13.7%	-61.2%	-23.1%
12	穀町大通り	平日	756	846	627	771	780	572	671
		H20 増減率	0%	+11.9%	-17.1%	+2.0%	+3.2%	-24.3%	-11.2%
		休日	552	510	453	367	646	424	622
		H20 増減率	0%	-7.6%	-17.9%	-33.5%	+17.0%	-23.2%	+12.7%
歩行者・自転車 通行量合計	平日	10,457	7,718	7,403	8,123	8,392	6,455	7,333	
	休日	7,672	7,284	6,719	5,690	7,020	6,273	10,457	

増減率：

-60%以上	-60~-40%	-40~-20%	-20~0%	0%	0~+20%	+20~+40%	+40~+60%	+60%以上
--------	----------	----------	--------	----	--------	----------	----------	--------

○石ノ森萬画館の入場者増加による増加

- 前計画においては、いしのまき元気いちばとの相互利用により調査地点④で 1,254 人の増加、平成 31 年の石ノ森萬画館の入場者の増加により調査地点③⑧⑨⑩または⑦⑧⑨⑩で 232 人増加することを見込んでいた。
- 石ノ森萬画館の入場者は、平成 25 年は 241,208 人であったが、平成 30 年は 187,150 人と減少している。
- 調査地点③④⑦⑧⑨⑩の休日の通行量は増加しているが、平日の調査地点⑦⑧⑨の通行量は減少している。
- 石ノ森萬画館から商店街への回遊を見込んでいたが、調査地点③④など距離が近いところでは増加傾向が見られる一方で、駅方面への通行量の増加には結びついていないことがうかがえる。

単位：人

No.	地点		調査実施年		増減率	調査実施年(平日休日合計)		増減率
			平成 25 年度	平成 30 年度		平成 25 年度	平成 30 年度	
3	アイトピア中央銀座	平日	504	559	+11.0%	942	1,533	+62.7%
		休日	438	974	+122.3%			
4	橋通り	平日	558	632	+13.3%	1,150	2,560	+122.6%
		休日	592	1,928	+225.7%			
7	ことぶき町	平日	588	498	-15.3%	1,190	1,294	+8.7%
		休日	602	796	+32.2%			
8	立町大通り東側	平日	1,044	848	-18.8%	2,162	2,084	-3.6%
		休日	1,118	1,236	+10.6%			
9	立町大通り西側	平日	1,046	885	-15.4%	2,307	2,171	-5.9%
		休日	1,259	1,286	+2.1%			
10	駅前大通り	平日	1,010	1,064	+5.3%	2,054	2,291	+11.6%
		休日	1,044	1,227	+17.5%			

○生鮮マーケット（いしのまき元気いちば）の新規利用者による増加

- 前計画においては、生鮮マーケット（いしのまき元気いちば）の新規利用者のうち公共交通利用者の通行による増加で、調査地点③⑧⑨⑩または⑦⑧⑨⑩で 2,684 人増加することを見込んでいた。
- いしのまき元気いちばの利用者は、平成 30 年で 449,256 人（レジ通過人数）であった。実際に元気いちばを訪れた方の数はこれより多いと想定されるが、商店街への回遊については石ノ森萬画館と同様、近くの商店街への回遊はうかがえるものの、少し離れた商店街への回遊には繋がっていないと考えられる。

○市立病院の新規利用者による増加

- 前計画においては、市立病院の外来患者およびお見舞い者のうち、石巻駅から市立病院までを徒歩で移動する、または、二輪車の利用により訪れることで調査地点⑩⑪⑫のうち少なくとも一つを通過すると仮定し、522 人の増加を見込んでいた。

- 市立病院の利用者は、平成 30 年度で入院患者が 48,233 人、外来患者数が 39,638 人、合計で 87,871 人であった。いずれも平成 29 年度から増加している（入院患者数は 41,993 人、外来患者数は 30,678 人）。駅前大通り、市役所おまさか通りについては平日休日ともに増加している一方で、穀町大通りでは平日の通行量は減少している。駅や市役所庁舎と市立病院を行き来する人は見られるものの、商店街などとの相互利用につながっていない状況がうかがえる。

No.	地点		調査実施年		増減率	調査実施年(平日休日合計)		増減率
			平成 25 年度	平成 30 年度		平成 25 年度	平成 30 年度	
10	駅前大通り	平日	1,010	1,064	+5.3%	2,054	2,291	+11.6%
			1,044					
11	市役所おまさか通り	平日	664	982	+47.9%	953	1,508	+58.2%
			289					
12	穀町大通り	平日	846	671	-20.7%	1,356	1,293	-4.6%
			510					

○子どもセンターの新規利用者の増加

- 前計画においては、子どもセンターの利用者のうち公共交通を利用して訪れる人が調査地点⑧⑨⑩のうち少なくとも一つは通過すると仮定し、112 人の増加を見込んでいた。
- 子どもセンターの来館者数は、平成 29 年度は 26,917 人、平成 30 年度は 27,722 人となっている。立町大通り東側、立町大通り西側いずれも平成 25 年度に比べて平日は減少しているが、休日は増加している。一方で、駅前大通りは平日、休日ともに増加している。

No.	地点		調査実施年		増減率	調査実施年(平日休日合計)		増減率
			平成 25 年度	平成 30 年度		平成 25 年度	平成 30 年度	
8	立町大通り東側	平日	1,044	848	-18.8%	2,162	2,084	-3.6%
			1,118					
9	立町大通り西側	平日	1,046	885	-15.4%	2,307	2,171	-5.9%
			1,259					
10	駅前大通り	平日	1,010	1,064	+5.3%	2,054	2,291	+11.6%
			1,044					

④ 前計画の総括

- 前計画（第 2 期計画）は、平成 23 年 3 月の東日本大震災の影響により第 1 期計画の計画期間を短縮して認定を受けた計画であった。そのため、復興公営住宅整備事業や石巻市立病院整備事業等の震災復興に係るハード面の整備が主な事業となっており、中心市街地における拠点形成という意味では概ね順調に進捗し、居住人口や通行量等の目標指標も達成度合いに差はあるものの全て改善している。
- しかし、店舗や事務所数の減少や、低未利用地の拡大等の震災以前から抱える未解決の課題のほか、復興住宅を含めた中心市街地全域のコミュニティ形成や、新たに形成された拠点施設で生まれた賑わいをどう中心市街地全体に波及させるかなど、新たな課題も生まれている。

(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理

① 安全・安心・居住

震災復興事業により、復興公営住宅や河川堤防の整備が行われたが、中心市街地内のコミュニティ形成が課題となっている。また、生活拠点機能の充実や利便性の向上、市民と地域の繋がりの強化などによる、安全・安心のまちづくりが必要である。

② 観光客による賑わい

川沿いエリア付近の通行量が急増した一方で、他の地点では減少している箇所さえあり、川沿いエリアから商店街や駅方向への観光客の誘導が課題。また、地域資源を十分に生かし更なる観光客の増加を図る必要がある。

③ 市民による賑わい

比較的観光客向けと言える施設が集積した川沿いエリアに通行量が集中しており、その他のエリアでの石巻市民による活動が見えてきづらい状況にある。震災以降増加した市民活動団体の活動や相互連携を促進すること等により、文化や市民活動の中心としての石巻市民による賑わいを創出し、石巻に暮らすことの楽しみや生活の質の向上を図る必要がある。

(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

① 中心市街地活性化の必要性

本市の中心市街地は、古くは、北上川水運と沿岸船運の結節拠点として栄えた港町であり、中瀬地区から石巻駅にかけて、行政機能や金融機関、商店等が集積する石巻の歴史特性を象徴する地域である。

県下第 2 の都市・石巻の中核として発展を続けてきたが、近年の消費者のライフスタイル(生活様式)の変化やニーズの多様化、モータリゼーションの進展に伴う郊外型大型店の進出、さらには長引く景気の低迷等によって消費者の購買意欲が減少するなど、さまざまな問題を抱え、中心市街地の商業は衰退傾向にある。

さらに、東日本大震災以降は、人口減少の加速、低未利用地の急激な増加等のこれまでの課題の顕在化に加え、地盤沈下や交通結節点としての機能低下等、新たな課題も浮かび上がってきた。そうした状況の中、復興事業を中心に 3 つのエリアを核に公共・民間事業による投資活動を行い、中心市街地内の居住人口および交流人口を指標に定め、その増加に努めてきた。震災から 8 年が経過し復興事業は概ね完了を迎え、完成した施設の活用を図りつつ新たな投資活動を呼び込んで行くことで活性化を図るエリアマネジメントを目指していく段階にある。多様な分野にまたがって活動する多くの主体が存在する中心市街地では、エリアマネジメントを進めるにあたっていくつかのエリア・分野に分けてマネジメントを考えていく必要がある。

- (ア) コミュニティマネジメント(主な主体:町内会、包括支援センター、社協等)
- (イ) かわまちエリアマネジメント(主な主体:石巻市、街づくりまんぼう等)
- (ウ) 市民活動団体の支援連携マネジメント(主な主体:石巻市、NPO 団体等)
- (エ) 商店街マネジメント(主な主体:商店街、街づくりまんぼう、石巻市等)
- (オ) 有休不動産マネジメント(主な主体:石巻市、街づくりまんぼう、民間事業者等)

② 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地における現況、課題などを踏まえて、中心市街地活性化の基本コンセプト、基本方針を以下のように設定する。

<目指す中心市街地の都市像>

“石巻らしさを生かし、市民の誇りと
石巻に暮らすことの豊かさを醸成できるまち”

<中心市街地活性化基本計画のコンセプト>

多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

この基本コンセプトを標榜しつつ、中心市街地活性化に向けて整理した 3 つの課題に各々対応すべく、以下に、石巻市中心市街地再生への 3 つの基本方針を設定する。

基本方針 1 中心市街地のコミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり

- 堤防、避難施設の整備などハードのみならず、地域住民同士のコミュニティを形成することで、地域の安全・安心をつくる。
- 避難訓練、賑わい創出イベント等を通して、互いに声を掛け合える関係性を築く。
- 子どもから年配者まで地域で見守る関係づくりにより、生活利便性や生活満足度の向上につなげ、転出の抑制や移住・住み替えの増加を図る。

基本方針 2 地域の資源を生かした歩きたくなるまちづくり

- 駅前エリア、中央・立町エリア、川沿いエリアの 3 つの拠点を中心に、萬画（マンガ）、食、震災伝承、歴史等地域資源を活用したイベント等に取り組む。
- 特に、石ノ森萬画館やいしのまき元気いちば、かわまち交流センターが立地する川沿いエリアについては、それぞれの施設間の連携を強化するとともに、多様な主体の参画による堤防空間の利活用を積極的に図っていくことで中心市街地への集客力を高める。
- 既存店など商店街との共同による販促や集客イベントを企画開催するなどプロモーション活動を継続して行い、商店街への集客力の向上と新たな事業者の募集を図っていく。

基本方針 3 地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり

- 社会的市民的活動を行う団体の活動を活発化し、市民交流の機会を増やし賑わいを生み出す。
- 市民団体間の積極的な情報共有や発信により、コミュニティの醸成や地域課題の解決に向けた新たな取り組みの創発を促す。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

- 石巻市は、石巻広域圏の業務、商業、通勤・通学などにおける中心都市である。
- 石巻広域圏及び石巻市の中心的な地域である JR 石巻駅南東部の商業地域を中心に、中瀬地区を加えて範囲を、本計画における中心市街地とする。

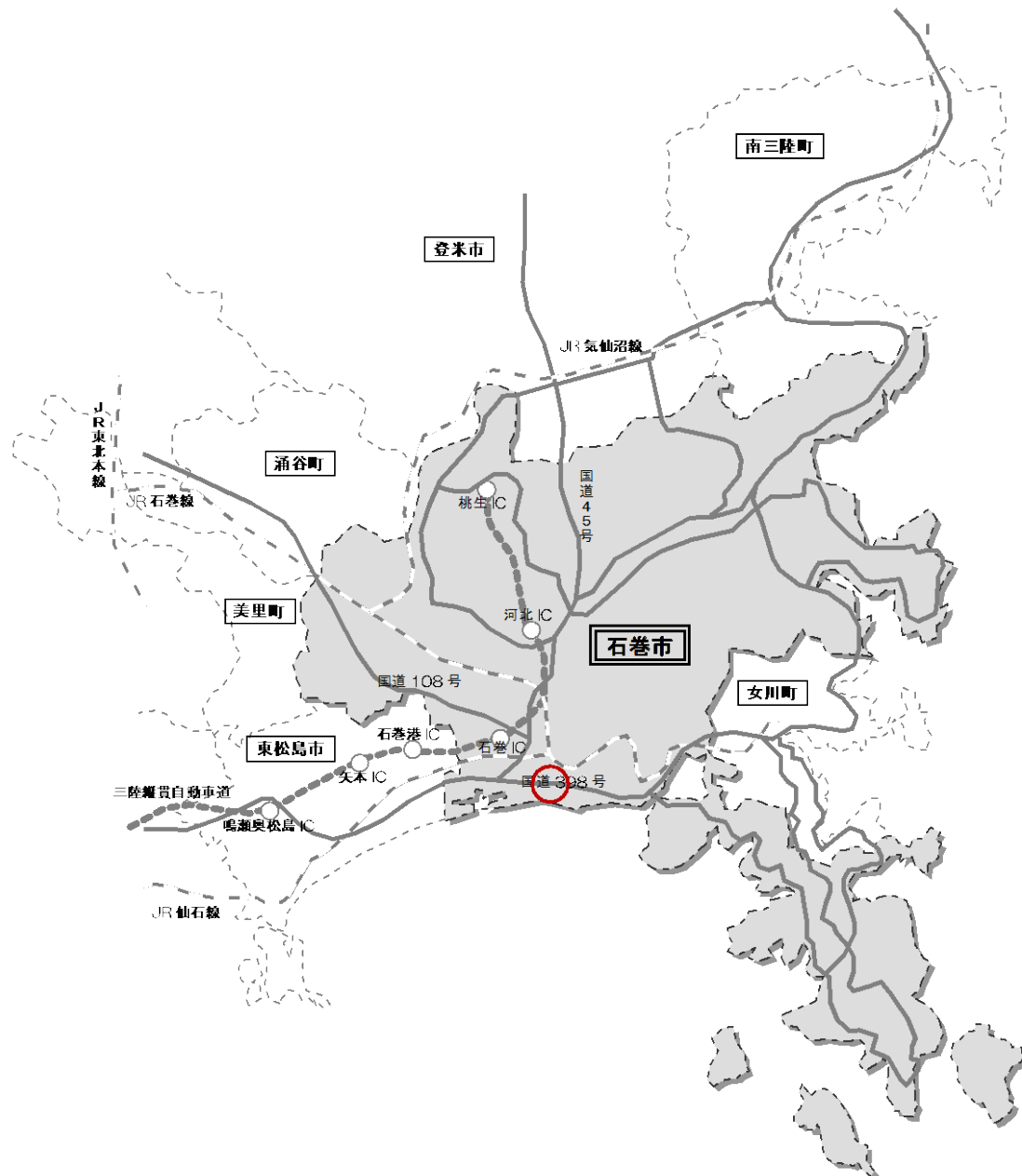


図 位置図

[2] 区域

- 区域については、下図に示す約 56.4ha を中心市街地の区域とし、以下の3エリアに分け、事業展開を図る。
 - ①交通、行政、医療、福祉機能の充実を図る「駅前エリア」
 - ②生活、文化、交流、商業機能の充実を図る「立町・中央エリア」
 - ③観光、商業、交流機能の充実を図る「川沿いエリア」
- 中心市街地の境界については、北側を鉄道界（JR石巻線）と隣接する既存道路、西側及び南側については、既存道路とし、東側については、河川（旧北上川）とする。中瀬地区については地形界とし、中瀬地区と対岸を結ぶ道路（内海橋）を含むものとする。

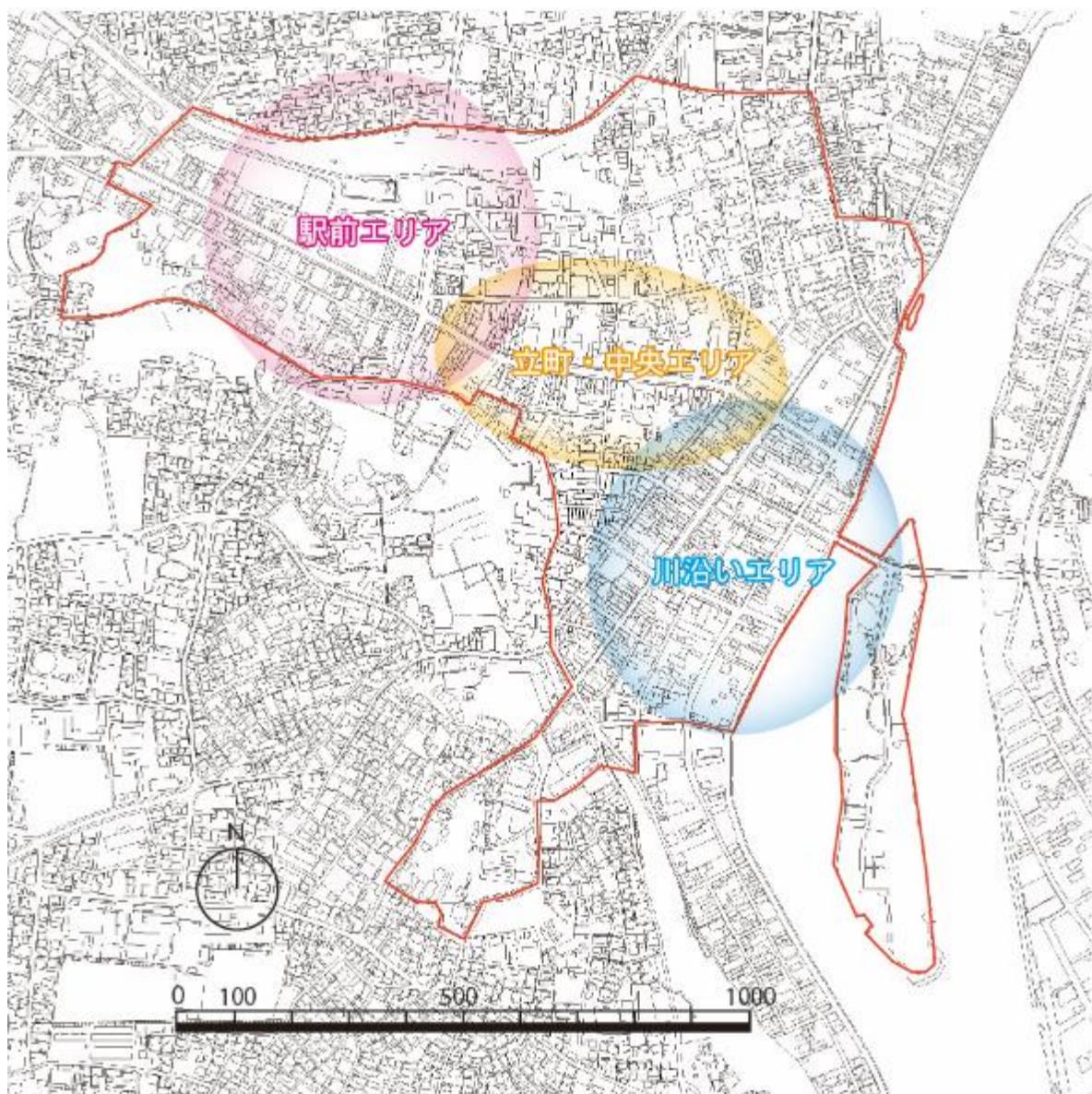


図 区域図

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																				
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>●主要な公共公益施設が立地するなど、歴史的に中心的な位置付けにあること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地には、市役所を始めとして石巻税務署、観光物産情報センター、石巻健康センター（あいプラザ・石巻）などの福祉施設、金融機関などが立地し、古くから市の中心部として発展してきたところである。 ● 平成26年1月に児童館「石巻市子どもセンター」がオープンした。 <p>●商店会組織の多くがあり、石巻市全体に占める商業ウェイトが高いこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 8つの通りに商店街が形成されている。 ● 市全体に占める中心市街地の小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額、小売業売り場面積の割合は、3～8％程度となっている。 <table border="1" data-bbox="485 1043 1437 1274"> <thead> <tr> <th></th> <th>店舗数 (店)</th> <th>従業員数 (人)</th> <th>年間商品販売額 (百万円)</th> <th>売り場面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市 (A)</td> <td>849</td> <td>6,968</td> <td>163,222</td> <td>198,957</td> </tr> <tr> <td>中心市街地 (B)</td> <td>66</td> <td>303</td> <td>4,086</td> <td>5,805</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>7.8%</td> <td>4.3%</td> <td>2.5%</td> <td>2.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：商業統計調査（平成26年度）</p> <p>●主要な公共交通機関が運行していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地内には、J R 仙石線、J R 仙石東北ライン及びJ R 石巻線の乗換駅であるJ R 石巻駅がある。また、民間路線バスや住民バスがJ R 石巻駅を中心に運行している。 		店舗数 (店)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)	石巻市 (A)	849	6,968	163,222	198,957	中心市街地 (B)	66	303	4,086	5,805	B/A	7.8%	4.3%	2.5%	2.9%
	店舗数 (店)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)																	
石巻市 (A)	849	6,968	163,222	198,957																	
中心市街地 (B)	66	303	4,086	5,805																	
B/A	7.8%	4.3%	2.5%	2.9%																	
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維</p>	<p>●小売店舗数、小売業年間商品販売額等が減少しており、商業活力が停滞していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地内の小売店舗数、小売業従業員数、小売業年間商品販売額は減少傾向にあったが、震災の影響を受けてさらに減少している。 																				

持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

表 小売業の状況（再掲）

		平成9年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
店舗数 (店)	石巻市 (A)	1,936	1,633	1,595	2,069	849
	中心市街地 (B)	414	301	303	243	66
	B/A	21.4%	18.4%	19.0%	11.7%	7.8%
従業員数 (人)	石巻市 (A)	9,758	9,533	9,180	12,170	6,968
	中心市街地 (B)	1,912	1,404	1,386	1,083	303
	B/A	19.6%	14.7%	15.1%	8.9%	4.3%
年間商品販売額 (百万円)	石巻市 (A)	180,090	151,651	147,108	184,846	163,222
	中心市街地 (B)	29,262	31,013	20,285	20,192	15,504
	B/A	17.2%	13.4%	13.7%	8.4%	2.5%
売り場面積 (㎡)	石巻市 (A)	179,831	183,209	183,601	303,621	198,957
	中心市街地 (B)	44,665	35,776	39,014	30,863	5,805
	B/A	24.8%	19.5%	21.2%	10.2%	2.9%

資料：商業統計調査

- 歩行者・自転車通行量が減少していること。
 - 平成元年から調査を継続している中心市街地内の12調査地点における歩行者・自転車通行量については、平成9年から25年にかけて、平日、休日ともに減少傾向にある。
- 低未利用地が多くあること。
 - 中心市街地の低未利用地の面積の推移をみると、平成20年から平成25年までの5年間で、東日本大震災の影響もあり約3.3ha増加している。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であ

- 既存計画との整合があること。
 - 平成19年度から平成32年度までを計画期間とする「石巻市総合計画基本構想」において、「空き店舗や空き地の有効活用を図るとともに、商業機能や居住機能、少子高齢社会に対応した介護機能や子育て支援機能など、人々が集い、住み、楽しく過ごすことができる多様な機能が集積した、コンパクトで利便性の高い中心市街地の再生」を標榜している。
 - 平成17年度から平成37年度までを計画期間とする「石巻市都市計画マスタープラン」では中心市街地を、「まちの都市核拠点と位置づけ、商業機能や行政サービス機能、業務機能だ

<p>ると認められること</p>	<p>けではなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指す」と位置づけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年12月に今後10年間における復旧・復興を実現していくための道標として策定した「石巻市震災復興基本計画」において、中心市街地エリアの土地利用の考え方として、河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、新たな土地活用手法を導入しながら市街地再開発等を行い、商業業務機能や居住機能のほか、多様な都市機能を集積させ、にぎわいある新生中心市街地を目指す土地利用を推進する。」としている。 ●石巻圏域の定住自立圏の中心市であること。 <ul style="list-style-type: none"> ●平成22年2月23日に石巻圏域定住自立圏中心市宣言を行い、その後、平成22年10月1日に石巻圏域定住自立圏形成協定を、東松島市及び女川町と締結している。本市が定住自立圏構想の中心市として、東松島市及び女川町と役割を分担し、連携協力しながら、圏域内に居住する住民の生活機能を確保し、もって、圏域全体の魅力を向上させていく上で、中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにしている。 ●既存ストック活用による財政負担の軽減につながること。 <ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地は道路や下水道などの都市基盤施設が充実しており、今後における市の厳しい財政状況を踏まえると、区域内に多様な都市機能や定住人口を誘導しコンパクトな市街地を形成することが、ストック活用の観点からも財政的負担を軽減させることにつながる。
------------------	---

3. 中心市街地活性化の目標

石巻市の中心市街地活性化を3つの基本方針に基づき推進する上で、基本方針ごとに目標とする指標を設定する。

前計画（計画期間：平成27年1月～平成32年3月）では、東日本大震災からの復興事業を中心に、被災者向けの災害公営住宅の整備や市立病院の中心市街地への移転再建などが行われた。また、旧北上川沿いに整備される堤防と連動した集客施設等の整備も進められ、中心市街地の定住人口の増加（目標1）と、石ノ森萬画館及び生鮮マーケット（いしのまき元気いちば）の2つの集客施設への来訪者の増加と回遊性の向上（目標2）、それらの相乗効果により中心市街地が活性化するという好循環を見込んでいたところである。

定住人口については2,777人（H25）から2,872人（H30）へと増加しているが、H28の3,068人をピークに減少傾向にある。これは、完成した復興公営住宅への独居や2人暮らしの入居者の割合が想定以上に高かったことや、道路拡幅工事・旧北上川堤防工事による転出の影響等が考えられる。ただし、優良建築物等整備事業が6地区で事業着手中であり、定住人口の増加が見込まれている。

2施設の利用者数は、241,208人（H25）から636,406人（H30）と増加している。なお、2施設のうちいしのまき元気いちばの利用者数はレジ通過者数のみで計算しており、今後來場者カウンターや監視カメラなどを利用し正確な値を求めることにより、目標値を達成する見込みとなっている。

歩行者・自転車通行量は、15,002人（H25）から17,790人（H30）と増加しており、既にH31の目標値である16,950人を超えた値となっている。しかし、調査地点別で確認すると、いしのまき元気いちばを中心とした川沿いエリア周辺の通行量が急増している一方で、川沿いエリアから離れた地点では平日の通行量は減少傾向にあるため、商店街や駅方向への市民や観光客の誘導が大きな課題となっている。

震災以降、石巻市には多くの災害ボランティアが支援のため訪れたが、同時に多くのNPO活動や地域づくり活動が行われるようになった。震災前には75団体（H21）あった市内を中心に活動する市民活動団体等は現在209団体（H30）にまで増加し、さまざまな地域のニーズに即した事業を、行政や市民を巻き込みながら展開している。特に、中心市街地には市民活動団体等の拠点多く設けられていることもあり、市民にとっての交流の拠点となっている。一方で、復興期間の終了に近づくにつれ、そのような団体の活動が減少傾向にあることも事実であり、これまでに築かれてきた「市民活動や市民交流の集積エリア」という中心市街地の特徴が失われていく可能性がある。

そこで、新計画では、中心市街地におけるコミュニティの醸成により生活利便性や生活満足度の向上につなげ、転出の抑制や移住・住み替えを図るなど定住人口の増加を目指す（目標1）。さらに、石ノ森萬画館やいしのまき元気いちば等の集客施設を核に、中心市街地内の飲食店や歴史文化施設を巡る市民、交流人口の増加を図る（目標2）とともに、社会的市民的活動を行う団体の活動を活発化し市民交流の機会を増やし賑わいを生み出す（目標3）。

【中心市街地活性化の目標】

(1) 目標1 定住人口の増加

復興公営住宅の整備が完了し、現在着手されている優良建築物等整備事業の他には住宅の供給に関する計画は無く、大幅な定住人口の増加は見込むことは難しい。中心市街地の活性化には、一定の人口を維持していくことが必要であること、市全体の人口減少が深刻化する中でコンパクトシティの考え方にに基づき、居住者や事業者の生活利便性・生活満足度を高めることで中心市街地への人口の誘導を目指す。

(2) 目標2 交流人口の増加

観光客の利用が多い石ノ森萬画館といしのまき元気いちばの2施設を第2期計画から継続して設定する。食や萬画（マンガ）などの地域資源を積極的に活用することで両施設への集客を図るとともに、訪れる人々を周辺の商店や飲食店、中心市街地内外の歴史・文化・震災伝承施設等へと誘導することで中心市街地に人の流れを生み出す。特に、復興祈念公園が整備される南浜地区や大型商業施設等が集積する石巻河南 I C 周辺エリアへの誘導・誘引によって交流人口の増加を目指す。

(3) 目標3 市民活動参加者数の増加

震災前から活発な市民活動に加え、震災後の災害ボランティアや移住者らによる市民活動団体等の設立により「市民活動や市民交流の集積エリア」としての位置付けが強まりつつある。市民的社会的活動を通して得られる生きがいや、活動を通して生まれる市民同士のつながりによって、石巻に暮らすことの充足感が感じられる、賑わいを感じられるまちづくりを目指す。

【目標年次の考え方】

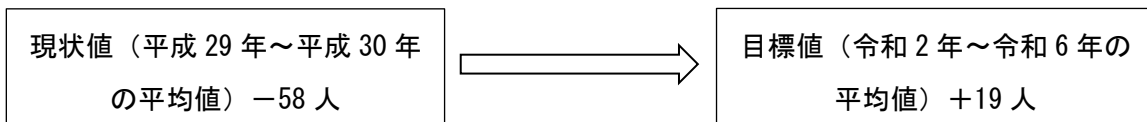
本計画の計画期間は、令和2年度（令和2年4月）から事業実施の効果が現れると見込まれる令和6年度（令和7年3月）までの5年とし、その最終年度である令和6年度を目標年次とする。

【数値目標の設定】

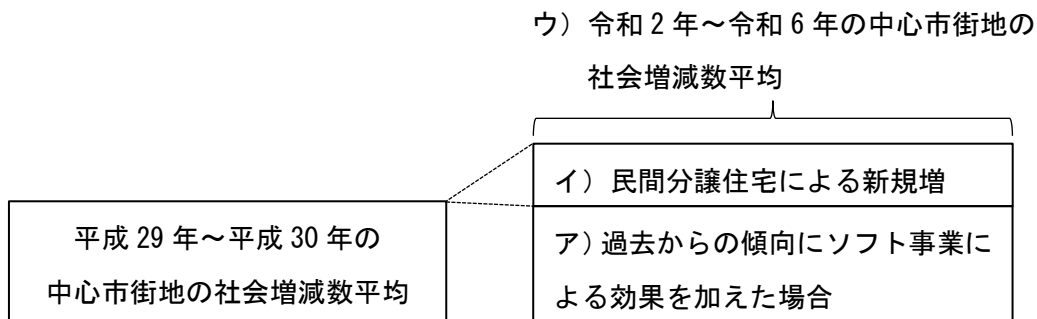
■目標1 定住人口の増加（指標1：中心市街地における社会増減数）

①目標設定の考え方

- 中心市街地に住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における人口の社会増減数を設定する。



②設定の方法



ア) 過去からの傾向にソフト事業による効果を加えた場合

- 近年の中心市街地における社会増減数は表の通り。
- 平成27年と平成28年の変化は、復興公営住宅の完成等の特殊要因による値であると考えられることから、平成29年から平成30年までの変化の平均値を算出し、-58人/年とする。

表 近年の中心市街地における人口の社会増減数

	H27	H28	H29	H30
社会増減	+194人	+218人	-66人	-49人

- また、安全・安心のまちづくりを推進する各種ソフト事業の効果により年間20人の転出が抑制されることとし、-38人/年とする。
- また、令和3年度から実施予定の街なか定住促進助成金の効果により年間10人が転入することとし、計画期間中5年間で年間平均8人が転入するため、-30人/年とする。

イ) 民間分譲住宅整備により見込まれる社会増

整備予定場所毎に計算を行う。石巻市復興公営住宅の入居要件に基づき、間取り毎に居住人口を設定する。

1LDK : 1.0 人、2LDK : 2.5 人、3LDK : 4.0 人

- 6 件の優良建築物等整備事業の計画地区があるが、いずれの地区も整備される住宅の間取りが確定していないことから、平均で 3 名入居することとする。

$$90 \text{ 戸} \times 3 \text{ 人} = 270 \text{ 人} \qquad \qquad \qquad \text{計 } 270 \text{ 人}$$

- 平成 25 年度住宅・土地統計調査より、これら住宅の入居率を 90% とする。

$$270 \text{ 人} \times 0.9 = \underline{243 \text{ 人}}$$

ウ) 中心市街地における社会増減

- 上記ア)、イ) をもとに、令和 2 年～令和 6 年における中心市街地の人口の社会増減は、過去の傾向にソフト事業による効果を考慮した変化 (-30 人/年) が 5 年間続くこととし、これに想定人口増加数 243 人を加えて平均値を取り算出し、

$$(-30 \text{ 人} \times 5 \text{ 年} + 243 \text{ 人}) \div 5 \text{ 年} = \underline{+19 \text{ 人}} \qquad \text{を目標値とする。}$$

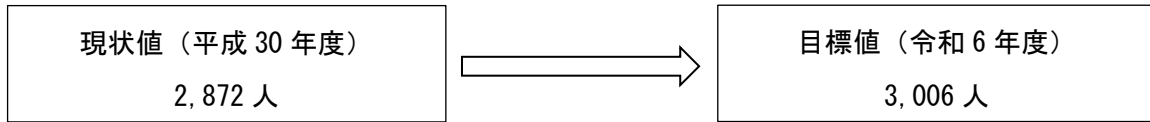
③フォローアップの考え方

- 中心市街地における社会増減数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和 6 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

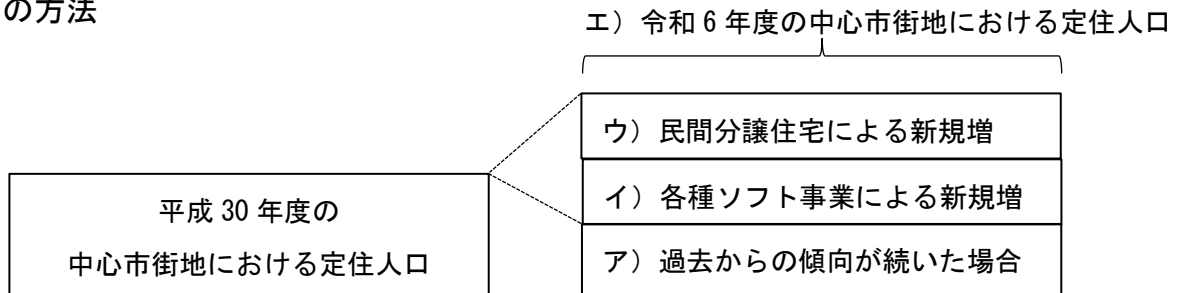
■目標 1 定住人口の増加（参考指標：中心市街地における定住人口）

①目標設定の考え方

- 中心市街地に住む人による賑わいを測る指標として、中心市街地における定住人口を設定する。



②設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合

- 中心市街地人口が減少に転じた平成 29 年度から 2 か年の年間平均減少人数は 98 人。今後も減少傾向が続くと考えられるが、復興工事の影響等による転出が減少し、震災前の水準（震災前 5 年間の年間平均減少人数 83 人）に収束することとすると、令和 6 年度は 2,374 人 となることが予想される。

$$2,872 \text{ 人} - (83 \text{ 人} \times 6 \text{ 年}) = 2,374 \text{ 人}$$

イ) 各種ソフト事業による新規増

- 安全・安心のまちづくりを推進する各種ソフト事業の効果により 年間 20 人の転出が抑制 されることとし、5 年間で 100 人の転出が抑制 される。
- 令和 3 年度から実施予定の街なか定住促進助成金の効果により 年間 10 人が転入 することとし、4 年間で 40 人が転入 する。

ウ) 民間分譲住宅による新規増

備予定場所毎に計算を行う。石巻市復興公営住宅の入居要件に基づき、間取り毎に居住人口を設定する。

1LDK：1.0 人、2LDK：2.5 人、3LDK：4.0 人、4LDK：5.0 人

- 令和元年度に完成する優良建築物等整備事業（中央二丁目4番南地区）には、68戸（4LDK5戸と、3LDK63戸）が整備される。

$$4LDK : 5戸 \times 5.0人 = 25人$$

$$3LDK : 63戸 \times 4.0人 = 252人 \quad \text{計 277人}$$

- 6件の優良建築物等整備事業の計画地区があるが、いずれの地区も整備される住宅の間取りが確定していないことから、平均で3名入居することとする。

$$90戸 \times 3.0人 = 270人 \quad \text{計 270人}$$

- 平成25年度住宅・土地統計調査より、これら住宅の入居率を90%とする。

$$547人 \times 0.9 = \underline{492人}$$

エ) 令和6年度の中心市街地における定住人口

上記ア、イ、ウとり、令和6年度の中心市街地における定住人口は 3,006人 となり、この数値を参考指標とする。

$$2,347 + 140 + 492 = 3,006人$$

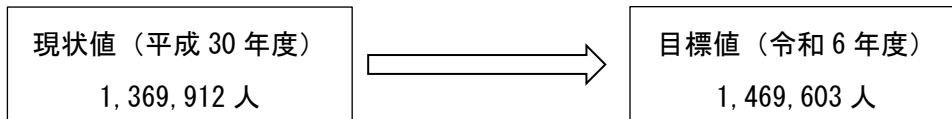
③フォローアップの考え方

- 中心市街地における定住人口及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和6年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

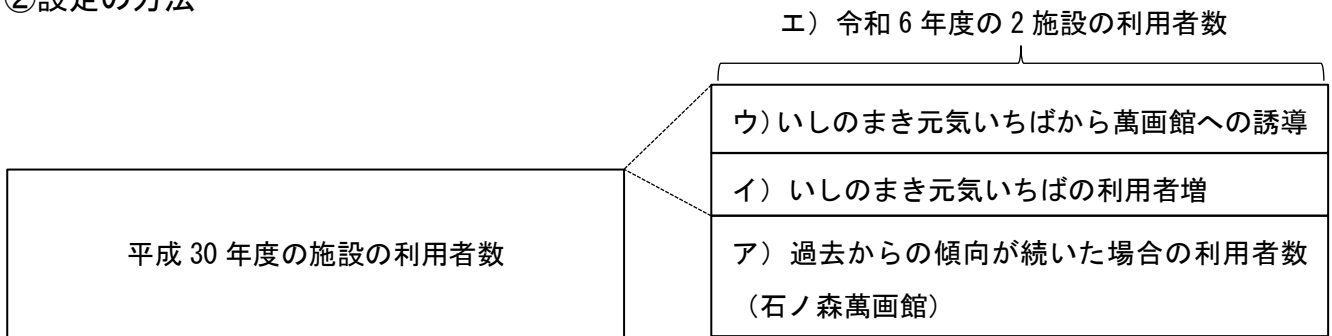
■目標2 交流人口の増加 (指標2: 2施設の利用者数)

①目標設定の考え方

- 中心市街地へ人々を呼び込むための核となる施設として、石ノ森萬画館といしのまき元気いちばの2施設を位置づけ、そこから中心市街地全体へ人の流れをつくり、賑わいを生み出していく。そこで中心市街地の活性化の指標の1つとして、**2施設の利用者数**を設定する。



②設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の利用者数 (石ノ森萬画館)

- 平成 30 年度の利用者数実績は石ノ森萬画館が 190,020 人、いしのまき元気いちばが 1,179,892 人より、基準値は 1,369,912 人となる。
- 石ノ森萬画館の利用者数は、平成 26 年度からの推移を回帰式に当てはめ、令和 6 年度の値を算出すると 205,298 人となる。

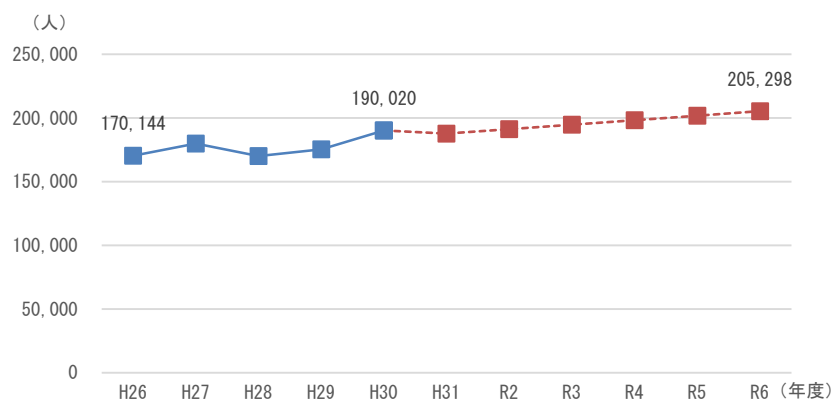


図 石ノ森萬画館の入館者数の推移

表 12 調査地点ごとの歩行者・自転車通行量の推移（再掲）

単位：人

No.	地点		平成 20 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1	旧市役所通り	平日	890	458	634	512	578	500	402
		H20 増減率	0%	-48.5%	-28.8%	-42.5%	-35.1%	-43.8%	-54.7%
		休日	556	350	234	304	164	338	294
		H20 増減率	0%	-37.1%	-57.9%	-45.3%	-70.5%	-39.2%	-47.1%
2	アイトピア通り	平日	1,180	492	558	412	570	466	326
		H20 増減率	0%	-58.3%	-52.7%	-65.1%	-51.7%	-60.5%	-72.4%
		休日	546	496	632	332	414	336	586
		H20 増減率	0%	-9.2%	+15.8%	-39.2%	-24.2%	-38.5%	+7.3%
3	アイトピア中央銀座	平日	670	504	754	374	362	446	559
		H20 増減率	0%	-24.7%	+12.5%	-44.2%	-46.0%	-33.4%	-16.6%
		休日	594	438	686	378	466	576	974
		H20 増減率	0%	-26.3%	+15.5%	-36.4%	-21.5%	-3.0%	+64.0%
4	橋通り	平日	678	558	426	608	552	634	632
		H20 増減率	0%	-17.7%	-37.2%	-10.3%	-18.6%	-6.5%	-6.8%
		休日	736	592	606	408	960	944	1,928
		H20 増減率	0%	-19.6%	-17.7%	-44.6%	+30.4%	+28.3%	+162.0%
5	寿町みなみ通り	平日	482	430	294	296	422	382	328
		H20 増減率	0%	-10.8%	-39.0%	-38.6%	-12.4%	-20.7%	-32.0%
		休日	420	440	338	460	408	452	584
		H20 増減率	0%	+4.8%	-19.5%	+9.5%	-2.9%	+7.6%	+39.0%
6	ことぶき町ポケットパーク	平日	298	76	272	272	286	136	138
		H20 増減率	0%	-74.5%	-8.7%	-8.7%	-4.0%	-54.4%	-53.7%
		休日	172	146	162	208	156	228	398
		H20 増減率	0%	-15.1%	-5.8%	+20.9%	-9.3%	+32.6%	+131.4%
7	ことぶき町	平日	694	588	486	400	486	474	498
		H20 増減率	0%	-15.3%	-30.0%	-42.4%	-30.0%	-31.7%	-28.2%
		休日	544	602	590	330	416	460	796
		H20 増減率	0%	+10.7%	+8.5%	-39.3%	-23.5%	-15.4%	+46.3%
8	立町大通り東側	平日	1,369	1,044	871	974	692	938	848
		H20 増減率	0%	-23.7%	-36.4%	-28.9%	-49.5%	-31.5%	-38.1%
		休日	924	1,118	851	644	900	835	1,236
		H20 増減率	0%	+21.0%	-7.9%	-30.3%	-2.6%	-9.6%	+33.8%
9	立町大通り西側	平日	1,459	1,046	880	1,129	1,425	963	885
		H20 増減率	0%	-28.3%	-39.7%	-22.6%	-2.3%	-24.0%	-39.3%
		休日	928	1,259	846	691	984	840	1,286
		H20 増減率	0%	+5.7%	-8.8%	-25.5%	+6.0%	-9.5%	+38.6%
10	駅前大通り	平日	1,172	1,010	812	1,492	1,343	944	1,064
		H20 増減率	0%	-13.8%	-30.7%	+27.3%	+14.6%	-19.5%	-9.2%
		休日	1,016	1,044	976	1,276	916	840	1,227
		H20 増減率	0%	+2.8%	-3.9%	+25.6%	-9.8%	-17.3%	+20.8%
11	市役所おまさか通り	平日	809	664	789	883	896	618	982
		H20 増減率	0%	-17.9%	-2.5%	+9.1%	+10.8%	-23.7%	+21.4%
		休日	684	289	345	292	590	266	526
		H20 増減率	0%	-57.7%	-49.6%	-57.3%	-13.7%	-61.2%	-23.1%
12	穀町大通り	平日	756	846	627	771	780	572	671
		H20 増減率	0%	+11.9%	-17.1%	+2.0%	+3.2%	-24.3%	-11.2%
		休日	552	510	453	367	646	424	622
		H20 増減率	0%	-7.6%	-17.9%	-33.5%	+17.0%	-23.2%	+12.7%
歩行者・自転車通行量合計	平日	10,457	7,718	7,403	8,123	8,392	6,455	7,333	
	休日	7,672	7,284	6,719	5,690	7,020	6,273	10,457	

増減率：

-60%以上	-60~-40%	-40~-20%	-20~0%	0%	0~+20%	+20~+40%	+40~+60%	+60%以上
--------	----------	----------	--------	----	--------	----------	----------	--------

イ) いしのまき元気いちばの利用者増

- いしのまき元気いちばの利用者数は、特定民間中心市街地経済活力向上事業計画において年間1%の増加を目標としており、平成30年度実績に6年後の令和6年度を想定し1.06を乗じると、1,250,686人となる（増加数：70,794人）。

ウ) 石ノ森萬画館の入場者数の増

- いしのまき元気いちば利用者数の増加数70,794人の15%（10,619人）を、かわまちエリアでの事業の展開等により石ノ森萬画館へ誘導を図る。また、萬画（マンガ）を活用したソフト事業の展開により中心市街地への来訪者の吸引を図ることで3,000人の増加を目指す。
- これより、令和6年度の石ノ森萬画館の入館者数は218,917人を目標とする。

エ) 令和6年度の2施設の利用者数

- ア)～ウ)をもとに、令和6年度の2施設の利用者数の合計は1,469,603人となる。

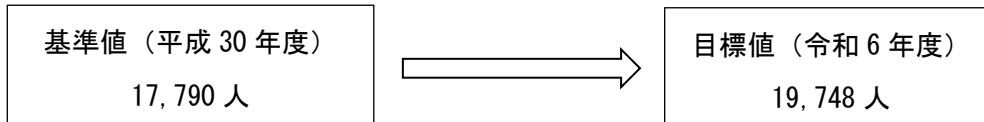
③フォローアップの考え方

- 各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に向けた改善策を講じていく。また、最終年度に当たる令和6年度の終了後は、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

■目標2-2 交流人口の増加（指標3：歩行者・自転車通行量）

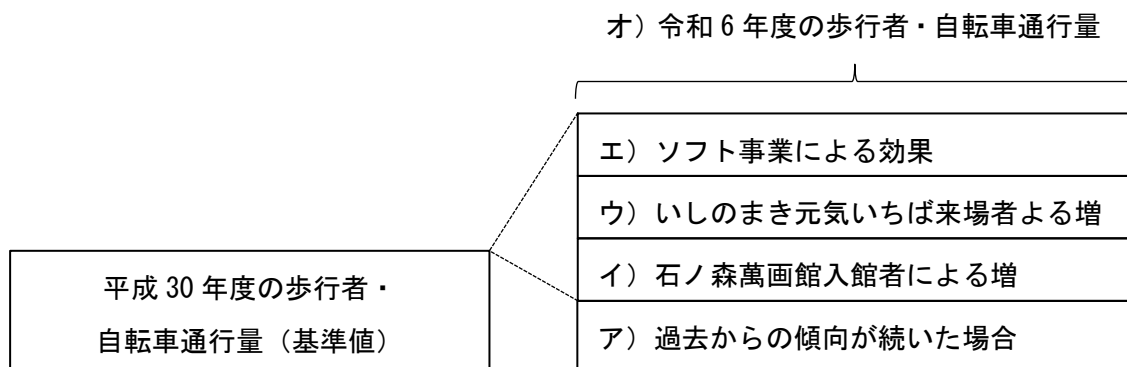
①目標設定の考え方

いしのまき元気いちばや石巻市立病院の駅前への移転等により、訪れる人による賑わいを測る指標として、中心市街地における歩行者・自転車通行量を設定する。



- 平成 30 年度実績は 17,790 人であり、第 2 期計画の平成 31 年度目標値である 16,950 人を大きく上回っているが、平成 30 年度調査の休日の調査日に、石巻芸術文化祭やスマートフォン向けゲームアプリのポケモンGOのイベント開催日が重なっていたことにより、実際の通行量以上の結果が出たことが想定される。
- しかし、イベントと重なっていない平日の調査結果は、悪天候であったにもかかわらず、休日ほどではないものの増加傾向となっている。

②設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の通行量

- 平成 30 年度の推計値を、目標達成を仮定した令和元年度の値である 16,950 人と、平成 29 年度実績の 13,612 人との中央値である 15,281 人とする。
- 平成 30 年度の値を 15,281 人、令和元年度の値を 16,950 人とし、平成 26 年度からの推移を回帰式に当てはめて令和 6 年度の値を算出すると、18,453 人となる。

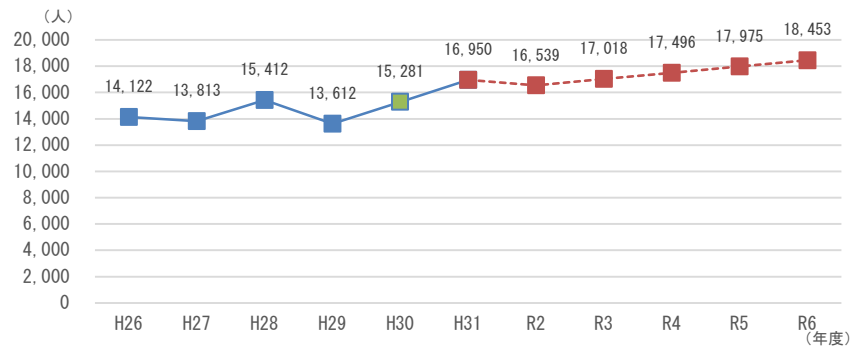


図 歩行者・自転車通行量の推移

イ) 石ノ森萬画館の入館者

- いしのまき元気いちば利用者数の増加によって、石ノ森萬画館へ新たに訪れる 13,169 人を平成 30 年度の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日 17.2 人/日、休日 55.5 人/日となる。
- 交通手段について、「都市における人の動きとその変化～平成 27 年全国都市交通特性調査集計結果より～」に基づき、通過する調査ポイントを鉄道の利用者が 5 か所（③、④、⑧、⑨、⑩を通過）、バス・自動車・二輪車の利用者が 1 か所（石巻市かわまち立体駐車場を利用することとし、④を通過）、徒歩・その他の利用者は 3 か所（推定）として計算する。

【平日分】

$$17.2 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 16.4\% \times 5 \text{ 箇所} = 14 \text{ 人} \dots (A)$$

$$17.2 \text{ 人} \times (\text{バス利用者 } 2.7\% + \text{自動車利用者 } 45.0\% + \text{二輪車利用者 } 16.2\%) \times 1 \text{ 箇所} = 11 \text{ 人} \dots (B)$$

$$17.2 \text{ 人} \times \text{徒歩・その他利用者 } 19.7\% \times 3 \text{ 箇所} = 10 \text{ 人} \dots (C)$$

$$\text{以上より、} (A) + (B) + (C) = \underline{35 \text{ 人}} \dots \textcircled{1}$$

【休日分】

$$55.5 \text{ 人} \times \text{鉄道利用者 } 16.4\% \times 5 \text{ 箇所} = 46 \text{ 人} \dots (D)$$

$$55.5 \text{ 人} \times (\text{バス利用者 } 2.7\% + \text{自動車利用者 } 45.0\% + \text{二輪車利用者 } 16.2\%) \times 1 \text{ 箇所} = 35 \text{ 人} \dots (E)$$

$$55.5 \text{ 人} \times \text{徒歩・その他利用者 } 19.7\% \times 3 \text{ 箇所} = 33 \text{ 人} \dots (F)$$

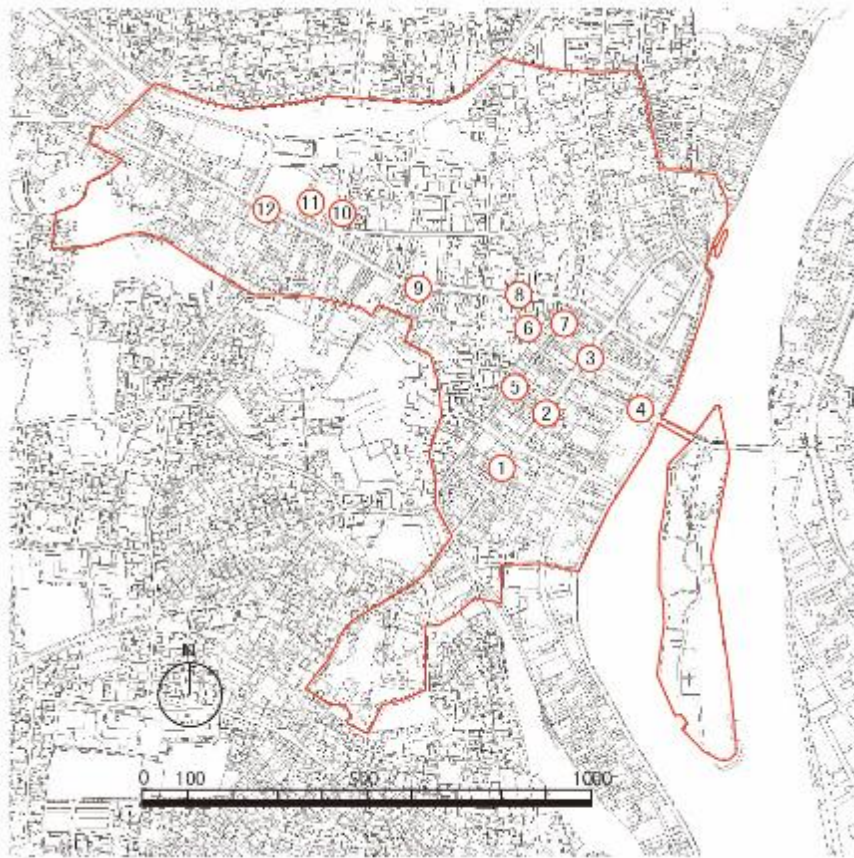


図 歩行者・自転車通行量調査地点

以上より、(D) + (E) + (F) = 114人・・・②

いずれの人も復路に同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量は2倍となる。・・・③

- 以上より石ノ森萬画館を訪れる人による歩行者・自転車通行量の増加を
 $(① + ②) \times ③ = 149人 \times 2 = \boxed{298人}$ とする。

ウ) いしのまき元気いちばの利用者

- いしのまき元気いちばを訪れる方による増加は、新たに訪れる 70,794 人を平成 30 年度の平日、休日（土日祝）の入場者数の比率で案分し開館日数で割ると、平日 140.7 人/日、休日 308 人/日となる。
- 交通手段については「都市における人の動きとその変化～平成 27 年全国都市交通特性調査集計結果より～」に基づき、通過する調査ポイントを鉄道の利用者が 4 か所（③、⑧、⑨、⑩を通過）、バス・自動車・二輪車の利用者が 0.5 か所（推定）、徒歩の方は 2 か所（推定）として計算する。

【平日分】

140.7 人 × 鉄道利用者 16.4% × 4 箇所 = 92 人・・・(A)

140.7 人 × (バス利用者 2.7% + 自動車利用者 45.0% + 二輪車利用者 16.2%)
× 0.5 箇所 = 45 人・・・(B)

140.7 人 × 徒歩・その他利用者 19.7% × 2 箇所 = 55 人・・・(C)

以上より、(A) + (B) + (C) = 192 人・・・①

【休日分】

308 人 × 鉄道利用者 16.4% × 4 箇所 = 202 人・・・(D)

308 人 × (バス利用者 2.7% + 自動車利用者 45.0% + 二輪車利用者 16.2%)
× 0.5 箇所 = 98 人・・・(E)

308 人 × 徒歩・その他利用者 19.7% × 2 箇所 = 121 人・・・(F)

以上より、(D) + (E) + (F) = 421 人・・・②

いずれの人も復路に同じ交通手段を利用すると想定すると、歩行者・自転車通行量は 2 倍となる。・・・③

- 以上より、いしのまき元気いちばを訪れる人による歩行者・自転車通行量の増加を
(① + ②) × ③ = 613 人 × 2 = 1,226 人 とする。

エ) ソフト事業による効果

- かわまちエリアマネジメント事業による増加は、都市再生推進法人の指定を受けた民間事業者や関係事業者による営利活動やイベントの開催による効果で 300 人 (平日 50 人、休日 250 人) の増加を想定する。

オ) 令和 6 年度の歩行者・自転車通行量

- ア) ~ オ) をもとに、令和 6 年度の 12 地点の歩行者・自転車通行量の合計は 19,748 人 となる。

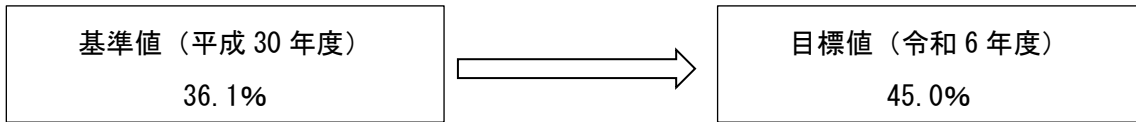
③フォローアップの考え方

- 歩行者・自転車通行量及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に受けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和 6 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

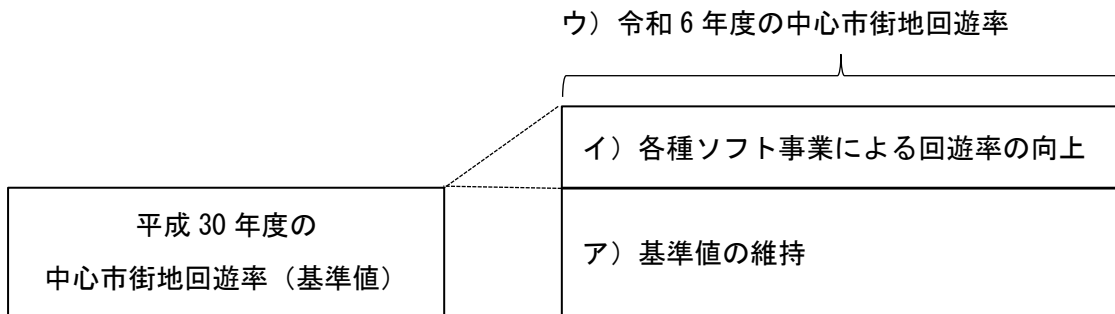
■目標 2 交流人口の増加 (参考指標：中心市街地回遊率)

① 目標設定の考え方

川沿いエリアへの集客を中心とした観光客の中心市街地全体への回遊率を測る指標として、中心市街地回遊率を設定する。



② 設定の方法



ア) 基準値の維持

- 平成 30 年度にいしのまき元気いちば前にて行われたアンケート調査の結果、いしのまき元気いちばへ訪れる前後に中心市街地のどこかへ立ち寄る人の割合は 36.1%であった。

※H30 調査概要

- 調査主体：東北学院大学 建築デザイン研究室
- 日時：H30.8.13～H30.8.19 (7日間) 10時00分～18時30分
- 回答者数：325名

イ) 各種ソフト事業による回遊率の向上

- 石巻マンガロード整備活用事業、石ノ森萬画館実施事業、石巻マンガロード新名物創出助成金による石巻マンガロードの魅力向上・情報発信や、街なかイベント開催助成金、街なか集客販促イベント共同化事業による街なかのイベントの活性化など、各種ソフト事業の展開により、令和 6 年度までに回遊率 45.0%を目指す。

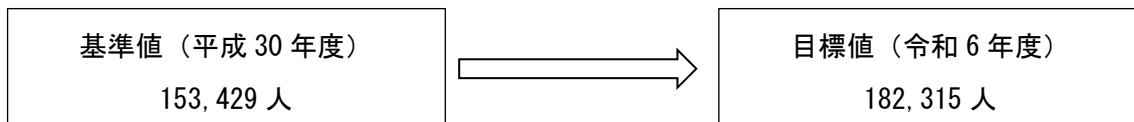
③ フォローアップの考え方

- 中心市街地回遊率及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に受けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和 6 年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

■目標3 市民活動参加者数の増加 (指標4：市民交流施設4施設の利用者数)

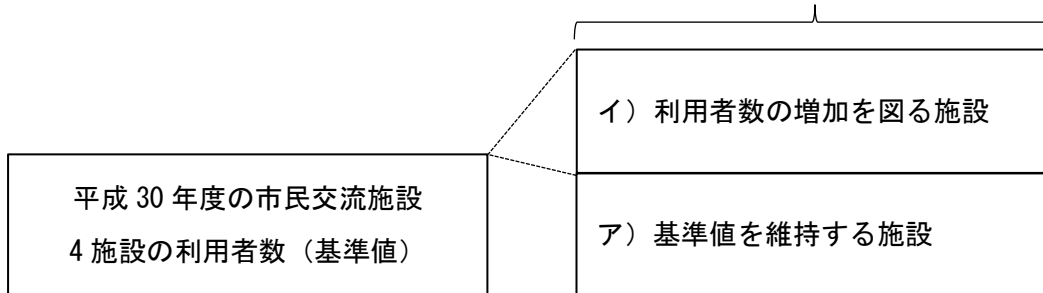
①目標設定の考え方

- 中心市街地で活動する市民団体等による賑わいを測る指標として、中心市街地における市民交流施設の利用者数を設定する。



②設定の方法

ウ) 令和 6 年度の市民交流施設 4 施設の利用者数



ア) 基準値を維持していく施設

- 石巻あいプラザと旧観慶丸商店は現状維持を基本とし、それぞれ平成 30 年度実績である 96,189 人と 11,714 人を目標値とする。

イ) 年間 1%の利用者増加を目指していく施設

- かわまち交流センターは平成 30 年 9 月のオープンから平成 31 年 3 月までの 7 か月の平均利用者数が 5,049 人であった。これに 12 を乗じた 60,588 人を平成 31 年度の推定値とし、年間 1% (605.9 人) の利用者数増加を図るとして令和 6 年度の目標値は 63,618 人とする。
- アイトピアホールは平成 30 年度の利用者数 10,183 人から、毎年 1% (101.8 人) の利用者数増加を図るとして、10,794 人を令和 6 年度の目標値とする。

ウ) 令和6年度の市民交流施設4施設の利用者数

- ア)、イ)をもとに、市民交流施設4施設の利用者数の目標値を182,315人とする。

表 市民交流施設4施設の現状値と目標値

単位：人

	H30（現状値）	R6（目標値）
石巻あいプラザ	96,189	96,189
旧観慶丸商店	11,714	11,714
かわまち交流センター	35,343	63,618
アイトピアホール	10,183	10,794
合 計	153,429	182,315

③フォローアップの考え方

- 各施設の利用者数及び事業の進捗状況は、毎年度確認をするとともに検証を行い、目標達成に受けた改善策を講じていく。また、最終年度にあたる令和6年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。

第3期石巻市中心市街地活性化基本計画

石巻らしさを活かし、市民の誇りと 石巻に暮らすことの豊さを醸成できるまち

<コンセプト> 多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

中心市街地を取り巻く現状の課題

- 震災後に転出入が繰り返されたことで、中心市街地内の**コミュニティ形成の不足**。
- 商業機能の強化による生活拠点機能の充実や利便性の向上、市民と地域の繋がりの強化等による、**安全・安心のまちづくりが必要**。

住宅ストックの活用、生活満足度の向上による定住人口の増加

- 川沿いエリアの通行量が急増した一方で、他の地点では**通行量が減少**している。
- 食・萬画（マンガ）・歴史等の地域資源の魅力をこれまで以上に活用・発信し、さらなる来訪者数の増加により**中心市街地全体の回遊性向上へ繋げる必要がある**。

地域資源の活用による集客力と回遊性の向上

- 復興期間の終了が近づくにつれ、**NPO団体等の活動・交流が減少傾向**にある。
- NPO団体や地域づくりに関わる団体同士の連携や活動をより活発化させることで、**文化・市民活動の中心として機能強化していく必要がある**。

活動支援と連携促進による活発化と新たな活動の創出

基本方針①
中心市街地のコミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり

基本方針②
地域の資源を活かした歩きたくなるまちづくり

基本方針③
地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり

目標指標に係る主たる事業

- 住宅の供給及び居住環境の向上
 - ・優良建築物等整備事業
 - ・地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 市街地の整備改善
 - ・石巻市防災センター活用事業
 - ・石巻市流域関連公共下水道整備事業
 - ・避難誘導表示板設置事業
 - ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
 - ・石巻駅周辺整備事業
- 都市福祉施設
 - ・（仮称）ささえあいセンター活用事業
 - ・石巻市子どもセンター事業
- 住宅の供給及び居住環境の向上
 - ・街なか定住促進助成金
 - ・空き地・空き家・空き店舗活用助成金
 - ・なるほど健康塾
 - ・（仮称）地域活動サポート事業
 - ・地域自治システムの構築
- 商業の活性化
 - ・中心市街地調査検証業務
 - ・復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）
 - ・かわまちエリアマネジメント事業
 - ・街づくりまんぼう次世代型商店街形成支援事業
- 一体的に推進する事業
 - ・路線バス運行事業
 - ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

- 商業の活性化
 - ・石ノ森萬画館実施事業
 - ・いしのみき元気いちば運営・石巻の食発信事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 市街地の整備改善
 - ・中瀬公園整備
 - ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- 都市福祉施設
 - ・かわまち交流拠点整備事業
- 商業の活性化
 - ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
 - ・石巻マンガロード整備活用事業
 - ・地方創生RPGによる地域賑わい創出事業
 - ・中心市街地調査検証業務
 - ・街なかイベント開催助成金
 - ・かわまちエリアマネジメント事業
 - ・COMMON-SHIP橋通り運営事業
 - ・街なかインバウンド推進ネットワーク
 - ・中心市街地賑わい創出活性化助成金
 - ・石巻マンガロード新名物創出助成金
- 一体的に推進する事業
 - ・路線バス運行事業
 - ・住民バス等運行事業

目標指標に係る主たる事業

- 都市福祉施設
 - ・石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
 - ・石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業
 - ・まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協）
 - ・旧祝慶丸商店保存活用事業

目標指標に係る事業（一部抜粋）

- 市街地の整備改善
 - ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- 都市福祉施設
 - ・かわまち交流拠点整備事業
 - ・街なか文化・市民活動活性化助成金
- 住宅の供給及び居住環境の向上
 - ・（仮称）地域活動サポート事業
- 商業の活性化
 - ・中心市街地調査検証業務
 - ・市内NPOの周知及び情報発信支援事業

<掲載事業について>

新規51事業
変更10事業
継続36事業
計97事業

<目標1> 定住人口の増加

【指標①】中心市街地における社会増減数（人）	【参考指標】中心市街地における定住人口（人）
基準値：-58 (H29-H30平均)	基準値：2,872 (H30)
+19 (R2-R6平均)	3,006 (R6)

<目標2> 交流人口の増加

【指標②】2施設の利用者数（人/年）	【指標③】歩行者・自転車通行量（人）
基準値：1,369,912 (H30)	基準値：17,790 (H30)
1,469,603 (R6)	19,748 (R6)

<目標3> 市民活動参加者数の増加

【参考指標】中心市街地回遊率（%）	【指標④】市民交流施設4施設の利用者数（人/年）
基準値：36.1 (H30)	基準値：153,429 (H30)
45.0 (R6)	182,315 (R6)

石巻市中心市街地活性化基本計画 実施予定事業リスト

【区分①】（基本計画における区分）

- 4 市街地の整備改善事業
- 5 都市福利施設の整備事業
- 6 街なか居住の推進事業
- 7 商業の活性化事業
- 8 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

【区分③】（事業の新規・変更・継続）

新規：51 事業（52.6%）
 変更：10 事業（10.3%）
 継続：36 事業（37.1%）
 合計：97 事業

【区分②】（基本計画における支援措置）

- (1) …法に定める特別の措置に関連する事業
 - (2) ①…認定と連携した特例措置に関連する事業
 - (2) ②…認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 - (3) …中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 - (4) …国の支援がないその他の事業
- ※検討中、調査中の事業については(4)に仮置き

指標①：中心市街地の社会増減数
 指標②：2 施設の利用者数
 指標③：歩行者・自転車通行量
 指標④：市民活動参加者数の増加

●：指標に対し特に効果のある事業
 ○：指標に対し効果のある事業

No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
1	4	(2)①	新規	石巻市防災センター活用事業	市	○			
2	4	(2)②	継続	中瀬公園整備	市		○	○	
3	4	(2)②	継続	石巻市流域関連公共下水道整備事業	市	○			
4	4	(3)	継続	かわまち交流拠点整備事業	市		○	○	○
	5	(2)①							
5	4	(3)	継続	避難誘導表示板設置事業	市	○			
6	4	(3)	継続	かわまちづくり整備事業(水辺の緑の プロムナード)	国土交通省・市	○	○	○	○
7	4	(3)	継続	石巻駅周辺整備事業	市	○		○	
8	4.7	(4)	新規	マンガを活かした石巻の情報発信と街 並みづくり事業	㈱街づくりまん ぼう			○	
9	4	(4)	変更	一人一人がつくる安全安心プロジェク ト	3.11 未来サポ ート、街なか創 生協議会	○			
10	4	(4)	変更	立町大通り街並み再生事業	立町大通り商 店街振興組合			○	
11	4	(4)	新規	橋通り道路・街並み再生事業	橋通り会			○	
12	4	(4)	継続	新内海橋・西内海橋整備事業	宮城県	○		○	
13	4	(4)	継続	新東内海橋整備事業	市			○	
14	4	(4)	継続	住吉公園整備事業	市	○		○	
15	4	(4)	新規	立町通り等の無電柱化	宮城県	○		○	

No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
16	4	(4)	新規	穀町大通り等(国道398号)の歩道のカラー舗装化	宮城県			○	
17	4	(4)	新規	県道石巻港線付替え	宮城県、市		○	○	
18	4	(4)	新規	橋通り道路改良工事	市			○	
19	4	(4)	継続	河川堤防整備事業	国土交通省	○			
20	5.7	(2)①	新規	石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業	市(指定管理者)		○	○	●
21	5	(2)①	新規	街なか文化・市民活動活性化助成金	市				○
22	5	(3)	継続	石巻市子どもセンター事業	市(指定管理者)	○		○	
23	5	(4)	継続	石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業	市(指定管理者)	○		○	●
24	5	(4)	新規	(仮称)ささえあいセンター活用事業	市	○		○	
25	5	(4)	新規	老人福祉センター寿楽荘活用事業	市(指定管理者)	○		○	
26	5	(4)	継続	まちなかコミュニティホール活用事業(旧生協)	みやぎ生活協同組合、(株)街づくりまんぼう			○	●
27	5	(4)	変更	旧観慶丸商店保存活用事業	市(指定管理者)			○	●
28	5	(4)	継続	文化財・旧町名表示事業	市	○		○	
29	5	(4)	新規	旧石巻ハリストス正教会教会堂活用事業	市			○	
30	5	(4)	新規	石巻中央公民館管理運営事業	市			○	○
31	6	(2)①	新規	街なか定住促進助成金	市	○			
32	6.7	(2)①	新規	空き地・空き家・空き店舗活用助成金	市	○		○	
33	6	(2)①	新規	なるほど健康塾	市	○		○	
34	6.7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(立町二丁目4番地区)	民間事業者	●		○	
35	6.7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))	民間事業者	●		○	
36	6.7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(中央二丁目3番地区(A2地区))	民間事業者	●		○	
37	6.7	(2)②	継続	優良建築物等整備事業(立町一丁目3番地区(B地区))	民間事業者	●		○	
38	6	(2)②	継続	地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業	民間事業者、市	●			
39	6	(3)	新規	(仮称)地域活動サポート事業	市	○			○
40	6	(3)	新規	地域自治システムの構築	市	○			

No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
41	6.7	(4)	継続	松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業	民間事業者	○		○	
42	6	(4)	新規	石巻移住定住ガイド事業	市	○			
43	6	(4)	新規	ウォーキングアプリ活用事業	市	○		○	
44	6	(4)	変更	空き家リノベーション事業	巻組	○			
45	6	(4)	新規	復興住宅コミュニティ支援事業	石巻復興支援ネットワーク	○			
46	6	(4)	新規	カーシェアリング・カーリース事業	日本カーシェアリング協会	○			
47	6	(4)	新規	空き家対策計画策定事業	市	○			
48	7	(2)①	継続	石巻マンガロード整備活用事業	市、(株)街づくりまんぼう		○	○	
49	7	(2)①	継続	石巻川開き祭り	石巻川開実行委員会			○	
50	7	(2)①	新規	地方創生RPGによる地域賑わい創出事業	市		○	○	
51	7	(2)①	新規	中心市街地調査検証業務	市、石巻専修大学	○	○	○	○
52	7	(2)①	新規	街なかイベント開催助成金	市		○	○	
53	7	(2)①	新規	石巻マンガロード新名物創出助成金	市			○	
54	7	(2)①	新規	商店街等プレミアム付き商品券発行事業	市		○	○	
55	7	(2)①	継続	石ノ森萬画館実施事業	市(指定管理者)		●	●	
56	7	(2)②	新規	優良建築物等整備事業(立町一丁目5番地区(A1地区))	民間事業者	○		○	
57	7	(2)②	新規	優良建築物等整備事業(立町一丁目5番地区(A2地区))	民間事業者	○		○	
58	7	(3)	継続	震災の語り部・震災学習	市			○	
59	7	(3)	新規	離島航路運営事業	網地島ライン(株)			○	
60	7	(3)	継続	復興特区法に基づく税制特例(まちなか再生特区)	市	○			
61	7	(3)	新規	かわまちエリアマネジメント事業	民間事業者、市	○		●	
62	7	(3)	新規	Reborn Art Festival	Reborn-Art Festival 実行委員会、AP bank			○	
63	7	(4)	継続	創業支援事業	市	○			
64	7	(4)	継続	大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請	市	○			

No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
65	7	(4)	新規	街づくりまんぼう次世代型商店街形成支援事業	(株)街づくりまんぼう	○		○	
66	7	(4)	継続	STAND UP WEEK	ISHINOMAKI2.0			○	
67	7	(4)	新規	いしのまき学校	ISHINOMAKI2.0	○		○	
68	7	(4)	継続	石巻まちの本棚	ISHINOMAKI2.0	○		○	
69	7	(4)	継続	ISHINOMAKI 金曜映画館	ISHINOMAKI2.0			○	
70	7	(4)	変更	街なか震災伝承・語り部事業	3.11 みらいサポート、石巻市復興まちづくり情報交流館、石巻ニューゼ、石巻観光ボランティア協会			○	
71	7	(4)	新規	街なか出発・地域巡り事業	3.11 みらいサポート、日本カーシェアリング協会			○	
72	7	(4)	変更	いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業	(株)元気いしのまき		●	●	
73	7	(4)	新規	猫活プロジェクト	猫活プロジェクトチーム			○	
74	7	(4)	新規	街なか創業・事業承継支援事業	石巻商工会議所	○		○	
75	7	(4)	新規	中心市街地賑わい創出活性化助成金	石巻商工会議所			○	
76	7	(4)	新規	市内 NPO の周知及び情報発信支援事業	いしのまき NPO センター			○	○
77	7	(4)	変更	市民主体イベント「石巻に恋しちゃった♡」から派生したサンファン・石恋♡まつりの企画・運営補助事業	石巻復興支援ネットワーク	○		○	
78	7	(4)	変更	子育て世代・女性事業者交流・相談事業	石巻復興支援ネットワーク	○			
79	7	(4)	新規	街なか集客販促イベント共同化事業	(株)街づくりまんぼう、(株)元気いしのまき、民間事業者		○	○	
80	7	(4)	継続	まちなか駐車券サービス事業	(株)街づくりまんぼう		○	○	
81	7	(4)	変更	COMMON-SHIP 橋通り運営事業	(株)街づくりまんぼう	○		○	○
82	7	(4)	継続	トリコローレ音楽祭 in 石巻	トリコローレ音楽祭実行委員会			○	

No.	区分 ①	区分 ②	区分 ③	事業名、内容及び実施時期	実施主体	指標 ①	指標 ②	指標 ③	指標 ④
83	7	(4)	新規	マンガタンミュージアム事業	(株)街づくりまんぼう			○	
84	7	(4)	継続	物産市等開催・参加支援補助金	市			○	
85	7	(4)	継続	石巻ふれあい朝市	石巻ふれあい朝市実行委員会			○	
86	7	(4)	継続	観光ボランティアによる市内観光案内及び大震災まなびの案内	石巻観光ボランティア協会			○	
87	7	(4)	新規	ボンバールいしのまき	(一社)石巻観光協会			○	
88	7	(4)	新規	案内板整備事業	市			○	
89	7	(4)	新規	滞在型周遊戦略事業	市、石巻専修大学			○	
90	7	(4)	新規	街なかインバウンド推進ネットワーク	(一社)石巻観光協会、(株)街づくりまんぼう、(一社)石巻圏観光推進機構、石巻商工会議所、登録事業者、市			○	
91	7	(4)	新規	石巻観光案内センター運営事業	市、(一社)石巻観光協会			○	
92	7	(4)	新規	着地型観光商品開発事業	(一社)石巻圏観光推進機構			○	
93	7	(4)	新規	マリーナ活用事業	市			○	
94	7	(4)	変更	大型客船誘致事業	民間事業者、市			○	
95	7	(4)	新規	堤防利活用事業	民間事業者、市			○	
96	8	(3)	新規	路線バス運行事業	(株)ミヤコーバス	○	○	○	
97	8	(4)	継続	住民バス等運行事業	山の手地区乗合タクシー運行協議会	○	○	○	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

- ・石巻市の中心市街地は、国、県の地方機関や文化施設、商業施設、医療施設など市民の生活を支える多様な都市機能が集積した歴史ある地区で、古くから市の中心的役割を果たしてきた。
- ・東日本大震災により甚大な被害を受けたが、津波復興拠点整備事業を始めとした複数の復興事業が実施されたことにより、復興に向けた市街地の整備が着実に進められている。
- ・復興事業の進捗により、駅前エリアでは、「石巻市防災センター」「(仮称) ささえあいセンター」「石巻市立病院」等の施設整備によって行政・医療・福祉機能の充実が図られた。また、川沿いエリアでは、河川堤防の整備とそれに伴うかわまちづくり整備事業や観光交流施設（公共施設）整備事業の進捗により、観光・商業・交流機能の充実が図られた。
- ・石巻市都市計画マスタープランでは、中心市街地は都市核拠点と位置づけられており、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけでなく居住機能や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化することとしている。

② 事業の必要性

- ・復興事業を中心に、橋の架け替え、道路・下水道・公園の整備など、第2期計画から継続して行われる事業が複数存在するため、事業の完遂に向けて引き続き着実な進捗を図る必要がある。
- ・すべての復興事業の終了後には、中心市街地における施設整備は概ね完了した状態となるため、今後は整備された施設のより有効な活用や運営に注力する必要がある。
- ・商店街やまちづくり会社を始めとした民間事業者による街並み作りの取り組みに対して必要な支援を講ずることにより、公共事業と民間事業との相乗効果による一体的な市街地整備を実施する必要がある。

③ フォローアップ

- ・本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 石巻市防災センター活用事業</p> <p>【内容】 各種講座の開催や防災士協議会の設立など</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	市	平成30年5月31日に完成した石巻市防災センターにて、ジュニア防災リーダー養成講座や防災士養成講座の開催、石巻市防災士協議会の設立など、多数のソフト事業の展開により、地域の防災意識の向上や防災教育の充実を図る。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中瀬公園整備</p> <p>【内容】 中瀬地区を震災復興のシンボルとなる公園として整備</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和7年度</p>	市	中瀬地区に歴史伝承・学習の場としての機能を有する公園を整備することで、旧北上川両岸との回遊性を創出し、賑わいの中心拠点とする。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和7年度</p>	
<p>【事業名】 石巻市流域関連公共下水道整備事業</p>	市	公共下水道を整備することにより、浸水の防除とともに、生活排水及び工場排水などによる水質	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(下</p>	

【内容】 下水道の整備 【実施時期】 平成27年度～令和17年度		汚濁、悪臭等の不快感が解消され、生活環境の改善が図られる。	水道) 【実施時期】 令和2年度～	
---	--	-------------------------------	--------------------------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 かわまち交流拠点整備事業 【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha 【実施時期】 平成25年度～令和2年度	市	被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。	【支援措置】 復興交付金(被災市街地復興土地区画整理事業・基幹事業、効果促進事業) 【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 避難誘導表示板設置事業 【内容】 避難誘導表示板の設置 【実施時期】 平成27年度～	市	警告及び避難所等を示した避難所案内地図、避難誘導板を設置することで、震災からの迅速かつ安全な避難を推進する。	【支援措置】 復興交付金(被災市街地復興土地区画整理事業・効果促進事業) 【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 かわまちづくり整備事業(水辺の緑のプロムナード) 【内容】	国土交通省・市	河川堤防整備とあわせ、堤防や水辺を活かし一体となったかわまちづくりを進めるため、遊歩道、休憩施設、広場などの賑わい空間を整備する。	【支援措置】 復興交付金(暮らし・にぎわい再生事業・効果促進事業)	

河川堤防の整備とあわせ、遊歩道、休憩施設、広場などを整備 【実施時期】 平成26年度～令和2年度			【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 石巻駅周辺整備事業 【内容】 石巻駅周辺地区の道路等の整備 【実施時期】 平成26年度～令和2年度	市	都市核拠点である石巻駅周辺地区の道路等の整備を行う。石巻駅北側と南側を結ぶ小川町踏切について現在一方通行となっており、道路を拡幅し相互通行にすることで石巻駅周辺の交通渋滞の緩和が図られる。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(復興枠) 【実施時期】 令和2年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業 【内容】 マンガを活かした情報発信、地域魅力創出、街並みづくり等の実施 【実施時期】 平成30年度～令和2年度	(株)街づくりまんぼう	持続的な発展に資する再生加速化計画(アクションプラン)に基づき、マンガを活かした情報発信、地域魅力創出、街並みづくり等を、地元商店街関係者とともに実施することで、商店街の活性化を図る。	【支援措置】 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金 【実施時期】 令和2年度	
【事業名】	3.11み	小学校を核とした地域連携によ	【支援措置】	

<p>一人一人がつくる安全安心プロジェクト</p> <p>【内容】 地域防災連絡会、夜の避難訓練、防災まつり等の実施</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	<p>らいさ ポ ー ト、コ ンパク トシテ ィいし の ま き・街 なか創 生協議 会</p>	<p>る防災のあり方の検討や、地域の事業者等が主体となった避難訓練を実施していくことで、地域の防災力を高める。</p>	<p>—</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 立町大通り街並み再生事業</p> <p>【内容】 マンガを活用した街並みづくり、植栽の充実化など</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>立町大 通り商 店街振 興組合</p>	<p>マンガを活用した街並みづくり、植栽の充実化、電柱地中化による景観づくりを進め、中心市街地のメインストリートとして、市民や観光客が安心して楽しく歩ける通りを目指す。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 橋通り道路・街並み再生事業</p> <p>【内容】 道路整備による歩行者の利便性や安全性の向上、歩行者天国を伴うイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	<p>橋通り 会</p>	<p>自動車通行の抑制のため、歩道の増幅や自動車の速度を抑える工夫を加えた道路整備を検討し、歩行者の利便性と安全性の向上を図る。また、歩行者天国を伴うイベントの開催を重ねることで、沿道土地利用を推進していく。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 新内海橋・西内海橋整備事業</p> <p>【内容】</p>	<p>宮城県</p>	<p>新内海橋については、現在より北側に移設し、立町通り商店街（国道398号）から直線で対岸まで通行可能となり、渋滞解消につなが</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

<p>震災により被害を受けた橋の架け替え</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成24年度～令和2年度</p>		<p>る。西内海橋は中瀬地区へのアクセス道路として整備する。</p>		
<p>【事業名】</p> <p>新東内海橋整備事業</p> <p>【内容】</p> <p>震災により被害を受けた橋の架け替え</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成30年度～令和3年度</p>	市	<p>旧北上川左岸側から中瀬地区へのアクセス道路であり、自転車歩行者専用道路として整備する。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>—</p> <p>【実施時期】</p> <p>—</p>	
<p>【事業名】</p> <p>住吉公園整備事業</p> <p>【内容】</p> <p>震災により被害を受けた住吉公園の再整備</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成30年度～令和2年度</p>	市	<p>河川堤防整備事業と合わせた再整備により、市民の憩いの場としての機能を回復するとともに、石巻市の地名の由来と言われる「巻石」を有する雄島を再生し、石巻の歴史や文化、川湊の面影を後世に伝える場としての再生を目指す。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>—</p> <p>【実施時期】</p> <p>—</p>	
<p>【事業名】</p> <p>立町通り等の無電柱化</p> <p>【内容】</p> <p>電線類の地中化による景観の改善</p> <p>【実施時期】</p> <p>—</p>	宮城県	<p>立町通り等の中心市街地を防災機能の強化及び良好な景観形成等のため無電柱化を推進する。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>—</p> <p>【実施時期】</p> <p>—</p>	
<p>【事業名】</p> <p>穀町大通り等（国道398号）の歩道のカラー舗装化</p>	宮城県	<p>穀町大通り等（国道398号）の歩道について、中心市街地として連続性のある、景観に配慮した歩道の整備を推進する。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>—</p> <p>【実施時期】</p> <p>—</p>	

<p>【内容】 歩道のカラー舗装化による景観の改善と 利便性向上</p> <p>【実施時期】 —</p>				
<p>【事業名】 県道石巻港線付替え</p> <p>【内容】 県道と市道の付替え</p> <p>【実施時期】 —</p>	宮 城 県、市	いしのまき元気いちば前の県道石巻港線とアイトピア通り側の市道の付替え。石巻南浜津波復興祈念公園が整備される門脇地区から中心市街地への交通の利便性が向上する。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 橋通り道路改良工事</p> <p>【内容】 道路の災害復旧工事</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	市	歩道の増幅や自動車の速度を抑える工夫を加えての実施を検討し、自動車通行の抑制により歩行者の利便性が向上する。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 河川堤防整備事業</p> <p>【内容】 河川堤防の整備</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和2年度</p>	国土交 通省	これまで無堤となっていた旧北上川河口部において、洪水、高潮、津波等から市街地を守る堤防を整備し、安全・安心のまちづくりを推進する。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

- ・石巻健康センター（あいプラザ・石巻）の立地や、民間医療施設が集積していることに加え、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた石巻市立病院の石巻駅前への移転新築のほか、地域包括ケアシステムの拠点となる（仮称）ささえあいセンターの整備、老朽化していた老人福祉センター寿楽荘の移転新築などが行われ、医療・福祉機能が充実した環境が形成されている。
- ・東日本大震災により被害を受けた、旧観慶丸商店や、旧石巻ハリストス正教会等の歴史的建造物の復旧が完了したことで、中心市街地における歴史・文化発信拠点の整備が図られている。

② 事業の必要性

- ・施設の整備は概ね完了していることから、その活用や周知、他施設との連携を強化することによる更なる効果の発揮を図り、中心市街地の新たな魅力として発信していく必要がある。
- ・復興公営住宅の整備や、震災やその後の復興工事に伴う転出入の増加により、コミュニティ形成の不足が課題となっていることから、都市福利施設の整備とその運営に求められる役割は、これまで以上に大きくなっている。

③ フォローアップ

- ・本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ≪再掲≫かわまち交流拠点整備事業</p> <p>【内容】 ・観光交流拠点の整備 ・中央二丁目地区・域面積＝約1.4ha</p> <p>【実施時期】 平成25年度～令和2年度</p>	市	被災市街地において、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体的なまちづくりとして、生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点を整備する。	<p>【支援措置】 復興交付金（暮らし・にぎわい再生事業（中央地区）・基幹事業、効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業</p> <p>【内容】 各種施設を一括で指定管理することによる効率的な施設運営とイベント開催</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	市（指定管理者）	石巻市かわまち交流センター、石巻市かわまち立体駐車場、石巻市かわまちバス駐車場、石巻市かわまち交通広場を指定管理により運営し、観光ハブ機能を有し、市民や観光客が気軽に利用できるスペースとして、サロン・ミーティングスペース・キッチン等の利用開放や、観光情報案内、イベントの開催等を行う。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 街なか文化・市民活動活性化助成金</p> <p>【内容】 文化活動や市民活動を行う団体に対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	中心市街地において文化活動や市民活動を行う団体に対し、活動費用の助成を行うことにより、中心市街地の文化や市民活動の拠点としての機能強化を図る。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 石巻市子どもセンター事業 【内容】 児童館の施設運営、商店街等と連携したイベントの開催等 【実施時期】 平成25年度～	市（指定管理者）	児童に健全な遊びと安心して過ごせる居場所を与え、その健康を増進するとともに、地域や商店街等との子どもの社会参加の推進を図る。	【支援措置】 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 令和2年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業 【内容】 健康増進施設の運営及び活用 【実施時期】 平成21年度～	市（指定管理者）	健康・福祉の拠点施設として各種講座の展開や、プールやジム等の施設提供を行うことで、地域住民の健康づくりを推進する。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 （仮称）ささえあいセンター活用事業 【内容】 施設運営と各種ソフト事業の展開 【実施時期】 令和2年度～	市	地域包括ケアを推進する拠点として相談窓口の設置や次世代型地域包括ケアの機能に沿った活用を行う。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 老人福祉センター寿楽荘活用事業 【内容】 お年寄りの交流や生きが	市（指定管理者）	娯楽室や談話室、男女別の入浴施設を有する寿楽荘を拠点として各種事業（高齢者の健康・生きがいづくりなど）を実施し、地域交流の場とし	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

い作りの為の施設の運営 【実施時期】 平成28年度～		て運営する。		
【事業名】 まちなかコミュニティホール活用事業（旧生協） 【内容】 市民が様々な活動に利用することができるホールの運営 【実施時期】 平成24年度～	みやぎ生活協同組合、(株)街づくりまんぼう	旧みやぎ生協アイトピア店を改修し、みやぎ生協と街づくりまんぼう等の連携のもと、各種イベントや講演会、勉強会等を開催し、市民が集えるまちなかのホールとして活用する。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 旧観慶丸商店保存活用事業 【内容】 歴史・芸術・文化の発信拠点となる施設の運営及びイベントの開催 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	市（指定管理者）	市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・芸術・文化発信拠点として位置づけ、近辺の文化施設や産業施設と連携しながら中心市街地における交流人口の増加を目指す。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 文化財・旧町名表示事業 【内容】 文化財や旧町名の表示板を設置 【実施時期】 平成27年度～令和4年度	市	川湊としての歴史を見つめ直し、文化財・旧町名の表示板を設置し、石巻の魅力を創出する。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 旧石巻ハリストス正教会教会堂活用事業 【内容】 歴史的建造物の保存と活用 【実施時期】 令和2年度～令和7年度	市	市指定文化財である歴史的建造物の保存を図りつつ、中心市街地における歴史・文化発信拠点として位置づけ、近辺の文化施設や産業施設及び中瀬公園整備事業と連携しながら中心市街地における交流人口の増加を目指す。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 石巻中央公民館管理運営事業	市	市民が主体的に学習活動を展開する「学びの場」として位置づけ、生涯学習の推進を	【支援措置】 — 【実施時期】	

<p>【内容】 生涯学習活動の拠点として公民館事業の実施及び施設の運営</p> <p>【実施時期】 昭和45年度～</p>		<p>図る。</p>	<p>—</p>	
---	--	------------	----------	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性	
① 現状分析	
<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地の居住人口は、平成 26 年までは減少傾向にあったものの、復興公営住宅の整備や市街地再開発事業に伴う分譲住宅の整備等により増加に転じ、平成 28 年には 3,068 人まで増加したが、その後再び減少傾向にあり、平成 31 年 3 月末日時点で 2,872 人である。・ 平成 31 年 3 月末日時点の石巻市全体の人口は 143,701 人であり、中心市街地における定住人口の割合は 2.00% である。市、中心市街地の人口はともに減少傾向であるが、近年は中心市街地の人口減少傾向が著しく、このままの傾向が続くと中心市街地における定住人口の割合はさらに低くなる可能性がある。・ 住宅の整備を伴う優良建築物等整備事業が複数件進行中であり、事業の完了に伴った居住人口の増加が見込まれている。	
② 事業の必要性	
<ul style="list-style-type: none">・ 今後の更なる人口減少や高齢化社会、市の厳しい財政状況を踏まえると、中心市街地は公共交通機関や道路、下水道等の都市基盤が充実していることから、コンパクトシティ化を進め中心市街地への人口の集約化を視野に入れた街なか居住の推進が求められる。・ 大規模な復興公営住宅の整備が行われたことにより公共住宅は充実しているため、優良建築物等整備事業等の民間事業に対し、補助事業の適切な執行管理や事業者に対する助言等の手法により、着実な進捗を図る必要がある。・ 石巻市立病院、石巻市防災センター、(仮称) ささえあいセンター等の施設の活用により、安全・安心のまちづくりの推進や地域コミュニティの再生を図り、ソフト面からの居住環境の充実を図る必要がある。	
③ フォローアップ	
<ul style="list-style-type: none">・ 本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。	

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 街なか定住促進助成金</p> <p>【内容】 中心市街地への移住者への、住宅の確保や引っ越しに要する費用に対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	中心市街地への移住者に対し、住宅の新築、取得、改修に要する費用や、賃貸住宅の敷金・礼金や仲介手数料、または引越業者や運送業者に支払った引越費用への助成を行い、定住人口の増加を図るもの。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	
<p>【事業名】 空き地・空き家・空き店舗活用助成金</p> <p>【内容】 空き地・空き家・空き店舗の活用に対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	空き地・空き家・空き店舗の取得や賃借、リノベーション等を行う際に要する経費を助成することにより、遊休地の活用や新たな出店を促進し、街なかの景観の改善や、賑わいの創出に寄与する。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	
<p>【事業名】 なるほど健康塾</p> <p>【内容】 市立病院内で健康に関する講座を実施</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	市	地域住民が病気や医療についての知識を深め、健康増進・維持に役立つ健康講座を開催することで、市立病院を身近に感じてもらい、安心して暮らせるまちづくりに貢献する。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項

<p>【事業名】 優良建築物等整備事業（立町二丁目4番地区）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域面積＝約0.08 h a ・ 店舗及び住宅の整備 <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業（中央二丁目3番地区（A1地区））</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域面積＝約0.08 h a ・ 店舗及び住宅の整備 <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業（中央二丁目3番地区（A2地区））</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域面積＝約0.05 h a ・ 店舗及び住宅の整備 <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	<p>民間事業者</p>	<p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業（立町一丁目3番地</p>	<p>民間事業者</p>	<p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整</p>	

区（B地区） 【内容】 ・区域面積＝約0.29ha ・店舗及び住宅の整備 【実施時期】 平成28年度～令和2年度		区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。	備事業・基幹事業 【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 地域優良賃貸住宅（高齢者型）供給促進事業 【内容】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助 【実施時期】 平成23年度～令和12年度	民間事業者、市	民間活力を活用して建設された高齢者向け優良賃貸住宅の入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃の減額に要する費用を補助し、高齢者に低廉で快適な住み良い住宅の提供を図るとともに、中心市街地の活性化に寄与するもの。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） 【実施時期】 令和2年度～	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 （仮称）地域活動サポート事業 【内容】 住民自治組織の活動支援 【実施時期】 令和2年度～令和6年度	市	課題を抱えた住民自治組織に対し、課題解決能力を持つ市民公益活動団体への業務委託により活動支援を行い、安全・安心のまちづくりを推進する。	【支援措置】 震災復興基金 【実施時期】 令和2年度～令和6年度	
【事業名】 地域自治システムの構築 【内容】 住民自治活動の促進 【実施時期】	市	地域の課題解決や市民満足度の高い地域社会づくりを目指し、市民と行政とがパートナーとして共に考え、共に取り組む「地域協働」のまちづくりを創るため、地域自治システムを構築する。	【支援措置】 震災復興基金被災者支援総括交付金 【実施時期】 令和2年度～	

平成23年度～				
---------	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業</p> <p>【内容】 店舗が併設されたシェアハウスの運営</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	民間事業者	まちなか居住の促進とともに、中心市街地の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域街づくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 石巻移住定住ガイド事業</p> <p>【内容】 移住相談窓口の運営、イベントの実施</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	市	石巻への移住者の増加を図るため、移住検討者向けの相談窓口の運営、地域との交流や移住者向けのイベント企画などを行う。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 ウォーキングアプリ活用事業</p> <p>【内容】 健康づくりのためのウォーキングアプリの活用</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	市	宮城県が実施する「みやぎウォーキングアプリ」を活用し、マンガモニュメントを中心とした中心市街地内のポイントを辿りながら、健康づくりに役立つ事業を実施する。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 空き家リノベーション事業</p> <p>【内容】 遊休不動産と人材のマッチング及びリノベーションの実施</p>	巻組	石巻へのアート人材の流入と文化の醸成を目的に、地域に眠る遊休不動産を掘り起こし、それを活用したいと考える事業者・アーティストとのマッチング及び改修を行うとともに、その運営を通して起業支援・移住促進を行う。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

【実施時期】 平成25年度～				
【事業名】 復興住宅コミュニティ支援事業 【内容】 コミュニティ形成の支援 【実施時期】 平成23年度～	石巻復興支援ネットワーク	住民を主体とした、サロン活動やワークショップを開催し、コミュニティ構築のサポートに貢献する。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 カーシェアリング・カーリース事業 【内容】 地域コミュニティとの協力によるカーシェアリングの運営及びカーリースによる市民活動の支援 【実施時期】 平成27年度～	日本カーシェアリング協会	支えあう地域づくりを目的に、復興公営住宅等を拠点としたカーシェアリングを地域コミュニティとともに運営する。また、石巻を拠点に活動する市民活動団体等へ低廉な価格でのカーリースを行う。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 空き家対策計画策定事業 【内容】 空き家対策計画の策定 【実施時期】 令和2年度	市	石巻市全域の空き家対策のため、有識者ら10人程度をメンバーとした「市空き家対策協議会（仮称）」を立ち上げ、計画を策定する。計画策定後、令和3年度以降を目標に具体事業を実施していく。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性	
<p data-bbox="145 302 327 338">① 現状分析</p> <ul data-bbox="188 349 1465 817" style="list-style-type: none">・かつては宮城県東部最大の商業集積地として栄えていたが、モータリゼーションの進展に伴う郊外への大型商業施設の進出などにより、商業機能の低下が進行していた。・東日本大震災で被害を受けた建物の多くが取り壊されたため、空き家や空き店舗の大幅な増加は無いものの、空き地が急増し、低未利用地の面積が大幅に拡大したことで、衰退傾向が一層深刻化した。急増した低未利用地は、敷地が細分化されていることから土地の有効利用がなされておらず、時間貸し駐車場となっている箇所が多い。・震災後、川沿いエリアに整備された観光交流施設「いしのまき元気いちば」は、平成30年度の利用者が100万人を超え、賑わい再生の核となっているが、歩行者・自転車通行量の調査結果を見ると、当該施設周辺のみ通行量が増加しており、街なか全体への賑わいの波及や回遊性の向上が課題となっている。 <p data-bbox="145 875 389 911">② 事業の必要性</p> <ul data-bbox="188 922 1465 1534" style="list-style-type: none">・食や萬画（マンガ）等の地域資源の魅力を活かし、郊外型の商業施設との差別化を図ることで、石巻河南IC周辺を始めとした他エリアの集客を誘引する必要がある。また、南浜地区や半島部等へ誘導するゲートウェイとしての機能が求められる。・積極的なイベント開催や、石巻マンガロードの整備や活用、商店・飲食店・まちづくり会社の連携等を促進し、街なかの魅力を発信することで、いしのまき元気いちばや堤防一体空間を始めとした川沿いエリアへの集客を街なか全体に波及させていく必要がある。・都市再生推進法人の指定により、集客拠点となっている川沿いエリアの管理体制を整え、段階的にその範囲を拡大することで、中心市街地全体のエリアマネジメント体制を構築する必要がある。・急増した低未利用地のほか、各店舗の後継者不足や施設の老朽化などを鑑みると、空き家・空き店舗についても今後は増加していくと予想されるため、リノベーション等の手法による対策を講じる必要がある。 <p data-bbox="145 1592 421 1628">③ フォローアップ</p> <ul data-bbox="188 1639 1465 1727" style="list-style-type: none">・本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。	

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ≪再掲≫石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業</p> <p>【内容】 各種施設を一括で指定管理することによる効率的な施設運営とイベント開催</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	市（指定管理者）	石巻市かわまち交流センター、石巻市かわまち立体駐車場、石巻市かわまちバス駐車場、石巻市かわまち交通広場を指定管理により運営し、観光ハブ機能を有し、市民や観光客が気軽に利用できるスペースとして、サロン・ミーティングスペース・キッチン等の利用開放や、観光情報案内、イベントの開催等を行う。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 ≪再掲≫空き地・空き家・空き店舗活用助成金</p> <p>【内容】 空き地・空き家・空き店舗の活用に対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	空き地・空き家・空き店舗の取得や賃借、リノベーション等を行う際に要する経費を助成することにより、遊休地の活用や新たな出店を促進し、街なかの景観の改善や、賑わいの創出に寄与する。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	
<p>【事業名】 石巻マンガロード整備活用事業</p> <p>【内容】 石巻マンガロードの拡充と活用の促進</p> <p>【実施時期】 平成13年度～</p>	市、(株)街づくりまんなぼう	石巻駅前、石ノ森萬画館、市役所等の中核施設を結ぶ商店街通りを「石巻マンガロード」として位置づけモニユメント等を整備してきた。今後も中心市街地の魅力創出のためマンガモニユメントの追加設置やウェブサイトの運用を中心とした情報発信を行う。	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】</p>	石巻川	大正5年から開催されている石巻地	<p>【支援措置】</p>	

<p>石巻川開き祭り</p> <p>【内容】 夏祭りの開催</p> <p>【実施時期】 大正5年度～</p>	開実行委員会	<p>方最大の祭りで、中心市街地では、市民総参加の「大漁踊り」や各種パレード、そして祭りの目玉である東北最大級の規模を誇る「豪華花火大会」が行われる。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 地方創生RPGによる地域賑わい創出事業</p> <p>【内容】 RPG（ロールプレイングゲーム）の開発及び運用</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	市	<p>石巻市を舞台としたRPG（ロールプレイングゲーム）を開発・運用することで、市の魅力の発信や、インバウンドを含めた交流人口の拡大を図る。また、GPS（位置情報）通信を用いて、地域の観光施設や飲食店等と連携し、地域の消費拡大や回遊率の向上を図る。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 中心市街地調査検証業務</p> <p>【内容】 各種調査の実施及び大学との連携による検証や課題解決</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	市、石巻専修大学	<p>通行量や回遊率の調査業務を委託し、結果を施策に反映することで各事業の精度向上を図る。また、将来的には石巻専修大学との連携により調査結果の検証や課題解決を行うことで、更なる効果を期待する。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 街なかイベント開催助成金</p> <p>【内容】 中活計画の方針に合致するイベントに対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	<p>第3期石巻市中心市街地活性基本計画の方針に合致するイベントに対し、開催経費の助成を行うことにより、活発なイベント開催による交流人口の拡大を図る。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	
<p>【事業名】 石巻マンガロード新名物創出助成金</p> <p>【内容】 石巻マンガロードに</p>	市	<p>街なかの店舗一軒一軒に、石巻マンガロードの新たな名物になるような石ノ森作品にちなんだ商品が生まれることを目標に、商品開発費、キャラクター利用の著作権費、広報宣</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】</p>	

<p>ちなんだ商品開発を行う際に利用可能な助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>		<p>伝費等を助成する。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。</p>	<p>令和3年度～</p>	
<p>【事業名】 商店街等プレミアム付き商品券発行事業</p> <p>【内容】 石巻市内の商店街等でのみ利用可能なプレミアム付き商品券の発行</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	<p>石巻市内の商店街等でのみ利用可能なプレミアム付き商品券を発行し、石巻市民向けに販売することで、消費喚起や中心市街地活性化を推進するもの。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	
<p>【事業名】 石ノ森萬画館実施事業</p> <p>【内容】 石ノ森章太郎先生の世界を中心としたマンガミュージアムの運営とイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成13年度～</p>	市（指定管理者）	<p>石ノ森萬画館、「マンガの街いしのまき」を体感してもらうきっかけづくりとして、各種事業を開催する。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 《再掲》優良建築物等整備事業（立町二丁目4番地区）</p> <p>【内容】 ・区域面積＝約0.08ha</p>	民間事業者	<p>まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	

<p>・店舗及び住宅の整備</p> <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>				
<p>【事業名】 《再掲》優良建築物等整備事業（中央二丁目3番地区（A1地区））</p> <p>【内容】 ・区域面積＝約0.08ha ・店舗及び住宅の整備</p> <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	民間事業者	まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 《再掲》優良建築物等整備事業（中央二丁目3番地区（A2地区））</p> <p>【内容】 ・区域面積＝約0.05ha ・店舗及び住宅の整備</p> <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	民間事業者	まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 《再掲》優良建築物等整備事業（立町一丁目3番地区（B地区））</p> <p>【内容】 ・区域面積＝約0.29</p>	民間事業者	まちなか居住の促進とともに、中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。	<p>【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業）</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	

h a ・店舗及び住宅の整備 【実施時期】 平成28年度～令和2年度				
【事業名】 優良建築物等整備事業（立町一丁目5番地区（A1地区）） 【内容】 ・区域面積＝約0.36 h a ・商業施設や宿泊施設の整備 【実施時期】 平成30年度～令和2年度	民間事業者	中心商店街の賑わいを図ることを目的に、商業施設や宿泊施設を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。	【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業） 【実施時期】 令和2年度	
【事業名】 優良建築物等整備事業（立町一丁目5番地区（A2地区）） 【内容】 ・区域面積＝約0.11 h a ・店舗及び駐車場の整備 【実施時期】 平成30年度～令和2年度	民間事業者	中心商店街の賑わいを図ることを目的に、店舗及び駐車場を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。	【支援措置】 復興交付金（優良建築物等整備事業・基幹事業） 【実施時期】 令和2年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 震災の語り部・震災学習	市	復興応援隊事業を活用し、東日本大震災の語り部として市民が語るほか、防災プログラム等の実施	【支援措置】 震災復興特別交付税	

<p>【内容】 東日本大震災の学びの伝承と発信</p> <p>【実施時期】 平成23年度～令和2年度</p>		<p>により震災の教訓等を伝承し、被災地石巻を訪れる方とのつながりを創出し、コミュニティの強化を図る。</p>	<p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 離島航路運営事業</p> <p>【内容】 離島へのフェリー発着所の開設及び運営</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	網地島ライン(株)	<p>H30に中央寄航地を開設し、利用者の利便性向上を図る。</p>	<p>【支援措置】 地域公共交通確保維持事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 復興特区法に基づく税制特例（まちなか再生特区）</p> <p>【内容】 税制特例の実施</p> <p>【実施時期】 平成24年度～令和2年度</p>	市	<p>中心市街地のエリア全域を復興産業集積区域として設定し、区域内において新規立地、事業用設備等の導入などを行う事業者や、被災者を雇用している事業者を対象として、国税や地方税の特例を講じるための申請の受付を行う。</p>	<p>【支援措置】 復興特別交付税</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 かわまちエリアマネジメント事業</p> <p>【内容】 都市再生推進法人の指定によるエリアマネジメント体制の構築</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	民間事業者、市	<p>都市再生推進法人の指定を受けた民間事業者が、関係事業者とともに堤防一体空間を始めとしたかわまちエリアの管理体制を構築し、日常的な賑わいと憩いの場としての活用を図る。また、順次対象区域を拡大し、中心市街地全体のエリアマネジメントを行っていく。</p>	<p>【支援措置】 民間まちづくり活動促進・普及啓発事業</p> <p>【実施時期】 令和2年度～</p>	
<p>【事業名】 RebornArtFestival</p> <p>【内容】 「アート」「音楽」「食」による総合祭</p>	Reborn-Art Festival 実行委員会、APバンク	<p>石巻・牡鹿地区で、豊かな自然を舞台に地元の人々と作り上げた「アート」、「音楽」、「食」による総合芸術祭であり、地域振興につながる様々な循環を生み出す。</p>	<p>【支援措置】 文化芸術振興費補助金(国際文化芸術発信拠点形成事業)</p>	

の開催 【実施時期】 平成29年度～			【実施時期】 令和2年度～4 年度	
--------------------------	--	--	-------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 《再掲》マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業</p> <p>【内容】 マンガを活かした情報発信、地域魅力創出、街並みづくり等の実施</p> <p>【実施時期】 平成30年度～令和2年度</p>	株街づくりまんばん	持続的な発展に資する再生加速化計画（アクションプラン）に基づき、マンガを活かした情報発信、地域魅力創出、街並みづくり等を、地元商店街関係者ととともに実施することで、商店街の活性化を図る。	<p>【支援措置】 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金</p> <p>【実施時期】 令和2年度</p>	
<p>【事業名】 《再掲》松川横丁共同店舗の運用によるまちづくり事業</p> <p>【内容】 店舗が併設されたシェアハウスの運営</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	民間事業者	まちなか居住の促進とともに、中心市街地の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域街づくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 創業支援事業</p> <p>【内容】 創業にかかわる相談受付や補助金の交付</p>	市	創業を予定している方や創業後間もない事業者に対し、無料相談や創業塾の実施といった創業のための知識習得の支援を行う。また、創業支援補助制度で、創業者に対し補助金	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	

【実施時期】 平成26年度～		を交付し、支援を行う。本事業にて創業の促進や雇用の確保を図る。		
【事業名】 大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請 【内容】 大規模小売店舗の立地促進 【実施時期】 平成21年度～	市	大店立地法の手続きを大幅に簡素化できる「第二種特例区域」を計画区域に指定することについて、宮城県に要請することにより、中心市街地への新たな大規模小売店舗の迅速な立地促進を進める。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 街づくりまんぼう 次世代型商店街形成支援事業 【内容】 商店街ビジョンの策定と課題解決 【実施時期】 令和3年度～令和5年度	（株）街づくりまんぼう	宮城県の次世代型商店街形成支援事業費補助金を活用し、商店街を取り巻く環境の変化を踏まえた商店街ビジョン（将来像，目指す姿）の策定や、商店街のビジョンを踏まえた商店街が抱える課題の解決に資する事業を行う。	【支援措置】 宮城県次世代型商店街形成支援事業費補助金 【実施時期】 令和3年度～令和5年度	
【事業名】 STAND UP WEEK 【内容】 「川開き祭り」に合わせた各種イベントの実施 【実施時期】 平成23年度～	ISHINOMAKI2.0	石巻地方最大のお祭り「川開き祭り」に合わせて、街を知り、街を楽しみ、街の未来を語る街づくりウィークと位置づけ、街を面白くするためのイベントを開催する。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 いしのまき学校 【内容】 商店街などとの交流による高校生の人材育成事業 【実施時期】 平成25年度～	ISHINOMAKI2.0	地元企業や商店街など地域との交流により高校生が望む未来へ進むための教育プログラム。人々との出会いを重ねながら自身の未来につながる実践型プロジェクトを実施する。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	

<p>【事業名】 石巻まちの本棚</p> <p>【内容】 コミュニティスペースの運営及びイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	ISHINOMAKI2.0	地域における本を取り巻く文化の向上を目的に、本のあるコミュニティスペースを運営する。一箱古本市や作家によるトークイベントなども開催する。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 ISHINOMAKI 金曜映画館・いしのまき演劇祭</p> <p>【内容】 映画上映会や演劇祭の実施</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	ISHINOMAKI2.0、いしのまき演劇祭実行委員会	市民自身が上映者・演劇者＝観客となる映画上映や演劇を行い、映画・演劇に関する文化醸成を目指す。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 街なか震災伝承・語り部事業</p> <p>【内容】 中心市街地を拠点とした震災伝承に係る取り組み</p> <p>【実施時期】 平成23年度～</p>	3.11みらいサポート、石巻市復興まちづくり情報交流館、石巻ニューゼ、石巻観光ボランティア協会	中心市街地を拠点に、震災に関する記憶や教訓を市内外へ広く伝えていくために、震災当時の様子、復旧・復興に向けた取り組み、震災伝承・防災に向けた取り組みについて、関係団体が独自プログラムを実施していく。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 街なか出発・地域巡り事業</p> <p>【内容】 中心市街地と区域外との移動手段の企画・検討</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	3.11みらいサポート、日本カーシェアリング協会	観光や震災伝承施設の視察を目的に訪れる方に向けて、中心市街地と市内の離半島部や旧町を結ぶための移動手段を企画・検討する。	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 いしのまき元気いちば運営・石巻の食</p>	株元気いしのまき	本市の中心市街地の拠点エリアに立地する商業施設「いしのまき元気いちば」を運営し、	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】</p>	

<p>発信事業</p> <p>【内容】 地域資源の発信や中活区域の集客拠点としての「いしのまき元気いちば」の運営</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>		<p>「食のエンターテイメント」をコンセプトに、石巻地域の地場産品を紹介し、それらを用いたイベントなど消費者が楽しめ、面白いと感じられるような企画を実施する。また、中心市街地の集客拠点として、周辺事業者との連携のもと、中心市街地や離半島部への周遊促進を図る。</p>	—	
<p>【事業名】 猫活プロジェクト</p> <p>【内容】 猫を活用により来訪者の満足度の向上を図る</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	猫活プロジェクトチーム	<p>田代島・網地島を訪れる方々の滞在時間と満足度向上を図るため、網地島ライン中央発着所への通り道である松川横丁を中心に、周辺事業者と連携を図りながら、猫にまつわるイベントの企画や装飾、オリジナル猫グッズの開発・販売を行う。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 街なか創業・事業承継支援事業</p> <p>【内容】 創業や事業継承に係る各種支援策の実施</p> <p>【実施時期】 平成23年度～</p>	石巻商工会議所	<p>中心市街地での事業者数の増加を目指し、創業を希望する人や商店等の事業承継を希望する人に対し、補助金等に関する情報提供やセミナーの開催、経営指導等を行う。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 中心市街地賑わい創出活性化助成金</p> <p>【内容】 中活区域内で行われるイベントに対する補助</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	石巻商工会議所	<p>中心市街地の集客力を高めるため、また、市民活動の活性化を図るため、中心市街地を主な開催エリアとする市民団体や地元事業者等によるイベントに対して助成を行う。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】</p>	いしのまきNPOセ	<p>多くの市民に対し情報発信を</p>	<p>【支援措置】</p>	

<p>市内NPOの周知及び情報発信支援事業</p> <p>【内容】 市民に対する市内で活動するNPOの情報発信</p> <p>【実施時期】 平成12年度～</p>	センター	<p>行うことで、公益活動への理解と参加を促すことを目的として、石巻市役所及び市施設（かわまち交流センター、復興まちづくり情報交流館など）において、団体活動パネル展示や広報紙配布などを行う。</p>	<p>—</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 市民主体イベント「石巻に恋しちゃった♡」から派生したサンファン・石恋♡まつりの企画・運営補助事業</p> <p>【内容】 市民交流及び地域の魅力発掘を目的としたイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	石巻復興支援ネットワーク	<p>市民の交流と地域の魅力発掘を目的に、これまで継続的に開催してきた「石巻に恋しちゃった」を市民主体のイベントとして持続的かつ発展的に開催していく。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 子育て世代・女性事業者交流・相談事業</p> <p>【内容】 子育て世帯の支援や、女性の起業支援に係る各種事業の実施</p> <p>【実施時期】 平成26年度～</p>	石巻復興支援ネットワーク	<p>起業を目指す女性や子育て世代の支援を目的に、セミナーの開催や相談窓口の開設、交流サロンの運営を行い、女性が活躍できる地域社会基盤の創出に貢献する。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 街なか集客販促イベント共同化事業</p> <p>【内容】 街なか各所で行われるイベントの情</p>	<p>（株）街づくりまんなぼう、（株）元気いしのまき、民間事業者</p>	<p>中心市街地への集客と販促につながるため、商店、飲食店、まちづくり会社等が連携し、イベント等を企画、実施する。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

報共有及び連携の促進 【実施時期】 平成26年度～				
【事業名】 まちなか駐車券サービス事業 【内容】 民間駐車場で利用可能な共通駐車券の発行 【実施時期】 平成13年度～	栲街づくりまなぼう	中心市街地内の11箇所の民間駐車場の共通駐車券を発行し、中心市街地における集客力の向上及び販売促進を目指す。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 COMMON-SHIP橋通り運営事業 【内容】 チャレンジショップの整備・運営 【実施時期】 平成27年度～	栲街づくりまなぼう	石巻に震災後移住するようになった若い世代などが、飲食店などを創業するためのチャレンジショップを、空き地に車両型コンテナを配置して整備し、運営する。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 トリコローレ音楽祭in石巻 【内容】 音楽祭の実施 【実施時期】 平成16年度～	トリコローレ音楽祭実行委員会	中心市街地内に10以上のステージを設け、石巻専修大学学園祭実行員をはじめ、多くのボランティアスタッフが参加し、実行委員会形式での運営を実施している。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 マンガタンミュージアム事業 【内容】 街なかへマンガのアートコンテンツを配置 【実施時期】 令和元年度～	栲街づくりまなぼう	震災により石巻が得た財産＝繋がりを活かし、多くの方々の参画を得て石巻マンガロードにアートコンテンツを制作・設置していく。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】	市	民間事業者が開催・参加する	【支援措置】	

物産市等開催・参加 支援補助金 【内容】 物産市等への助成 【実施時期】 平成24年度～令和2 年度		物産市等、イベントに対し補 助金を交付する。	— 【実施時期】 —	
【事業名】 石巻ふれあい朝市 【内容】 物産振興を目的と した朝市の開催 【実施時期】 平成10年度～	石巻ふれあい朝 市実行委員会	石巻地域の地場産品である新 鮮な魚介類等を市民はもとよ り観光客に紹介するとともに 、これらを安く提供すること により、本市の物産振興に 寄与することを目的に開催さ れている。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 観光ボランティア による市内観光案 内及び大震災まな びの案内 【内容】 震災学習を含めた 観光案内の実施 【実施時期】 平成8年度～	石巻観光ボラン ティア協会	被災の大きかった地域を案内 しながら語り伝える形で市内 の観光案内を行い、観光客に 対するホスピタリティの向上 や、それぞれの観光資源につ いて理解を深めてもらうこと を目的としている。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 ボンバールいしの まき 【内容】 飲食店を巡る食べ 歩きイベントの開 催 【実施時期】 平成29年度～	(一社)石巻観光 協会	チケットを購入すると半券が 5枚ついており、半券1枚につ き1店舗で1ドリンク、1フード が提供される。半券は当日の み有効のため、1日に5つの店 舗をめぐるイベントである。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 案内板整備事業 【内容】 観光案内板の整備 【実施時期】	市	市内周遊の促進及び訪日外国 人旅行者向けの多言語案内標 識が不足のため、観光拠点施 設である、かわまち交流セン ターから各地区観光拠点施設	【支援措置】 — 【実施時期】 —	

令和元年度～令和3年度		への誘導看板の整備を行う。		
【事業名】 滞在型周遊戦略事業 【内容】 大学と連携した観光戦略の見直し 【実施時期】 令和元年度～	市、石巻専修大学	通過型観光となっている石巻圏域を滞在型観光へ変化させるため、石巻専修大学と連携し、観光客の導線調査や地域資源発掘のためのワークショップの開催、地域資源を活用した地域イベントの開催等を行い、課題を精査・検証を行う。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 街なかインバウンド推進ネットワーク 【内容】 インバウンド対応力向上に向けた組織の形成及び活動 【実施時期】 令和元年度～	(一社)石巻観光協会、(株)街づくりまんぼう、(一社)石巻圏観光推進機構、石巻商工会議所、登録事業者、市	大型客船の入港をはじめ、今後増加が見込まれる海外からの来訪者への対応力を高め、石巻の街なかを訪れた方々の満足度を高めるとともに、街なか事業者の商業機会の拡大を図る。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 石巻観光案内センター運営事業 【内容】 駅前市役所庁舎1階での観光案内所の運営 【実施時期】 令和元年度～	市、(一社)石巻観光協会	駅前市役所庁舎1階にて、観光客へ市内の観光関連情報の提供や地場製品の販売を行う。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	
【事業名】 着地型観光商品開発事業 【内容】 観光商品の開発及び販売 【実施時期】 平成29年度～	(一社)石巻圏観光推進機構	個人から修学旅行や企業研修までを対象に、中心市街地での滞在時間の増加につながるような体験型プログラムの作成、販売を行う。	【支援措置】 — 【実施時期】 —	

【事業名】 マリーナ活用事業 【内容】 (仮称)防災マリーナを活用した交流人口拡大事業 【実施時期】 令和2年度～	市	ヨットやプレジャーボート等の小型船舶により石巻を訪れる外部の方との交流を図り、中心市街地の活性化につなげる。	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	
【事業名】 大型客船誘致事業 【内容】 石巻港への大型客船の誘致 【実施時期】 令和2年度～	民間事業者、市	石巻港への大型客船の誘致活動を推進し、市内中心部における交流人口の拡大を図る。	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	
【事業名】 堤防利活用事業 【内容】 交流人口の拡大に向けた堤防空間の活用 【実施時期】 平成30年度～	民間事業者、市	かわまちづくり整備事業で整備される堤防空間を活用し、イベントの開催、民間事業者の営利活動を推進し、中心市街地の交流人口の拡大を図る。	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 現状分析

- ・ 中心市街地の北側に位置する J R 石巻駅は、石巻線、仙石線、仙石東北ラインが乗り入れている。また、駅前のバス乗り場からは、複数の路線バスの乗り降りが可能であり、石巻市における公共交通の結節点として機能している。
- ・ 中心市街地の東側の川沿いエリアに平成 30 年 6 月に完成した「石巻市かわまち交通広場」にも路線バスが乗り入れるようになり、新たな交通の拠点が形成された。
- ・ しかし、中心市街地における交通アクセスは依然として自家用車が多く、朝や夕方のお勤や退勤の時間帯には渋滞が起こる箇所も多い。
- ・ 今後の急速な高齢化の進展により、自家用車を利用できない市民が増加すると考えられるため、住民の移動手段の確保のためにも、公共交通の充実が求められている。

② 事業の必要性

- ・ バス交通の充実と中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加を目指すとともに、路線バスの利便性、快適性の向上を図るため、これまで取り組んできた事業に対して継続的かつ発展的に取り組むとともに、バス利用の快適性と利便性の向上を図るための事業を総合的に推進する必要がある。
- ・ 今後も復興事業により中心市街地の道路事情は大きく変化するため、交通状況の移り変わりを注視しながら、新たな交通の拠点となる「石巻市かわまち交通広場」の活用や、公共交通の最適化を検討していく必要がある。

③ フォローアップ

- ・ 年 1 回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

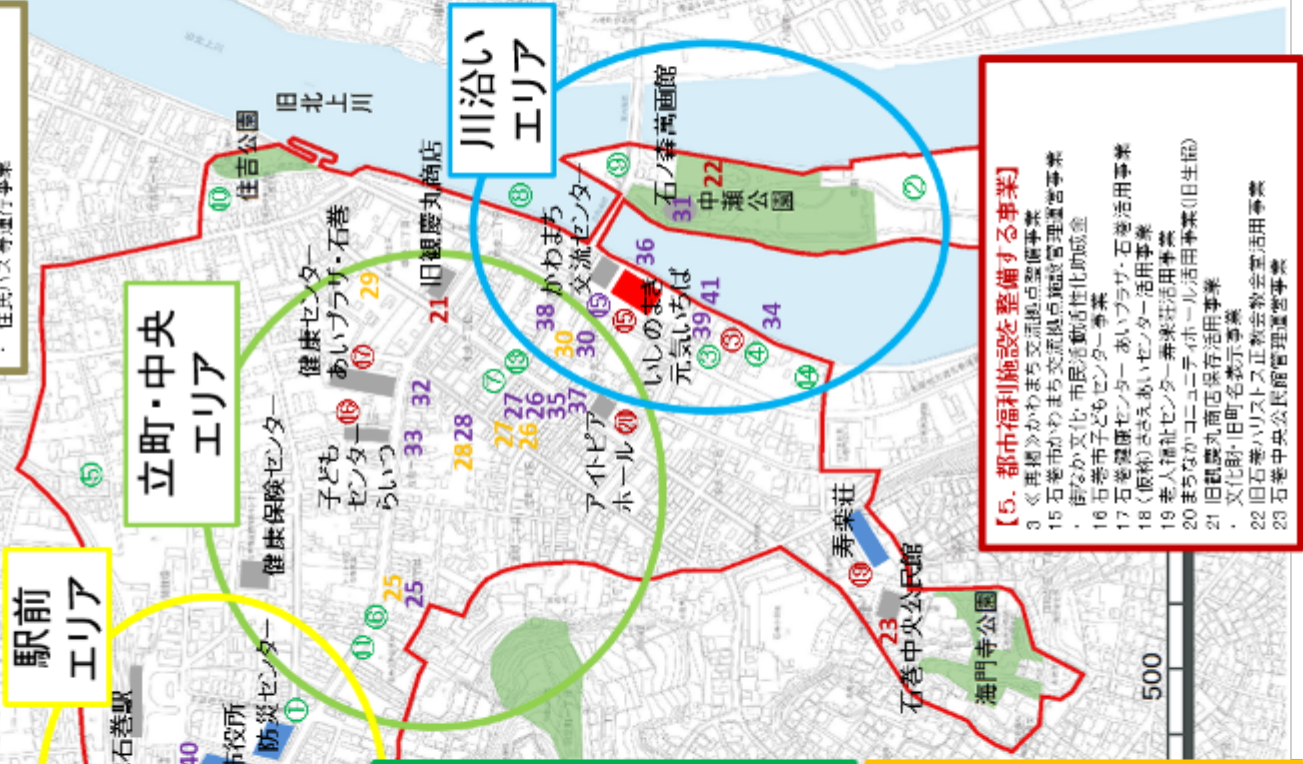
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 路線バス運行事業 【内容】 既存バスの経路変更と新たな路線バスの運行 【実施時期】 平成30年度～	㈱ミヤコーバス	「いしのまき元気いちば」を起終点とする経路変更の実施。同停留所の路線バスを運行（3路線）することで活性化を図る。	【支援措置】 地域公共交通確保維持事業 【実施時期】 令和2年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 住民バス等運行事業 【内容】 高台に住む市民を対象とした乗り合いタクシーの運行 【実施時期】 平成22年度～	山の手地区乗合タクシー運行協議会	高台にある山の手地区において、中心市街地などへの通院や買い物をする方の利便性、快適性の向上を図るために乗り合いタクシーを運行する。	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



駅前エリア

立町・中央エリア

川沿いエリア

【5. 都市福祉施設を整備する事業】

- 3 《再掲》かわまち交流拠点整備事業
- 15 石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・ 街なか文化・市民活動活性化助成金
- 16 石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- 17 石巻健康センター あいプラザ・石巻活用事業
- 18 《原称》まほろあいセンター活用事業
- 19 老人福祉センター・赤東活用事業(旧生館)
- 20 まちなかコミュニケーションホール活用事業(旧生館)
- 21 旧鶴巻丸商店保存活用事業
- ・ 文化財・旧町名表示事業
- 22 旧石巻ハリストス正教会堂保存活用事業
- 23 石巻中央公民館管理運営事業

【4. 市街地の整備改善のための事業】

- 1 石巻市防災センター活用事業
- 2 中瀬公園整備
- 3 石巻市流域関連公共下水道整備事業
- 3 かわまち交流拠点整備事業
- ・ 遊歩路標示板設置事業
- 4 かわまちづくり整備事業(水辺の緑のプログラムナード)
- 5 石巻駅前整備事業
- ・ マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業
- ・ 一人一人がつくる安心安心プロジェクト
- 6 立町大通り街並み再生事業
- 7 橋通り道路・街並み再生事業
- 8 新内通橋・西内通橋整備事業
- 9 新東内通橋整備事業
- 10 住吉公園整備事業
- 11 立町通り等の架電往北
- 12 立町大通り寄(国道396号)の歩道のカラー舗装化
- 13 橋通り道路改良工事
- 14 河川堤防整備事業

【6. 居住環境の向上のための事業】

- ・ 街なか互促促進助成金
- ・ 空き地・空き家・空き店舗活用助成金
- 24 なるほど健康塾
- 25 優良建築協賛整備事業(立町二丁目4番地区)
- 26 優良建築協賛整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))
- 27 優良建築協賛整備事業(中央二丁目3番地区(A2地区))
- 28 優良建築協賛整備事業(立町一丁目3番地区(B地区))
- 29 地産地消推進型(高齢者型)世帯促進事業
- ・ 《原称》地域活動サポート事業
- ・ 地域自治システムの構築
- 30 松川緑丁 共同店舗の運用によるまちなかづくり事業
- ・ 石巻移住定住ガイド事業
- ・ ウォーキングアプリ活用事業
- ・ 空き家リノベーション事業
- ・ 復興住宅コミュニティ支援事業
- ・ カラーシェアリング・カーリース事業
- ・ 空き家対策計画策定事業

【8. 一体的に推進する事業】

- ・ 路線バス運行事業
- ・ 住民バス等運行事業

【7. 経済活力の向上のための事業】

- ・ マンガを活かした石巻の情報発信と街並みづくり事業
- 15 《再掲》石巻市かわまち交流拠点施設管理運営事業
- ・ 空き地・空き家・空き店舗活用助成金
- 25 《再掲》優良建築協賛整備事業(立町二丁目4番地区)
- 26 《再掲》優良建築協賛整備事業(中央二丁目3番地区(A1地区))
- 27 《再掲》優良建築協賛整備事業(中央二丁目3番地区(A2地区))
- 28 《再掲》優良建築協賛整備事業(立町一丁目3番地区(B地区))
- 30 《再掲》松川緑丁 共同店舗の運用によるまちなかづくり事業
- ・ 石巻マンガロード整備活用事業
- ・ 石巻川開港祭
- ・ 地方創生FRGIによる地域賑わい創出事業
- ・ 中心市街地創生補助事業
- ・ 街なかイベント開催助成金
- ・ 石巻マンガロード新名物創出助成金
- ・ 商店街等プレミアム付き商品券発行事業
- 31 石ノ森画道実演事業
- 32 優良建築協賛整備事業(立町一丁目6番地区(A1地区))
- 33 優良建築協賛整備事業(立町一丁目6番地区(A2地区))
- ・ 震災の語り部・震災学習
- 34 龍島航路運営事業
- ・ 復興地区法に基づき復興事例(まちなか再生料区)
- ・ かわまちエリアマネジズン事業
- ・ Reborn Art Festival
- ・ 創業支援事業
- ・ 大規模小売店舗立地法の特別区域の指定の要請
- ・ 街づくりまんなか世代型商店街形成支援事業
- ・ STAND UP WEEK
- ・ いしのまぎ学校
- 35 石巻まちなかの本棚
- ・ ISHINOMAKI全境映画館 いしのまぎ映画館
- ・ 街なか常設伝承・語り部事業
- ・ 街なか出発・地域巡り事業
- 36 いしのまぎ元気いちは道音・石巻の食発信事業
- 37 復活プロジェクト
- ・ 街なか創業・事業承継支援事業
- ・ 中心市街地賑わい創出活性化助成金
- ・ 市内NPOの周知及び情報発信支援事業
- ・ 市民主体イベント「石巻」に想いをこめてから派生したサンファン・石巻のまちなかの企画・運営補助事業
- ・ 子育て世代・女性事業者交流・相談事業
- ・ まちなか軽便券サービス事業
- 38 COMMON-SHIP(共通)運営事業
- ・ トリコロレ音楽祭(石巻)
- ・ マンガ図書館コミュニティ事業
- ・ 物産市開催・参加支援補助金
- 39 石巻ふれあい朝市
- ・ 観光ボランティアによる市内観光案内及び大規模なむの案内
- ・ ホンバーリルのまぎ
- ・ 市内飲食店整備事業
- ・ 浸透型高速道路事業
- ・ 街なかインバウンド推進ネットワーク
- 40 石巻観光案内センター運営事業
- ・ 増地型観光商品開発事業
- ・ マリーナ泊田事業
- ・ 大型客船誘致事業
- 41 堤防利活用事業

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

① 石巻市まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム

●概 要：平成20年にまちづくり活性化推進会議を設置。

平成31年1月に中心市街地域での各事業における総合かつ横断的な調整及び担当者レベルでの詳細な検討をするためメンバーの再編を行った。

●設置目的：少子高齢化等の進展による人口の減少、大規模商業施設の郊外立地等により、空洞化の進む中心市街地及び周辺地域のにぎわいを取り戻し、魅力あふれるまちづくりを推進する。

●所掌事務

- ・ 中心市街地活性化基本計画に関すること。
- ・ 中心市街地及び周辺地域の活性化のための施策の検討に関すること。
- ・ 中心市街地及び周辺地域の活性化のための各種調査及び研究に関すること。
- ・ 中心市街地の市有建物敷地の活用に関すること。
- ・ 前項目に掲げるもののほか、中心市街地及び周辺地域の活性化に関すること。

●組 織

座 長 産業部次長

副座長 復興政策部復興政策課長、産業部商工課長、同部観光課長、建設部都市計画課長

チーム員 復興政策部復興政策課、財務部行政経営課、復興事業部基盤整備課、同部市街地整備課、福祉部福祉総務課、産業部商工課、同部観光課、建設部都市計画課、同部住宅課、同部河川港湾課、病院局事務部病院管理課、教育委員会教育総務課、同委員会生涯学習課

●これまでの経過

開 催 日	会 議 名 称	内 容
平成31年1月18日	第1回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	・ 中心市街地活性化基本計画の概要及び第2期計画の進捗状況について ・ 石巻市における中心市街地の現状
平成31年2月12日	第2回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	・ 第3期中心市街地活性化基本計画掲載事業（グループワーク）について
平成31年3月19日	第3回まちづくり活性化推進会議ワーキングチーム	・ 第3期中心市街地活性化基本計画策定に係る目標及び指標について

② 石巻市まちづくり活性化推進会議

- 概 要：平成20年にまちづくり活性化推進会議を設置。

平成31年1月に中心市街地域での各事業における総合かつ横断的な調整及び担当者レベルでの詳細な検討をするためメンバーの再編を行った。

- 設置目的：少子高齢化等の進展による人口の減少、大規模商業施設の郊外立地等により、空洞化の進む中心市街地及び周辺地域のにぎわいを取り戻し、魅力あふれるまちづくりを推進する。

●所掌事務

- ・中心市街地活性化基本計画に関すること。
- ・中心市街地及び周辺地域の活性化のための施策の検討に関すること。
- ・中心市街地及び周辺地域の活性化のための各種調査及び研究に関すること。
- ・中心市街地の市有建物敷地の活用に関すること。
- ・前項目に掲げるもののほか、中心市街地及び周辺地域の活性化に関すること。

●組 織

会 長 産業部長

副会長 復興政策部次長、復興事業部次長、産業部次長、建設部次長

委 員 復興政策部復興政策課長、財務部行政経営課長、復興事業部基盤整備課長、同部市街地整備課長、福祉部福祉総務課長、産業部商工課長、同部観光課長、建設部都市計画課長、同部住宅課長、同部河川港湾課長、病院局事務部病院管理課長、教育委員会教育総務課長、同委員会生涯学習課長

●これまでの経過

開催日	会議名称	内 容
平成30年12月13日	第1回まちづくり活性化推進会議	・中心市街地活性化の必要性について ・第3期石巻市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和元年5月30日	第1回まちづくり活性化推進会議	・第3期石巻市中心市街地活性化基本計画策定に係る進捗状況及び課題について
令和元年10月2日	第2回まちづくり活性化推進会議	・第3期石巻市中心市街地活性化基本計画の素案について
令和元年11月19日	第3回まちづくり活性化推進会議	・第3期石巻市中心市街地活性化基本計画の素案について

(2) 石巻市議会における審議の内容

平成29年3月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 第2期計画の変更申請により追加する事業の内容及び掲載事業の進捗状況について説明
平成29年6月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地の現状と課題、第2期計画掲載事業の進捗状況について説明
平成29年12月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 第2期計画の目標指標の達成状況や、今後行われる事業と期待される成果についての説明
平成30年6月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地の商業機能の確保に係る取り組みについて説明
平成30年9月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 第2期計画の目標指標の達成状況について説明・ 中心市街地における商業機能の維持及び公共交通利便性確保の取り組みについて説明
平成31年3月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 石巻マンガロードの整備と活用による「マンガを活かしたまちづくり」の展望についての説明・ 中心市街地の現状と課題、第2期計画掲載事業の成果、まちづくり会社との連携による今後の取り組みについて説明・ 第3期計画の方針、掲載事業の検討状況について説明
令和元年6月 定例会	<ul style="list-style-type: none">・ 第2期計画の進捗状況と、第3期計画への課題の反映について説明

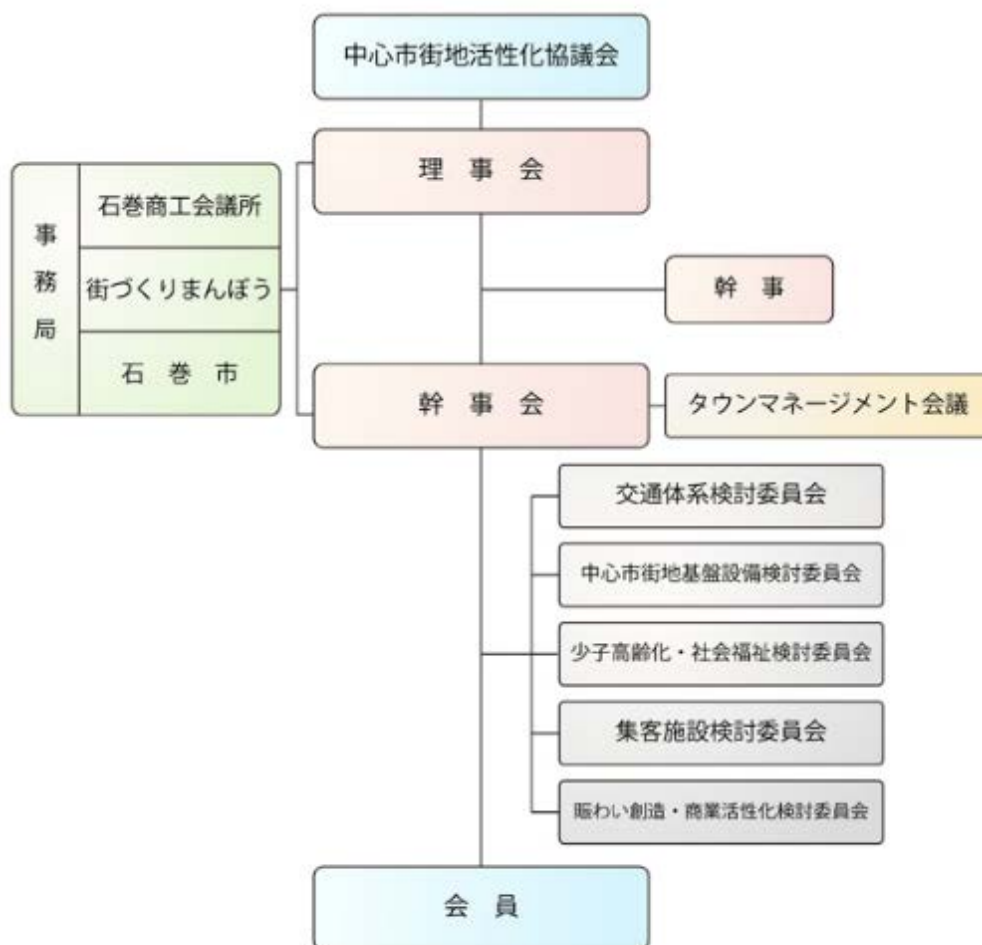
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 石巻市中心市街地活性化協議会

石巻商工会議所及び（株）街づくりまんぼうが共同設立者となり、石巻市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議することを目的として、平成19年10月22日、石巻市中心市街地活性化協議会を設立した。

石巻市中心市街地活性化協議会

1. 『中心市街地活性化協議会』の組織図



(2) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

① 法第 15 条第 3 項 協議会組織時の公表

石巻市中心市街地活性化協議会規約において、公告に関して第 4 条に規定し、石巻市の広報紙、協議会ホームページへの掲載、必要に応じては新聞掲載等により行うことにしている。

② 法第 15 条第 4 項 関係者の参加 第 15 条第 5 項 参加の申し出

協議会の委員としての入会については、会長に申し込み、理事会の承認を得られれば入会できる。（規約第 7 条）

No.	役 職	所属団体等及び役職名
1	会 長	石巻商工会議所 会頭
2	副会長	㈱街づくりまんぼう 代表取締役
3	副会長	石巻市 副市長
4	副会長	石巻市議会 議長
5	理 事	石巻商工会議所 副会頭
6	理 事	石巻商工会議所 専務理事
7	理 事	(一社) 石巻観光協会 会長
8	理 事	㈱街づくりまんぼう
9	理 事	石巻市復興政策部 部長
10	理 事	立町大通り商店街振興組合 理事長
11	理 事	石巻を考える女性の会 会長
12	理 事	㈱本家秋田屋 代表取締役
13	理 事	東日本旅客鉄道㈱石巻駅 駅長
14	理 事	社会福祉法人石巻市社会福祉協議会 理事長
15	理 事	社会福祉法人 和仁福祉会 施設長
16	理 事	宮城県建設業協会石巻支部 支部長
17	理 事	宮城県宅地建物取引業協会石巻支部 支部長
18	理 事	日本製紙㈱石巻工場 工場長代理
19	理 事	東北電力㈱石巻営業所 所長
20	理 事	㈱三陸河北新報社 常務取締役
21	理 事	㈱石巻日日新聞社 代表取締役
22	監 事	㈱七十七銀行石巻支店 支店長
23	監 事	(社)石巻青年会議所 理事長

石巻市中心市街地活性化協議会 規約（全文）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本会は、「石巻市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 協議会は、事務所を宮城県石巻市に置く。

（目 的）

第3条 協議会は、「中心市街地の活性化に関する法律」（以下「法」という。）第9条第1項の規定により石巻市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、石巻市中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与することを目的とする。

（公表の方法）

第4条 協議会の公表は、石巻市の広報紙への掲載の他、協議会ホームページに掲載することによりこれを行う。ただし、必要があると認めるときは、新聞掲載等によりこれを行うものとする。

（活 動）

第5条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

（1）中心市街地活性化に係る総合調整に関すること

① 石巻市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

② 石巻市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

③ 石巻市中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換

④ 石巻市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施

⑤ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換

⑥ 協議会活動の情報発信（会報の発行、ホームページ開設等）

⑦ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

（2）中心市街地の活性化に係る事業に関すること

① 市街地整備改善事業に関すること

② 都市福利施設整備事業に関すること

③ 街なか居住促進事業に関すること

④ 商業活性化事業に関すること

⑤ ①から④までに規定する事業及び措置と一体的に推進する公共交通機関の利用者の利便増進事業及び特定事業に関すること

（3）その他中心市街地の活性化に関すること

① 各種組織、団体との交流

② 関係情報の収集

③ その他、目的達成のための必要な活動

第2章 会 員

（会 員）

第6条 協議会会員は、中心市街地の活性化に関する法律の規定に該当するもので構成する。

（1）石巻商工会議所（法第15条第1項第2号イ）

（2）株式会社街づくりまんぼう（法第15条第1項第1号ロ）

（3）石巻市（法第15条第4項第3号）

（4）石巻市中心市街地において、法に規定する事業を実施しようとする者（法第15条第4項第1号）

（5）石巻市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者（法第15条第4項第2号）

（6）協議会の目的の推進において、協力が必要と認められる行政及び公共団体（法第15条第7項）

（7）協議会の目的に賛同し、石巻市中心市街地の活性化に関する活動又は事業等を行う者や協力する者（法第15条第8項）

（入 会）

第7条 会員として入会しようとする者は、入会申込書により会長に申し込み、理事会の承認を得なければならない。

（会 費）

第8条 会員は、本規定において定めるところにより、会費を納入しなければならない。

2 会費については、別途定める。

(退会)

第9条 会員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

2 会員が死亡し、又は解散したときは、協議会を退会したものとみなす。

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において理事の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

(1) 会費を1年以上納入しないとき

(2) 協議会の名誉を毀損し、又は協議会の設立趣旨に反する行為をしたとき

2 前項第2号の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う理事会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第11条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員)

第12条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理事 20名以内

(4) 監事 2名

(5) 幹事 30名以内

2 会長は、総会において会員の中から選出する。

3 副会長は、総会において会員の中から選出する。なお、副会長複数名のうち1名は法第15条第1項に該当する会員とする。

4 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(理事)

第13条 協議会の理事は、総会において会員の中から選出する。

(監事)

第14条 協議会の監事は、総会において会員の中から選出する。

(幹事)

第15条 協議会の幹事は、会員の中から、会長が委嘱する。

(職務)

第16条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、協議会の運営のための活動を行う。

4 監事は、協議会の会計を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

5 幹事は、幹事会を構成し、個別プロジェクトのワーキンググループ会議等の連絡調整を行う。

(顧問)

第17条 協議会には顧問を置くことができる。

2 顧問は本協議会の目的達成について必要な重要事項について会長の諮問に応ずる。

3 顧問は会長が理事会の承認を得て委嘱する。

第4章 タウンマネージャー

(タウンマネージャー)

第17条 協議会は、第3条に掲げる目的達成並びに協議会における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャーを配置する。

2 タウンマネージャーは、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。

3 タウンマネージャーの任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

4 タウンマネージャーは、各種活動実施にあたり計画・調整・助言等を行う。

第5章 会議

(会議の種類)

第18条 会議の種類は次のとおりとする。

(1) 総会

(2) 理事会

- (3) 幹事会
 - (4) タウンマネージメント会議
 - (5) ワーキンググループ会議
- (総会)

第19条 総会は、会員の参加により、毎年1回以上開催し、各基本計画事業の実施報告、新規事業の説明、監査報告、意見交換等を行い、中心市街地活性化事業の関係者間の情報共有及び連携を図る。

- 2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 法第15条第9項に基づく意見提出については、総会の決議を経ることを要する。
- 4 前項の決議を行う際の総会は、会員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 5 第3項の決議は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第20条 理事会は、適宜開催し、協議会の活動を実施するうえでの連絡調整、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員を選出、タウンマネージャーの選出、入会申込者の承認、個別プロジェクトを検討するワーキンググループ会議の内容、その他協議会が必要と認める事項を審議し議決する。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。
- 3 理事会は、理事の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 理事会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 5 理事会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 協議会の運営について助言を得るため、必要に応じて、理事会に関係者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第21条 幹事会は、適宜開催し、協議会の活動を実施するうえで個別プロジェクトを検討するワーキンググループ会議の連絡調整、活動報告及びタウンマネージメント会議の連絡調整、活動報告、その他、必要と認める事項を審議し、理事会等に報告する。

- 2 幹事会は、幹事をもって構成する。
- 3 幹事会は、幹事の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 幹事会の長は、幹事の中から互選で選任し、会長が委嘱する。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 6 幹事会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 協議会の運営について助言を得るため、必要に応じて、幹事会に関係者の出席を求めることができる。

(タウンマネージメント会議)

第22条 タウンマネージメントは、基本計画記載事業又は基本計画への記載を予定する事業について、事業者、地権者等の関係者及び幹事が出席し、事業ごとに適宜開催する。事業推進のための課題、又は事業化を目指すうえでの課題等について審議する。

- (1) 各種プロジェクトの企画・調整
- (2) ホームページ等で事務局に寄せられた意見集約・検討等
- (3) その他プロジェクトで協議した事項

- 2 タウンマネージメント会議は、幹事長が招集し、幹事長又はタウンマネージャーが議長となる。
- 3 タウンマネージメント会議の議事については、議事録を作らなければならない。

(ワーキンググループ会議)

第23条 協議会の目的を実行するため、個別プロジェクトを検討するワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループ会議は、基本計画記載又は基本計画への記載予定の個別プロジェクト毎の事業について、事業者、地権者等の関係者及び幹事が出席し、事業ごとに適宜開催する。事業推進のための課題、又は事業化を目指す、課題等の審議及び事業を実行する。

- (1) ワーキンググループ会議は、毎年度の活動計画に沿って実行する。
- (2) ワーキンググループ会議は、毎年度の活動状況を幹事会に報告する。

第6章 事務局

(事務局)

第24条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の運営に必要な事項は、石巻商工会議所、株式会社街づくりまんぼう、石巻市が共同で処理する。
- 3 事務局の事務処理は、石巻商工会議所で処理する。

第7章 会 計

(会計年度)

第25条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(収入・支出)

第26条 協議会の収入は、会費等、補助金・交付金、運営協力金及び寄附金、その他事業収入等による。

2 協議会の支出は、負担金、会議費、事務費、事業費、その他運営に要する経費とする。

(運営協力金)

第27条 運営協力金とは、協議会の趣旨に賛同する事業者が、協議会運営にかかる費用について拠出する協力金のことをいう。

第8章 解 散

(解 散)

第28条 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

2 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄附するものとする。

附 則

1 この規約は、平成19年10月22日から施行する。

2 協議会初年度の事業期間は、設立日から平成20年3月31日までとする。

3 協議会の運営において、理事及び幹事等について、石巻商工会議所、株式会社街づくりまんぼう及び石巻市からは3名以内で選任することができる。なお、その他の会員については、1事業所・団体より1名とする。

4 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、理事会の承認を得て、別に定める。

5 第17条の新設に伴い、以下の条文を順次繰り下げることにし、本改正規則は平成21年6月29日より施行する。

(3) 会議経過

[平成30年度～]

平成31年1月26日	総会	第3期石巻市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和元年5月8日	総会	第3期石巻市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和元年10月18日	理事会	第3期石巻市中心市街地活性化基本計画について
令和元年10月29日	臨時総会	第3期石巻市中心市街地活性化基本計画について

(4) 協議会から提出された主な意見

令和元年 11 月 11 日

石巻市長 亀山 紘 様

石巻市中心市街地活性化協議会
会長 青木 八州



第 3 期石巻市中心市街地活性化基本計画策定に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律(平成 10 年法律第 92 号)第 15 条 9 項の規定に基づき、石巻市中心市街地活性化基本計画に対する意見書を提出します。

記

現在の石巻市は、東日本大震災被災後復興によるハード事業は概ね終了しつつあり、今後は整備されたハードと地域資源も活用したソフト事業を結びつけた活動の充実を図る必要があると考えられます。

全国各地の地方都市に於いては定住人口の増加も見込めない状況にあり、当市に於いても同様の問題を抱えております。

その様な中、当市の中心市街地の活性化を図るためには、人口減少時代に於いて交流人口の拡大に努める方向性を見据えた計画が有効的であると考えられます。

現在、石巻市に於いて「第 3 期石巻市中心市街地活性化基本計画」を策定中であり、これまでの計画を踏まえ新たな事業も取り入れながら、中心市街地の発展・活性化に努めて頂ける様強く望むところでございます。

この度の策定にあたり、以下のとおり意見を述べさせていただきます。

【基本方針について】

今回の計画にある①中心市街地のコミュニティの醸成による安心安全のまちづくり②地域の資源を生かした歩きたくなるまちづくり③地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくりの 3 つの基本方針はこれまでの経緯や今後を見据えたものであり、妥当と思われま

す。とりわけ、市民交流 4 施設の利用者の拡大を図り、コミュニティの醸成と交流人口の拡大について努めていただきたい。

【目標数値について】

復興整備が終盤に差し掛かり、石巻市内居住者も落ち着きつつあり、中心市街地の居住者の大幅な増加が見込まれない事が分析結果としており、交流人口を増やす方針に則り、中心市街地の交流が活性化される事、また、掲げた目標以上の成果が得られるよう努めていただきたい。

【事業内容について】

変更・継続事業、新規事業と多くの事業が計画に盛り込まれているため、効果的且つ効率的に事業推進を図っていただきたい。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

① 第2期基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

中心市街地の活性化に関する基本的な方針（前期計画の総括）に記載。

② 客観的現状分析

中心市街地の活性化に関する基本的な方針（（4）中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析）に記載。

(2) 地域住民のニーズ等の把握と現状分析

① 市民・商業者の意向調査

中心市街地の活性化に関する基本的な方針（（5）地域住民のニーズ等の把握・分析）に記載。

② 石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

令和元年7月10日（水）に行われた令和元年度第1回石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて、委員13名に対して第3期計画の方針（事務局案）を説明のうえ、「1. 第3期計画の方針（事務局案）に対する意見や要望」「2. 中心市街地活性化の方向性」「3. 今後、行政が行うべき取組み」「4. 今後、民間が行うべきあるいは行いたいと考えている取組み」について意見聴取のため質問状を送付し、7名から得た回答を本計画策定の参考とした。

③ コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会

令和元年6月12日（水）に行われたコンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会令和元年度第1回通常総会にて、出席者36名に対して第3期計画の方針（事務局案）を説明したところ、計画内容について意見は出されなかったが、策定後のモニタリングを定期的に行なっていくべき旨が意見として挙げられた。

④ 民間団体ヒアリングの実施

第3期中活計画に掲載する事業検討を行うため、中心市街地で継続的に活動を行っている民団団体へのヒアリングを行った。ヒアリングを行った民間団体名と日時は次頁の表の通り。

表 民間ヒアリング団体一覧

日にち	団体名
令和元年 6 月 13 日	(一社) ISHINOMAKI2.0
令和元年 6 月 19 日	いしのまき演劇祭、石巻劇場芸術協会
	ISHINOMAKI 金曜映画館
	(公社) 3.11 みらいサポート
令和元年 6 月 24 日	株式会社元気いしのまき
令和元年 6 月 25 日	合同会社巻組
	(一社) 石巻青年会議所
	(一社) 日本カーシェアリング協会
令和元年 6 月 26 日	立町大通り商店街振興組合
令和元年 6 月 27 日	石巻商工会議所
令和元年 6 月 28 日	石巻市子どもセンターらいつコンソーシアム
	合同会社 MY ラボ
令和元年 7 月 8 日	特定非営利活動法人 いしのまき NPO センター
	特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク
令和元年 7 月 16 日	(一社) 石巻観光協会
令和元年 7 月 19 日	(一社) 石巻圏観光推進機構

⑤パブリック・コメントの実施

市基本計画案について市民の意見を聴取し、計画策定の参考とするため令和●年●月●日(●)から●月●日(●)にかけてパブリック・コメントを実施したところ市民から●名●件の意見が寄せられた。その意見に対する市の考え方をホームページで公表することとしている。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

総合計画基本構想（計画期間：平成 19 年度～平成 32 年度）

1) 基本構想（抜粋）

基本目標 3：地域資源を活かして元気産業を創造するまち

人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地の再生を目指して

空き店舗や空き地の有効活用を図るとともに、商業機能や居住機能、少子高齢社会に対応した介護機能や子育て支援機能など、人々が集い、住み、楽しく過ごすことができる多様な機能が集積した、コンパクトで利便性の高い中心市街地の再生を目指します。

2) 基本計画（抜粋）

第 6 節 人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する

1 にぎわいのある中心市街地を再生する

市民とともに目指すまちの姿

中心市街地が、人々が集い、住み、楽しく過ごせる「にぎわいの場」として再生されています。

少子高齢化への対応支援

- ・少子高齢化の傾向が顕著であることから、空き店舗を活用し、子育て支援施設や情報交換のできる場や機会などをつくり、地域のニーズに対応した事業を展開しようとする事業者や商店街の支援に取り組みます。
- ・買い物代行サービスや宅配サービスといったソフト面での高齢化への対応や、来街者にやさしい商店街づくりとして商店街全体でのバリアフリー化等の取組みに対する支援を図ります。
- ・空き店舗を活用した「お休み処」の整備や歩道への「お休みベンチ」の設置などによって、高齢者でも安心して、ゆっくりと買い物が楽しめる環境づくりに努め、にぎわいの創出に努めます。

活性化イベント等の充実

- ・株式会社街づくりまんぼう等と連携しながら、石ノ森萬画館及びマンガロードを活用した活性化イベント等の開催や地元商店街等の新たな事業展開を支援し、にぎわいの創出に取り組みます。
- ・先進的な取組みに関するセミナーなどを開催し、中心市街地に対する市民意識の向上や街づくりリーダーの育成などに取り組みます。

2 魅力的な中心市街地を形成する

市民とともに目指すまちの姿

多様な機能が集積し、活気と魅力あふれる、歩いて楽しい中心市街地となっています。

多様な機能集積の推進

- ・中心市街地を歩いて暮らせる生活空間として再構築するため、市民と協働し、多様な都市機能などの集積に取り組みます。
- ・空き店舗などの有効活用を支援し、商業機能のみならず、居住・介護・子育て支援機能などが集積しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・中心市街地での新たな事業展開に取り組む事業者や商店街等の支援に取り組みます。

テーマ性を持たせた商業集積の推進

- ・専門店や豊富な地域食材（地場産品）を活用した飲食店等の集積を図り、魅力ある商店街づくりの支援に取り組みます。

個性と魅力ある商店街づくりの支援

- ・より専門性の高い品揃えやきめ細やかなサービスなどを提供する、個性と魅力ある商店や商店街づくりを促進し、歩いて楽しく買い物ができる環境づくりに努めます。

都市計画マスタープラン（平成 17 年度～平成 37 年度）

第 5 章 都市計画マスタープランの基本方針（抜粋）

4. 将来都市構造

(1) まちの拠点

①都市核拠点

石巻駅周辺の既成市街地は、まちの都市核拠点と位置づけ、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけではなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指します。

(2) まちの土地利用

①都市づくりゾーン

石巻地域及び河南地域、河北地域の一部については、コンパクトな都市づくりを推進するゾーンと位置づけ、良好な都市環境の形成を目指します。

第 6 章 全体構想

1. 土地利用の方針

(1) 住宅地

◆まちなか住宅地

多様な都市機能の集積により、幅広い世代の多様なニーズへの対応を目指す、歩いて暮らせる住宅地を形成します。

◆周辺住宅地

◆郊外型新興住宅地

◆地域拠点市街地型住宅地

◆地域拠点集落型住宅地

(2) 商業・業務地

◆まちなか商業・業務地

多様な都市機能と業務中枢機能の集積のほか、対面販売などのコミュニケーションを活かした昔ながらの商店街の復活により、まちなかの再生を目指すにぎわいの商業・業務地を形成します。

[2] 都市計画手法の活用

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、本市が目指す「コンパクトで成熟した市街地形成」を実現するため、準工業地域において、大規模集客施設（床面積 10,000 m²を超えるもの）の立地を制限するための特別用途地区を指定する「特別用途地区建築条例」を制定した。平成 22 年 1 月 25 日に開催した石巻市都市計画審議会において、説明し了承され、平成 22 年 2 月議会での議決後、条例施行及び都市計画決定を同時告示した。

※大規模集客施設：建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第二（わ）項に掲げる建築物をいう

■規制の概要

都市計画：特別用途地区

種 類：大規模集客施設制限地区

対象区域：準工業地域 608.6ha

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、県、市等の施設が多く立地している。今後新たに整備される施設とともに、これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を進めていく。

表 主要な公共公益施設

分類	設置主体	施設名
官公庁施設	市	石巻市役所
	市	石巻市防災センター
	県	石巻警察署／石巻駅前交番
医療・福祉施設	市	石巻市立病院
	市	石巻市保健相談センター
	市	（仮称）ささえあいセンター
	市	石巻健康センター あいプラザ・石巻
	市	石巻市子どもセンターらいつ
文化・スポーツ施設他	市	石巻市石巻中央公民館
	市	石巻市かわまち交流センター
	市	石ノ森萬画館
	市	旧観慶丸商店

(2) 石巻市の大規模小売店舗の立地状況

表 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗（1,000㎡を超えるもの）

	店舗名称	店舗面積（㎡）	開店日
中心市街地内	①品川屋	1,450	S29.3
	小計（割合）	1,450	(1.0%)
中心市街地外 (10,000㎡超)	②イオンモール石巻	33,686	H19.3
	③イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	H17.7
	④石巻蛇田ショッピングセンター	12,000	H18.4
	⑤イトーヨーカドー石巻あけぼの店	11,702	H8.6
	小計（割合）	74,305	(50.0%)
中心市街地外 (10,000㎡以下)	小計（割合）	72,648	(49.0%)
合計（割合）		148,403	(100.0%)

表 郊外型・ロードサイド型の主要大規模小売店舗等の出店状況

開店日	店舗名称	店舗面積（㎡）	用途地域
1954年3月	㈱品川屋	1,450	商業
1971年9月	木村家具センター	1,101	近隣商業
1976年8月	ヨークベニマル大街道店	3,561	第2種住居
1983年6月	ビバホーム石巻店	4,792	第1種低住専
1986年11月	㈱家具のイトウ	1,990	近隣商業
1992年10月	ホームマック石巻店	3,677	第2種住居
1993年5月	ヨークベニマル湊鹿妻店	4,078	第2種住居
1993年6月	ホームマック石巻東店	2,987	第2種住居
2013年5月	ザ・ビッグ石巻鹿又店	2,958	-
1996年6月	イトーヨーカドー石巻あけぼの店	11,702	第2種住居
1996年11月	ツルハドラッグ石巻中里店	1,199	近隣商業
1996年11月	ユノメ家具Z石巻店	4,038	準工業
1996年11月	みやぎ生活協同組合石巻大橋店	2,315	第2種住居
1997年9月	ウジエスーパー山下店	1,290	第2種住居
1998年8月	ヤマト屋書店 TSUTAYA 中里店	1,428	近隣商業
1998年11月	金港堂石巻店	1,421	準住居
2006年4月	河北アゼリアプラザ（ウジエスーパー飯野川店）	7,512	-
2000年7月	おざしビル（ヨークベニマル中浦店）	2,731	-
2005年7月	イオンスーパーセンター石巻東店	16,917	準工業
2006年4月	石巻蛇田ショッピングセンター	12,000	近隣商業
2007年3月	イオンモール石巻	33,686	準工業
2007年7月	ケーズデンキ石巻本店	4,473	準住居
2007年11月	石巻蛇田中央ショッピングセンター	6,820	近隣商業
2008年4月	みやぎ生活協同組合蛇田店	3,728	第2種住居
2008年10月	石巻ファッションモール	2,567	第2種住居
2010年12月	ニトリ石巻店	5,305	準住居
2015年5月	ツルハドラッグ石巻河北店	1,381	-
2018年3月	フジヤ あゆみ野本店	1,296	第2種住居
2019年2月	みやぎ生活協同組合石巻渡波店、薬王堂石巻渡波店	1,983	第2種住居

表 石巻市周辺部（東松島市）の大規模小売店舗等の出店状況

	店舗名称	店舗面積（㎡）	用途地域
1989年11月	矢本ショッピングプラザ（ヨークベニマル矢本店）	4,845	第2種住居
1993年9月	ダイシン矢本店	1,920	準工業
2003年4月	イオンタウン矢本（マックスバリュ矢本店）	13,633	調整区域
2013年8月	イオンタウン矢本Ⅱ期	2,923	調整区域

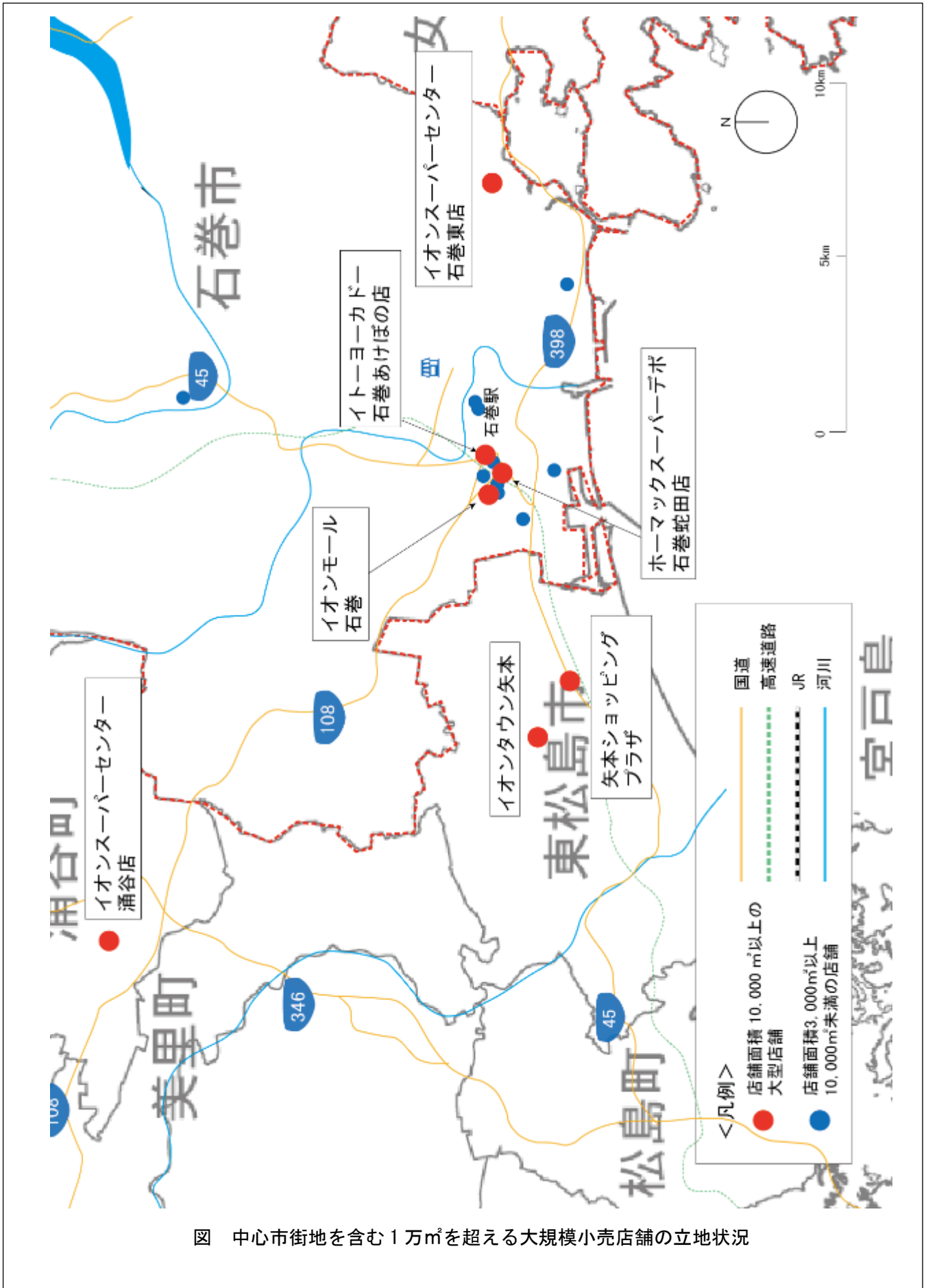


図 中心市街地を含む1万㎡を超える大規模小売店舗の立地状況

(3) 中心市街地における主要施設の移転・閉店の経緯

表 中心市街地における主要施設の移転・閉店後の跡地利用

年	移転・閉店	移転・閉店後の跡地利用
平成29年	エスタ	未定

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 市街地の整備改善のための事業

- ・石巻市防災センター活用事業
- ・かわまち交流拠点整備事業
- ・かわまちづくり整備事業（水辺の緑のプロムナード）
- ・中瀬公園整備事業
- ・石巻マンガロード整備活用事業

(2) 都市福利施設を整備する事業

- ・（仮称）ささえあいセンター整備事業
- ・石巻健康センターあいぷらざ・石巻活用事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅建設促進事業

(3) 街なか居住の推進のための事業

- ・優良建築物等整備事業
- ・街なか定住促進助成金
- ・空き地・空き家・空き店舗活用助成金

(4) 商業の活性化のための事業

- ・優良建築物等整備事業（商業施設）
- ・いしのまき元気いちば運営・石巻の食発信事業
- ・石ノ森萬画館実施事業
- ・かわまちエリアマネジメント事業
- ・街なか集客販促イベント共同化事業

(5) 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・住民バス等運行事業
- ・路線バス運行事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進状の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

① 橋通りにおける各種活動

平成27年4月、橋通りに低未利用地の活用による賑わい創出と新規創業を目的としたチャレンジショップ群である橋通りCOMMONがオープンした。平成29年にはCOMMON-SHIP橋通りとしてリニューアルオープンし営業を続けており、これまで計5店舗が中心市街地の空き店舗等へ出店を果たしている。また、敷地内では音楽ライブや展示会など不定期のイベントが多数開催されているほか、施設の面する橋通りでは年に数回歩行者天国となり、手づくり市や食に関連したイベントなど市民の企画による催事が行われている。

[2] 都市計画との調和等

(1) 都市計画マスタープラン

第5章 都市計画マスタープランの基本方針（抜粋）

4. 将都市構造

(1) まちの拠点

① 都市各拠点

石巻駅周辺の既成市街地は、まちの都市各拠点として位置付け、商業機能や行政サービス機能、業務機能だけでなく、居住機能の再生や多くの人が集まる多様で楽しめる機能を集積し、石巻市の顔として活性化を目指します。

(2) まちの土地利用

① 都市づくりゾーン

石巻地域及び河南地域、河北地域の一部については、コンパクトな都市づくりを推進するゾーンと位置づけ、良好な都市環境の形成を目指します。

[3] その他の事項

(1) 国の地域活性化施策との連携

本計画と併せて、地域再生計画である「東日本大震災からの復興まちづくりと被災者を支える地域包括ケアの展開」を策定し、凌計画を連携して実行することで、中心市街地のさらなる活性化を図っていく。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	基本方針による中心市街地の活性化の意義及び目標を踏まえ、コンパクトで活力ある中心市街地づくりを目指すことを記載している。【1- (8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3. 中心市街地の活性化の目標 参照】
	認定の手續	当基本計画の内容については、石巻市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成26年7月28日付で意見書が提出されている。【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び区域の [3] 中心市街地要件に適合していることの説明 参照】
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照】
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	今後のまちづくりにおいて、可能な限り中心市街地に公共公益施設の整備を進めていくとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地の制限に取り組むことを明確化している。【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項の [2] 都市計画手法の活用 参照】
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	市総合計画基本構想などの法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている【11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 参照】

第2号基準基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	基本コンセプト、基本方針に沿った計画期間内において着手（完成or継続）する事業について4から8.において記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している【3. 中心市街地の活性化の目標 参照】。また、各事業の各数値目標向上への効果について、言及するとともに、それを一覧表としてまとめている。
第3号基準基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	全ての事業において、事業主体は特定しており、相互に調整と連携を図りながら円滑な事業実施を目指す。
	事業の実施スケジュールが明確であること	全ての事業の実施スケジュールは、令和6年度までに着手（完成or 継続）を想定したもとのとなっている。